

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年12月2日

【四半期会計期間】 2016年度第3四半期
(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 アフラック・インコーポレーテッド
(Aflac Incorporated)

【代表者の役職氏名】 会長兼最高経営責任者 ダニエル・P・エイモス
(Daniel P. Amos, Chairman and Chief Executive Officer)

【本店の所在の場所】 アメリカ合衆国 31999 ジョージア州コロンバス
ウィントン・ロード1932
(1932 Wynnton Road, Columbus, Georgia 31999, U.S.A.)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 門 田 正 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 郁 乃

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03-6889-7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 郁 乃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

- 注1. 別段の記載がある場合を除き、文脈に応じ、本報告書中の「当社」とは、アフラック・インコーポレーテッド又はアフラック・インコーポレーテッド及びその子会社を指し、「アフラック」とは、アフラック・インコーポレーテッドの完全子会社であるアメリカンファミリー生命保険会社（American Family Life Assurance Company of Columbus）を指す。
2. 別段の記載がある場合を除き、本報告書に記載の「ドル」又は「\$」は米ドルを指す。本報告書において日本の読者のために便宜上記載されている日本円への換算額は、1ドル＝106.07円の換算率（株式会社三菱東京UFJ銀行が公表した2016年11月9日現在の対顧客電信売相場（値））を用いて算出されている。当該換算は、ドルが当該換算率又はその他の換算率で日本円に換算されること、換算されたこと、又は換算され得たことの表明であると解釈されるべきではない。
3. 本報告書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計の数値は計数の総和と一致しない場合がある。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

当四半期会計期間中、アメリカ合衆国、ジョージア州、ネブラスカ州、ニューヨーク州及びサウスカロライナ州における会社制度、当社の定款及び付属定款に規定する会社制度、当社に適用ある外国為替管理制度及び課税上の取扱いについて重要な異動はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(単位：百万ドル/百万円、株数及び1株当たり数値を除く。)

	2016年9月30日に 終了した9ヶ月間		2015年9月30日に 終了した9ヶ月間		2015年12月31日に 終了した1年間	
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
収益合計	16,604	1,761,186	15,553	1,649,707	20,872	2,213,893
(第3四半期連結会計期間)	(5,716)	(606,296)	(5,040)	(534,593)		
税引前当期純利益	2,914	309,088	2,752	291,905	3,862	409,642
当期純利益	1,908	202,382	1,803	191,244	2,533	268,675
(第3四半期連結会計期間)	(629)	(66,718)	(567)	(60,142)		
包括(損)益合計	6,647	705,047	352	37,337	1,179	125,057
資本金	67	7,107	67	7,107	67	7,107
発行済社外普通株式総数(千株)	408,021		427,567		424,380	
純資産額(株主持分)	22,785	2,416,805	17,255	1,830,238	17,708	1,878,288
資産合計	144,101	15,284,793	117,414	12,454,103	118,256	12,543,414
自己資本比率(%)	15.8		14.7		15.0	
普通株式1株当たり配当額						
(ドル/円)	1.23	130	1.17	124	1.58	168
普通株式1株当たり当期純利益						
(基本)(ドル/円)	4.62	490	4.17	442	5.88	624
(第3四半期連結会計期間)	(1.54)	(163)	(1.32)	(140)		
普通株式1株当たり当期純利益						
(希薄化後)(ドル/円)	4.59	487	4.14	439	5.85	621
配当性向						
(希薄化後ベース)(%)	26.8		28.3		27.0	
現金・預金及び現金等価物	5,270	558,989	3,520	373,366	4,350	461,405
営業活動により調達した(使用した)純資金	4,120	437,008	4,770	505,954	6,776	718,730
投資活動により調達した(使用した)純資金	2,638	279,813	4,083	433,084	4,897	519,425
財務活動により調達した(使用した)純資金	835	88,568	1,826	193,684	2,187	231,975

括弧内の数字は第3四半期連結会計期間の数字を表している。

2016年1月1日に適用した、社債発行費用に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

後掲の連結財務諸表注記参照。

2【事業の内容】

当四半期連結累計期間中、当社及び関係会社の事業の内容に重要な変更はなかった。

第3【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当四半期連結累計期間中、当社が前事業年度にかかる有価証券報告書で述べた事業等のリスクに追加すべき新たな重要なリスク又は重要な変更はなかった。

2【経営上の重要な契約等】

該当なし。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析

予測情報について

1995年の私的証券訴訟改革法は、企業に対して、いわゆる「安全港」の規定を設けている。規定によれば、その記述が将来予測に関する記述として特定され、将来予測に関する記述に含まれる内容と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した有意義な警告を伴うならば、自社の見通しに関する情報を積極的に提供するように奨励している。当社は、この規定を活用したいと考えている。本報告書には、将来の見通しと大きく異なる結果を引き起こす可能性がある重要な要素を記した警告を記載している。こうした将来の見通しは、本報告書の中や、あるいはアナリストと当社役職員との議論、米国証券取引委員会（以下、「SEC」）に提出された文書の記述に含まれている。将来予測に関する記述は、過去の情報に基づくものではなく、将来の事業、戦略、財務業績及びその他の進展事項に関するものである。さらに、予測情報は、さまざまな仮定や、リスク、不確定要素から影響を受ける。特に、「予想する」「予測する」「確信している」「目標」「目的」「可能性がある」「すべきである」「推定する」「意図する」「見積もる」「するつもりである」「仮定する」「潜在的」「対象」、あるいはその他の類似した言葉を含む記述、また将来の結果についての特定の予測は一般に将来予測に関する記述である。当社は、将来予測に関する記述について、最新情報を提供する義務を負っていない。

当社が随時言及している事項のほかに、将来予測に関する記述と大きく異なる結果を引き起こす可能性がある事項は以下のとおりである。

- ・世界資本市場及び経済の困難な状況
- ・金融市場の安定化を目指す政府の行動
- ・当社の投資先の債務不履行及び信用格付けの引き下げ
- ・重要な金利リスクに対するエクスポージャー
- ・日本に対する事業の集中
- ・当社の条件に合致する円建て有価証券の限られた入手可能性
- ・患者の個人情報及び情報セキュリティに関する規則の遵守の失敗
- ・円／ドル為替レートの変動
- ・保険料率の設定や責任準備金の算定に用いる仮定と実績の乖離
- ・子会社がアフラック・インコーポレーテッドに配当金を支払う能力
- ・情報システムの開発・改善を継続する能力
- ・特定の単一の発行体又はセクターに対する運用資産の集中
- ・その他の金融機関の信用力の低下
- ・優秀な募集人と社員を引きつけ、維持する能力
- ・運用資産の評価に適用される異なる判断
- ・運用資産に係る減損金額の決定における重要な評価判断

- ・ アフラック保有の永久証券に関連する信用及びその他のリスク
- ・ 当社の財務力と発行体格付けの引き下げ
- ・ 当社に固有なリスク管理方針及び手続の限界
- ・ 広範囲な規制及び法律又は政府当局による規制の変更
- ・ 電気通信、情報技術及びその他の業務システムにおける障害、あるいはそのようなシステムに収録されているセンシティブなデータに関する安全性、機密性又はプライバシーの維持の失敗
- ・ 伝染病、パンデミック、竜巻、ハリケーン、地震、津波、テロ行為を含む大惨事及びそれに付随して起こる被害
- ・ 米国及び（又は）日本の会計基準の変更
- ・ 主要な経営陣メンバーの後継者を効果的に選出する能力
- ・ 訴訟の内容及び結果
- ・ 年金及びその他退職給付プランに係る前提の変更による費用の増加と収益性の低下
- ・ 保険業界における継続的な変化
- ・ 当社の事業を離れた出来事によってもたらされる消費者からの信頼の喪失
- ・ 内部統制やコーポレート・ガバナンスのポリシー及び手続の失敗

「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の概要

「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」（以下、「当解説と分析」）は、2015年及び2016年の9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間に、アフラック・インコーポレーテッド及びその子会社の財政状態と経営成績に影響を及ぼした事柄について知らせるものである。期中会計期間における経営成績は、必ずしも通年の経営成績を示唆するものではない。従って、以下の解説の閲読にあたっては、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表及び注記を参照されたい。

当解説と分析は、以下の6つの部分から構成されている。

- 第1部：当社の事業
- 第2部：業績概要
- 第3部：重要な会計上の見積額
- 第4部：経営成績
- 第5部：財政状態の分析
- 第6部：資本及び流動性

第1部：当社の事業

アフラック・インコーポレーテッド（以下、「親会社」）とその子会社（第3「事業の状況」において総称して「当社」）は、日米両国で主に補完保険及び生命保険を販売している。当社の保険事業は、アフラックによって運営されており、米国においてはアフラック米国本社（以下、「米国社」）、日本においてはその支社であるアフラック日本社（以下、「日本社」）が事業を展開している。アフラックの保険契約の多くは個人保険で、独立代理店により販売されている。米国社は、アフラック団体保険というブランド名で営業しているコンチネンタル・アメリカン・インシュアランス・カンパニー（Continental American Insurance Company）（CAIC）を通じて団体保険を販売している。米国と日本は、当社保険事業の2大市場となっている。

第2部：業績概要

円建ての損益計算書の勘定は、期中の加重平均円／ドル為替レートを、貸借対照表の勘定は、期末の直物の円／ドル為替レートをそれぞれ用いてドルに換算されている。直物の円／ドル為替レートは、2015年12月31日現在が1ドル＝120.61円であったのに対し、2016年9月30日現在は19.3%円高ドル安の1ドル＝101.12円であった。9月30日に終了した3ヶ月間の加重平均円／ドル為替レートは、2015年が1ドル＝122.15円であったのに対し、2016年は19.3%円高ドル安の1ドル＝102.37円であった。9月30日に終了した9ヶ月間の加重平均円／ドル為

替レートは、2015年が1ドル＝120.81円であったのに対し、2016年は11.3%円高ドル安の1ドル＝108.58円であった。

円高ドル安を反映して、2016年第3四半期の収益は、2015年同期の50億ドルから57億ドルとなった。当期純利益は、2015年第3四半期の567百万ドル（希薄化後1株当たり1.32ドル）から629百万ドル（希薄化後1株当たり1.53ドル）となった。

同じく円高ドル安を反映して、2016年年初来9ヶ月間の収益は、2015年同期の156億ドルから166億ドルとなった。当期純利益は、2015年年初来9ヶ月間の18億ドル（希薄化後1株当たり4.14ドル）から19億ドル（希薄化後1株当たり4.59ドル）となった。

2015年第3四半期の業績には、税引前資産運用実現損（純額）114百万ドル（税引後74百万ドル）が含まれていたのに対し、2016年第3四半期の業績には、税引前資産運用実現損（純額）146百万ドル（税引後95百万ドル）が含まれていた。2016年第3四半期の資産運用実現損（純額）には、22百万ドル（税引後14百万ドル）の一時的でない減損損失、有価証券の売却及び償還による損失（純額）17百万ドル（税引後11百万ドル）及びデリバティブ評価による損失（純額）107百万ドル（税引後70百万ドル）が含まれていた。

2015年年初来9ヶ月間の業績には、税引前資産運用実現益（純額）26百万ドル（税引後17百万ドル）が含まれていたのに対し、2016年年初来9ヶ月間の業績には、税引前資産運用実現損（純額）260百万ドル（税引後169百万ドル）が含まれていた。2016年年初来9ヶ月間の資産運用実現損（純額）には、69百万ドル（税引後45百万ドル）の一時的でない減損損失、有価証券の売却及び償還から得た利益（純額）87百万ドル（税引後57百万ドル）及びデリバティブ評価による損失（純額）278百万ドル（税引後181百万ドル）が含まれていた。

株主持分に含まれていた投資有価証券及びデリバティブに係る未実現益（純額）は、2015年12月31日現在が30億ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は61億ドルであった。

2016年9月、親会社は米国において公募により、シニア債7億ドルを発行し、50億円及び250億円の円建てローンの契約を締結した。2016年9月、当社は償還期日に年利2.26%の固定金利のユーロ円債80億円を償還した。2016年7月、当社は償還期日に年利1.84%の固定金利のサムライ債158億円を償還した。

2016年3月、親会社は金融機関のシンジケート団との間で期間3年、総額1,000億円を借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結した。これらの取引についての詳細は、連結財務諸表注記7及び当解説と分析の第6部「資本及び流動性」の項を参照されたい。

2016年年初来9ヶ月間において、自己株式取得計画に基づき、当社は公開市場において、18.8百万株の当社の普通株式を12億ドルで取得した。

第3部：重要な会計上の見積額

当社では、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下、「米国GAAP」）に沿って財務諸表を作成している。これらの原則は主に米国財務会計基準審議会（以下、「FASB」）により制定されたものである。当解説と分析において言及されているFASBにより制定された米国GAAPとは、FASBの会計基準編纂書（ASC）を指している。米国GAAPに従って財務諸表を作成するため、経営陣は事業運営により生じる取引を記録するにあたり、最新の入手可能な情報に基づいて見積もりを行うことを求められている。当社の経営成績と財政状態を理解するうえで、当社が最も重要だと考えているのは運用資産及びデリバティブの評価額、繰延新契約費（DAC）、責任準備金、支払備金と法人税等に関する見積もりである。これらの重要な会計上の見積額の作成及び評価は、経営陣の分析や判断から導き出したさまざまな仮定をもとに算出したものである。それを適用することにより、2016年9月30日現在、財務諸表に計上する資産の93%及び負債の79%の価値が決定されるため、これらの見積額は当社の当期純利益や株主持分に直接影響を及ぼし、また、実際の経営成績や別の仮定をもとに算出した数字とは大きく異なる可能性がある。

2016年9月30日に終了した9ヶ月間において、重要な会計上の見積もりとして当社が認識した項目における変更はなかった。詳細については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の第3部「重要な会計上の見積額」を参照されたい。

新会計基準

新会計基準及び当社の財政状態と経営成績に与える影響の詳細については、連結財務諸表注記1を参照されたい。

第4部：経営成績

以下の解説は、米国GAAPに基づかない当社の業績の評価方式、事業利益及び希薄化後1株当たり事業利益について言及したものである。事業利益は、当社が事業セグメントの業績を評価し、資源を配分するために用いるセグメント損益の評価方式である。事業利益は、セグメント業績報告に関する米国GAAPの会計指針に一致し、当社のセグメントの業績の評価方式となっている。当社は、当社事業に収益をもたらす諸要素及び当社の保険事業の傾向について理解するために、事業利益の分析が極めて重要であると考えている。さらに、当社の事業全体に占める日本社の割合が非常に大きいため、日本円から米ドルへの換算が与える影響を理解することも同様に重要であると考えている。

当社は事業利益（米国GAAP外の指標）を、当社事業から得られる利益と定義している。事業利益には、社債等に関連する支払利息を含み、予想不可能あるいは経営陣の力が及ばない要素、例えば、有価証券取引、減損、ならびにデリバティブ及びヘッジ活動から生じた資産運用実現損益、非経常的損益ならびにその他の非事業損益を当期純利益から除外する。アフラックのデリバティブ活動は、主として当社の投資ポートフォリオに関する為替及び金利リスクのヘッジならびに当社が発行する一部の社債に関する為替リスク及び円建ての予定キャッシュ・フローを管理するために用いられる。有価証券取引、減損、ならびにデリバティブ及びヘッジ活動から生じた資産運用実現損益、ならびにその他及び非経常的損益は、全般的な経済情勢など外部環境が大きく影響すること、あるいは当社の保険事業に直接関係しない数少ない取引に関連するものであることから、アフラックの保険事業の基盤や傾向を必ずしも正確に反映していない可能性があるため、当社の経営陣はアフラックの保険事業の財務業績の評価にあたり、事業利益を使用している。

次の表は、当社の事業利益及び当期純利益ならびに希薄化後1株当たり事業利益及び当期純利益に影響を与えた調整項目を示している。

事業利益と当期純利益の調整								
	単位：百万ドル		希薄化後 1株当たり金額		単位：百万ドル		希薄化後 1株当たり金額	
	9月30日に終了した3ヶ月間				9月30日に終了した9ヶ月間			
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
事業利益	\$ 748	\$ 672	\$ 1.82	\$ 1.56	\$ 2,182	\$ 2,001	\$ 5.25	\$ 4.60
調整項目（税引後）： ⁽¹⁾								
資産運用実現（損） 益：								
有価証券取引及び減損	(25)	(72)	(0.06)	(0.16)	12	28	0.03	0.06
デリバティブ及び ヘッジ活動の影響：								
外貨建投資に関連する ヘッジ費用	(122)	(18)	(0.30)	(0.04)	(182)	(39)	(0.44)	(0.09)
その他のデリバティブ 及びヘッジ活動	40 ⁽²⁾	2 ⁽²⁾	0.10	0.00	(40) ⁽²⁾	(12) ⁽²⁾	(0.10)	(0.03)

その他及び非経常的 (損)益	(12)	(17) ⁽³⁾	(0.03)	(0.04)	(64)	(175) ⁽³⁾	(0.15)	(0.40)
当期純利益	\$ 629	\$ 567	\$ 1.53	\$ 1.32	\$ 1,908	\$ 1,803	\$ 4.59	\$ 4.14

(1) 調整項目は35%の税率を用いて計算

(2) セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は営業利益として区分されるが、ここでは当該金利部分に関連した、2016年及び2015年の9月30日に終了した3ヶ月間のそれぞれ税引後利益13百万ドル及び14百万ドル、ならびに2016年及び2015年の9月30日に終了した9ヶ月間のそれぞれ税引後利益42百万ドル及び40百万ドルが除外されている。

(3) 一部の通貨デリバティブの決済に先立って受領した円建ての利益送金の価値の変動に関連した、2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間における税引後損失9百万ドルを含む。この損失は、その他のデリバティブ及びヘッジ活動に含まれるデリバティブ益によって相殺されている。

資産運用実現損益

当社の投資戦略は、会社の成長と収益性増加に重要な役割を果たす投資収益を安定的に確保するため、主として期限付証券に投資することである。この投資戦略には、当社の負債構造に由来するニーズに対して、ポートフォリオから生じる予想キャッシュ・フローを一致させるための資産と負債のマッチング（ALM）が含まれている。当社は、キャピタル・ゲイン又はロスを発生させる目的で有価証券を購入しないが、金融市場全般の状況及び特定の発行体の信用状況の変化、税務戦略ならびに（又は）全般的なポートフォリオの管理及びリバランスによって資産運用実現損益は発生する。また、資産運用実現損益は、当社の主な収益源である保険事業とは関係なく発生する。

有価証券取引及び減損

2016年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社は、有価証券の売却及び償還により、税引前で17百万ドル（税引後で11百万ドル）の資産運用実現損（利益とのネット）を計上した。また当社は、一部の有価証券について一時的でない減損損失を認識した結果、税引前で22百万ドル（税引後で14百万ドル）の資産運用実現損を計上した。

2016年9月30日に終了した9ヶ月間において、当社は、有価証券の売却及び償還により、税引前で87百万ドル（税引後で57百万ドル）の資産運用実現益（損失とのネット）を計上した。また当社は、一部の有価証券について一時的でない減損損失を認識した結果、税引前で69百万ドル（税引後で45百万ドル）の資産運用実現損を計上した。

2015年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社は、有価証券の売却及び償還により、税引前で26百万ドル（税引後で17百万ドル）の資産運用実現益（損失とのネット）を計上した。当社は一部の有価証券について一時的でない減損損失を認識した結果、税引前で137百万ドル（税引後で89百万ドル）の資産運用実現損を計上した。同四半期の投資損失は、主として1銘柄の減損に係るものであった。

2015年9月30日に終了した9ヶ月間において、当社は、有価証券の売却及び償還により、税引前で186百万ドル（税引後で121百万ドル）の資産運用実現益（損失とのネット）を計上した。また当社は、一部の有価証券について一時的でない減損損失を認識した結果、税引前で143百万ドル（税引後で93百万ドル）の資産運用実現損を計上した。同期間の投資損失は、主として1銘柄の減損に係るものであった。

これらの投資活動のより詳細な内容については、連結財務諸表注記3を参照されたい。

運用資産種類別に見た税引前減損損失の詳細は以下のとおりであった。

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
(単位：百万ドル)	2016年	2015年	2016年	2015年

永久証券	\$	0	\$	0	\$	2	\$	0
社債		1		5		22		7
銀行及び金融機関		0		131		0		135
持分証券		21		1		45		1
一時的でない実現減損合計 ⁽¹⁾	\$	22	\$	137	\$	69	\$	143

(1) 有価証券を売却する意思の変更又は有価証券を価値が回復するまで保有する意思の変更により発生した減損損失については、2016年及び2015年の9月30日に終了した3ヶ月間においてはそれぞれ22百万ドル及び6百万ドルを、2016年及び2015年の9月30日に終了した9ヶ月間においてはそれぞれ69百万ドル及び12百万ドルを含む。2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間ともに信用関連の減損損失131百万ドルを含む。

デリバティブ及びヘッジ活動による影響

当社のデリバティブ活動には、連結された変動持分事業体（以下、「VIE」）における通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップや、一部の期限付証券に対する為替先物取引及び通貨オプション、金利スワップオプション及びフューチャー、円建ての予定キャッシュ・フローの一部を経済的にヘッジする為替先物取引及び通貨オプション、ならびにシニア債及び当社が発行した劣後債の一部に関連する通貨スワップが含まれている。当社は、これらのデリバティブを、ヘッジ会計の効果を除いて評価した結果、9月30日に終了した3ヶ月間において、2015年は3百万ドル（税引後で2百万ドル）の税引前資産運用実現損（利益とのネット）を、2016年は107百万ドル（税引後で70百万ドル）の税引前資産運用実現損（利益とのネット）をそれぞれ計上した。当社は、これらのデリバティブを、ヘッジ会計の効果を除いて評価した結果、9月30日に終了した9ヶ月間において、資産運用実現損（利益とのネット）をそれぞれ税引前で、2015年は17百万ドル（税引後で11百万ドル）、2016年は278百万ドル（税引後で181百万ドル）計上した。「デリバティブ及びヘッジ活動の影響」に含まれる可能性のあるその他の項目については、当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の「ヘッジ活動」の項及び連結財務諸表注記4を参照されたい。

当社の資産運用実現損益の詳細については、連結財務諸表注記3及び4を参照されたい。

非経常的項目

当社は、2015年第2四半期において、当社が発行する年利8.50%の固定金利型シニア債の期限前償還に関して投資家に支払った繰上償還手数料として、税引前で230百万ドル（税引後で150百万ドル、希薄化後1株当たり0.35ドル）の非事業損失を計上した。これは2015年9月30日に終了した9ヶ月間の当社の財務に反映されている。

外貨換算表示

日本社は保険料の全額と投資収益の大半を円で受け取っている。また、保険金給付金と事業費は円で支払い、円建ての保険契約準備金に対応する円建て資産を保有している。これら及びその他の円建ての財務諸表勘定科目は、財務諸表を作成する際、ドルに換算される。当社は日本社の損益計算書の作成にあたっては当該期間の平均為替レートを、また日本社の貸借対照表の作成にあたっては期末の為替レートをそれぞれ使用している。

円を機能通貨とする日本社がアフラック全体に占める割合が大きいため、為替レートの変動が財務諸表上のドル表示の数値に大きな影響を及ぼすことがある。円安が進めば、財務諸表のドル表示の数値が結果的に小さくなる。逆に、円高が進んだ場合、財務諸表のドル表示の数値は結果的に大きくなる。すなわち、円安が進むと、当期の実績を前年同期と比較した場合の成長率は抑えられてしまうが、逆に円高が進むと、前年同期と比較した場合の当期の実績が大きく膨らむ。従って、当社は、外貨の換算は、当社や当社の株主にとって実際に経済的な意味を持つものというより、むしろアフラックの財務諸表作成に関連した事項であると考えている。為替変動によって当社事業の成長率が歪められてしまうため、経営陣は外貨換算の影響を除外したうえでアフラックの財務業績を評価している。

法人税等

9月30日に終了した3ヶ月間における日米を合算した当社の税引前利益に係る法人税の実効税率は、2015年が34.5%であったのに対し、2016年は34.7%であった。9月30日に終了した9ヶ月間における日米を合算した当社の税引前利益に係る法人税の実効税率は、2015年、2016年ともに34.5%であった。

利益ガイダンス

2016年第4四半期においては、引き続き将来の成長を推進するために策定された計画に集中的に取り組むため、経費、特に販売促進と情報テクノロジー（IT）関連の増加が見込まれる。当社は、為替換算の影響を除く2016年の希薄化後1株当たり事業利益目標を、6.17ドルから6.41ドルの範囲から、6.40ドルから6.60ドルの範囲へと上方修正している。当社が2016年の目標を達成した場合、為替変動の影響を含めた希薄化後1株当たり事業利益が為替レートの水準によってどのように変動するかを次の表にまとめた。

2016年希薄化後1株当たり事業利益予想 ⁽¹⁾			
加重平均円 / ドル為替レート	希薄化後1株当たり 事業利益	対2015年増加率	為替の影響
100	\$ 7.24 - 7.44	17.5 - 20.8 %	\$ 0.84
105	6.94 - 7.14	12.7 - 15.9	0.54
110	6.75 - 6.95	9.6 - 12.8	0.35
120.99 ⁽²⁾	6.40 - 6.60	3.9 - 7.1	0.00

(1) 米国GAAP外の指標であり、2016年及び2015年における純利益には、社債に関連する支払金利のキャッシュ・フローを含み、資産運用実現損益（有価証券取引、減損、デリバティブ及びヘッジ活動の影響）、非経常的損益、ならびにその他の非事業（損）益を除く。これらの調整項目が予測不能で制御不能な性質を有していることから、当社はこの事業利益目標については、米国GAAPと同様の計算をしていない。

(2) 実際の2015年の年間加重平均為替レート

2016年第4四半期の平均円 / ドル為替レートが100円から110円で推移した場合、同四半期の希薄化後1株当たり事業利益は約1.53ドルから1.82ドルの間になるものと当社は見込んでいる。同じ前提の下で、2016年通年の希薄化後1株当たり事業利益は6.78ドルから7.07ドルの間になるものと、当社は見込んでいる。

保険事業

アフラックの保険事業は、日本社と米国社の二つの事業セグメントから構成されている。日本社は、アフラックの支社として、当社の連結利益に最も大きく貢献している。米国GAAPは、各企業に対し、年間及び各中間期の財務諸表で事業セグメントについてその財務状況及び具体的な内容を報告するよう求めている。また、事業セグメント別の損益、特定の収益及び費用ならびに事業セグメント別の資産の評価方法についても報告するよう求めている。

当社では、新契約年換算保険料という指標で新規販売成績を評価している。新契約年換算保険料には、新規に販売した保険契約の保険料及び転換した保険契約の保険料増額分が含まれており、それらの契約が向こう12ヶ月有効に継続した場合に当社に納入される保険料を表している。日本社の新契約年換算保険料は当該期間に提出された契約申込書分の金額で集計されるが、米国社については、その期間に発行した保険証券分の金額で集計される。一方、保険料収入又は経過保険料は財務業績を測る指標で、当該期間において有効に継続した契約について、期間比例で発生し、当社が収納した、もしくは収納予定の保険料を指している。

日本社

日本社の税引前事業利益

日本社の税引前事業利益と利益率は主に罹患率、死亡率、事業費、継続率及び運用利回りの状況によって影響を受ける。日本社の経営成績要約を次の表にまとめた。

日本社経営成績要約

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
(単位：百万ドル)	2016年	2015年	2016年	2015年
保険料収入（純額）	\$ 3,596	\$ 2,981	\$ 10,177	\$ 9,037
投資収益（純額）：				
円建て投資収益	356	299	1,015	924
ドル建て投資収益	305	307	910	900
投資収益（純額）	661	606	1,925	1,824
その他の（損）益	11	7	29	22
事業収益合計	4,268	3,594	12,131	10,883
保険金給付金（純額）	2,603	2,139	7,341	6,538
事業費：				
繰延新契約費償却	166	144	484	434
保険販売手数料	208	178	593	540
保険事業費他	409	344	1,154	1,006
事業費合計	783	666	2,231	1,980
保険金給付金及び事業費合計	3,386	2,805	9,572	8,518
税引前事業利益 ⁽¹⁾	\$ 882	\$ 789	\$ 2,559	\$ 2,365
加重平均円 / ドル為替レート	102.37	122.15	108.58	120.81

	ドルベース				円ベース			
	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間		9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
前年同期比増（減）率：	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
保険料収入（純額）	20.6%	(15.7)%	12.6%	(15.3)%	1.1%	(0.8)%	1.0%	(0.6)%
投資収益（純額）	9.1	(10.4)	5.6	(9.7)	(8.6)	5.4	(5.2)	6.1
事業収益合計	18.7	(14.8)	11.5	(14.4)	(0.5)	0.3	0.0	0.5
税引前事業利益 ⁽¹⁾	11.7	(4.7)	8.2	(12.0)	(6.4)	12.1	(2.8)	3.3

(1) 当社の事業利益の定義については前掲「保険事業」の項を参照されたい。

9月30日現在の保有契約年換算保険料は、2015年が1兆6,100億円であったのに対し、2016年は0.3%増加し1兆6,200億円であった。円ベースの保有契約年換算保険料の増加は、日本社における継続率の高さと新規販売の実績を反映している。保有契約年換算保険料を9月30日現在の為替レートでドルに換算した金額は、2015年が134億ドル、2016年が160億ドルであった。

日本社の投資ポートフォリオには、米ドル建て有価証券やリバース・デュアル・カレンシー債（以下、「RDC証券」。元本償還が円、利払いが米ドルで行われる。）が含まれている。これらの資産からの米ドル建て投資

収益が日本社投資収益全体に占める割合は、2015年年初来9ヶ月間が49%であったのに対し、2016年年初来9ヶ月間は約47%であった。ドルに対して円高が進んだ年に日本社の米ドル建て投資収益を円に換算すると、円ベースでの投資収益（純額）、事業収益合計と税引前事業利益の成長率が押し下げられる。一方、円安が進んだ年に米ドル建て投資収益を円に換算すると、円ベースでの投資収益（純額）、事業収益合計と税引前事業利益の成長率は押し上げられる。前年同期からの為替変動の影響を除いた場合（米国GAAP外の指標）、日本社の投資収益全体に占める米ドル建て投資収益の割合は、2015年年初来9ヶ月間が45%であったのに対し、2016年年初来9ヶ月間は約50%であった。

次の表は、前年同期からの円／ドル為替レートの変動の影響を含めた場合と除いた場合を比較して、米ドル建て投資収益及びその他関連項目が日本社の円ベースでの業績増加率に与えた影響を示している。外国為替の影響を除いて前年同期との比較をするために、当期の損益計算書は、前年同期の対応する期間の平均為替レートを用いて換算される。

日本社経営成績対前年同期比増（減）率

（円ベース）

9月30日に終了した期間

	為替変動を含めた場合				為替変動を除いた場合 ⁽²⁾			
	3ヶ月間		9ヶ月間		3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
投資収益（純額）	(8.6)%	5.4%	(5.2)%	6.1%	(0.4)%	(2.6)%	(0.2)%	(1.7)%
事業収益合計	(0.5)	0.3	0.0	0.5	0.9	(1.0)	0.8	(0.7)
税引前事業利益 ⁽¹⁾	(6.4)	12.1	(2.8)	3.3	(0.4)	5.8	0.9	(2.3)

(1) 当社の事業利益の定義については前掲「保険事業」の項を参照されたい。

(2) 当期のドル建て項目に係る為替変動を除いた場合（米国GAAP外の指標）の増（減）率は、前年同期と同一の円／ドル為替レートを用いて算出している。

日本社の円ベースの各種事業指標を次の表にまとめた。

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
事業収益合計に対する比率：				
保険金給付金（純額）	61.0 %	59.5 %	60.5 %	60.1 %
事業費：				
繰延新契約費償却	3.9	4.0	4.0	4.0
保険販売手数料	4.9	5.0	4.9	5.0
保険事業費他	9.5	9.6	9.5	9.2
事業費合計	18.3	18.6	18.4	18.2
税引前事業利益 ⁽¹⁾	20.7	21.9	21.1	21.7

(1) 当社の事業利益の定義については前掲「保険事業」の項を参照されたい。

2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間においては、為替変動の影響を除く保険金給付金比率は、前年同期比で引き続き比較的安定していたが、主として為替換算及び売り止めとなった契約における契約者継続率の影響から、若干上昇した。また、2016年9月30日に終了した3ヶ月間の事業費率は、繰延新契約費の償却の減少により低下した。2016年9月30日に終了した9ヶ月間における事業費率は、主として販売促進、システム・インフラ更新及び人事関連の活動により上昇した。総合的には、円高の影響と保険金給付金比率の上昇を反映して、2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間における税引前事業利益率は、前年同期比で低下した。2016年通年では、当社は2015年と同水準の税引前事業利益率を見込んでいる。

日本社の販売

次の表は、9月30日に終了した期間における日本社の新契約年換算保険料の推移を示している。

	ドルベース				円ベース			
	3ヶ月間		9ヶ月間		3ヶ月間		9ヶ月間	
(単位：百万ドル/十億円)	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
新契約年換算保険料	\$ 259	\$ 259	\$ 809	\$ 737	26.5	31.6	87.9	89.2
前年同期比増(減)率	(0.1)%	5.0%	9.8%	(6.6)%	(16.2)%	23.4%	(1.4)%	9.9%

次の表は、9月30日に終了した期間において、日本社の新契約年換算保険料に占める割合を主要商品別で示している。

	3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
医療保険	26.2%	28.9%	25.7%	26.4%
がん保険	52.9	37.9	44.3	40.1
普通生命保険：				
学資保険	4.5	7.7	6.3	8.5
WAYS	5.7	18.1	15.3	16.2
その他生命保険	6.4	5.9	5.9	6.4
その他	4.3	1.5	2.5	2.4
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

日本社の商品ポートフォリオの基礎となっているのは、今までも、これからもがん保険と医療保険の第三分野商品である。2016年第3四半期の第三分野商品の販売額は、前年同期比で2.5%、2016年年初来9ヶ月間では前年同期比で5.0%増加した。現下の低金利環境において、当社はがん保険及び医療保険商品の販売促進に一層力を入れている。これらの商品は、第一分野商品と比較して、金利感応度が低く、収益性が高い。

2016年第3四半期、がん保険の販売は前年同期比で16.7%増加した。2015年6月、日本社は、新たな特約を付し、改良された医療保険を発売した。この商品改訂は、がん、心臓発作及び脳卒中といった重大な疾病についてより良い保障を提供している。2016年第3四半期の販売は、7月半ばに給与サポート保険と呼ばれる新たな第三分野商品が発売されたことによる恩恵も受けている。この商品は、重篤な傷病により契約者が就業不能となった場合に定額の給付を行うもので、日本の社会保障制度における障害保障を補完するものとして開発された。当社の給与サポート保険は、若中年層の消費者をターゲットとしており、この層に集中して取り組むことにより、この商品を購入した顧客に対して、将来がん保険や医療保険を販売するための基盤となる関係構築を行うことになるものと、当社は確信している。日本の医療制度の費用負担圧力が依然として高まるなか、第三分野保険商品へのニーズは将来も引き続き上昇すると当社は予想しており、日本社の医療保険及びがん保険商品は、今後も当社の商品ポートフォリオの重要な部分を占めるものと確信している。

日本におけるマイナス金利環境を認識し、WAYSと学資保険を含む日本社の第一分野商品の販売を抑制するために、当社は施策を実行した。これにより、2016年第3四半期において第一分野商品の販売が前年同期比で54.0%減少した。当社は今後、追加の施策を実行に移すことから、本年度下半期の第一分野商品の販売は最低でも50%の大幅な減少を見込んでいる。当社は、金利感応度が比較的低い第三分野商品の販売に引き続き注力する。

当社は、従来からの販売チャネルを通じた販売にも引き続き力を入れている。このチャネルは、企業系列法人代理店、独立法人代理店及び個人代理店で構成されており、2016年第3四半期の日本社の新契約年換算保険料

合計の93.1%を占めている。2016年9月30日に終了した3ヶ月間において、当社は41店の新規代理店を開拓した。2016年9月30日現在、日本社の代理店数は12,300店超で、それら代理店に雇用されている当社商品の販売資格を持った登録募集人の数は110,200名を超えていた。

2016年9月30日現在、日本社と販売契約を結んでいる金融機関数は370で、日本の全金融機関数の約90%となっている。金融機関チャネルでの販売は、日本社の2016年第3四半期の新契約年換算保険料全体の6.9%を占めていたが、2015年第3四半期は15.3%であった。

日本社及び日本郵政株式会社は、2013年7月、提携契約を締結し、2008年に確立されたパートナーシップをさらに拡大させた（「日本の規制環境」の項を参照されたい。）。2014年6月末、株式会社かんぽ生命保険（以下、「かんぽ生命」）は、同社が直接運営している全79の支店を通じて、日本社のがん保険を販売する代理店委託契約を締結することについて、金融庁から承認を得た。また日本社は、日本郵政及びかんぽ生命専用のがん保険商品を開発し、2014年10月1日に発売した。2014年第4四半期、当社のがん保険を販売する郵便局数は約1万局に拡大したが、2015年7月1日より日本郵政はアフラックのがん保険を提供する郵便局を2万局を超える数に拡大した。当社は、日本郵政とのこの提携が、当社のがん保険の販売に一層の恩恵をもたらすものと確信している。

当社は、依然として日本において当社商品に対する継続的なニーズがあると確信している。2016年の当社の販売目標及び重点施策は、引き続き、がん保険及び医療保険を含む日本社の第三分野商品の販売が中心となる。従来からの販売チャネルは、これからも当社の成功の鍵となるが、全体の販売を増加させるために、当社は新たな販売チャネルとのパートナーシップを構築している。これらの販売チャネルには日本郵政を含んでおり、郵便局を通じた販売は着実に進展している。当四半期の初めに、2016年通年の第三分野商品の販売については、2015年に比べて3%減から2%増の範囲から横ばいから5%増の範囲へと、予想を上方修正した。また当社は引き続き、長期的には第三分野商品の販売成長率が複利年率で4%から6%の範囲となるものと確信している。

日本の規制環境

2007年、日本社は、日本郵政により、郵便局を通じて販売するがん保険の商品提供会社として選定された。2008年、当社は郵便局におけるがん保険の販売を開始した。郵便局は従来から保険商品を購入する場所として人気があった。2013年7月、日本社及び日本郵政株式会社は、新たな提携契約を締結し、2008年に確立されたパートナーシップをさらに拡大させた（「日本社の販売」の項を参照されたい。）。

2013年6月、金融商品取引法が改正され、金融機関の破綻による金融危機の発生を避止するため、業界の事後負担による金融機関の秩序ある処理の枠組みが確立された。この枠組みは、2014年3月に発効したが、日本における当社の業務に重要な影響を与えることはないと考えられる。

日本社の資産運用

円ベースの投資収益の水準は、営業キャッシュ・フロー、キャッシュ・フローの投資タイミング、新規運用資産の運用利回り、米ドル建て投資収益に対する為替レートの変動及びその他の要因によって影響を受ける。

当社のポートフォリオ管理及び資産配分プロセスの一環として、日本社は米ドル建ての案件に投資している。日本社は、公開取引されている投資適格級及び非投資適格級の米ドル建て期限付社債への投資を行っており、これらの米ドル建て有価証券の公正価値に係る為替リスクをヘッジするため、為替先物取引及び通貨オプション契約を締結した。2015年、日本社は、優先担保付バンク・ローン及びハイ・イールド社債を含む米ドル建ての投資配分を増加させ、商業用不動産担保ローンへの投資プログラムを開始した。2016年、日本社は商業用不動産担保ローンへの投資を開始した。2016年年初来9ヶ月間に、日本社は追加的に535百万ドルを優先担保付バンク・ローン・プログラムに投資し、512百万ドルを商業用不動産担保ローンに、8百万ドルをミドルマーケット・ローンにそれぞれ投資した。2016年9月30日現在、当社は将来実行する可能性のあるコミットメントを、商業用不動産担保ローンについては148百万ドル、ミドルマーケット・ローンについては292百万ドル有

していた。これらのコミットメントは、商業用不動産担保ローンについての最終的な引受とデューデリジェンスの完了と、当社の引き受け基準を満たすミドルマーケット・ローンが供給されていることが実行の前提となっている。また、日本社は、2016年第1四半期より、配当金を主眼とした公開取引されている米国の持分証券への投資プログラムに対する資産配分を開始した。2016年年初来9ヶ月間に、日本社はこれらの持分証券に対して425百万ドルの投資を行った。これらは、当社の貸借対照表において売却可能有価証券に区分され、公正価値で計上される。2016年第3四半期、当社は為替先物取引を用いて、米ドル建てのバンク・ローン、商業用不動産担保ローン及び持分証券の帳簿価格に係る為替リスクのヘッジを開始した。

2015年より、当社は、日本の不動産投資信託に投資する上場投資信託（ETF）への投資を含む、配当金を主眼とした公開取引されている円建ての持分証券への日本社による投資を増加させた。2016年年初来9ヶ月間に、日本社は公開取引されている円建ての持分証券に166百万ドル投資したが、これらは売却可能有価証券に区分され、公正価値で貸借対照表に計上されている。

これらの投資プログラムの詳細については、当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の項を、貸付金に関する詳細は、連結財務諸表注記3及び4ならびに2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1、3及び4を参照されたい。

次の表は、9月30日に終了した期間の日本社の運用利回りを示している。

	3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾	2016年 ⁽¹⁾	2015年 ⁽¹⁾
ニュー・マネー利回り ⁽²⁾	2.22 %	3.27 %	1.96 %	3.75 %
運用資産平均残高に対する利回り（資産運用費用差引後） ⁽³⁾	2.61	2.92	2.70	2.89
ドル建て投資を含む期末ポートフォリオ簿価利回り ⁽²⁾	2.71 %	2.82 %	2.71 %	2.82 %

(1) 利回りは、公開取引されている米ドル建て社債の為替リスクをヘッジする為替先物取引の費用差し引き前で報告されている。

(2) 期限付証券、永久証券、貸付金及び持分証券を含む。

(3) 資産運用費用との純額、四半期毎の平均ベースに反映された年初来の数値

2016年1月1日、当社は、購入の定義に「スワップ」の購入活動を含めるようその改訂を行った。新規の購入は、期限付証券及び永久証券、貸付金ならびに持分証券に係る全ての購入活動を含む。有価証券貸付／買戻し契約に係る活動及び代替投資に係る資本拠出はこれに含まれない。ニュー・マネー利回りの定義も、この変更を反映して改訂された。持分証券の利回りについては、購入時点の予想配当利回りに基づいている。新しい定義を反映し、過去の数値は修正されている。

2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間の日本社のニュー・マネー利回りの低下は、日米における全般的な金利低下とともに、主として前倒して日本国債及びその他の質の高い円建て投資に配分したことによるものである。

当社の投資及びヘッジ戦略の詳細については、連結財務諸表注記3、4及び5ならびに当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の項を参照されたい。

米国社

米国社の税引前事業利益

米国社の税引前事業利益と利益率は主に罹患率、死亡率、事業費、継続率及び運用利回りの状況によって影響を受ける。米国社の経営成績要約を次の表にまとめた。

米国社経営成績要約

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
(単位：百万ドル)	2016年	2015年	2016年	2015年
保険料収入（純額）	\$ 1,365	\$ 1,346	\$ 4,093	\$ 4,016
投資収益（純額）	176	173	526	507
その他の収益	1	1	5	6
事業収益合計	1,542	1,520	4,624	4,529
保険金給付金	715	735	2,148	2,161
事業費：				
繰延新契約費償却	116	114	373	355
保険販売手数料	145	148	439	441
保険事業費他	243	237	718	708
事業費合計	504	499	1,530	1,504
保険金給付金及び事業費合計	1,219	1,234	3,678	3,665
税引前事業利益 ⁽¹⁾	\$ 323	\$ 286	\$ 946	\$ 864
前年同期比増（減）率：				
保険料収入（純額）	1.4 %	3.0 %	1.9 %	2.7 %
投資収益（純額）	1.7	7.2	3.7	4.8
事業収益合計	1.4	3.6	2.1	3.0
税引前事業利益 ⁽¹⁾	12.4	6.2	9.5	(0.9)

(1) 当社の事業利益の定義については前掲「保険事業」の項を参照されたい。

2016年9月30日現在の保有契約の年換算保険料は、2015年9月30日現在の56億ドルに比べて2.4%増加し、58億ドルとなった。

米国社の各種事業指標を次の表にまとめた。

	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
事業収益合計に対する比率：	2016年	2015年	2016年	2015年
保険金給付金	46.4 %	48.4 %	46.5 %	47.7 %
事業費：				
繰延新契約費償却	7.5	7.5	8.1	7.8
保険販売手数料	9.4	9.7	9.5	9.7
保険事業費他	15.8	15.6	15.4	15.7
事業費合計	32.7	32.8	33.0	33.2
税引前事業利益 ⁽¹⁾	20.9	18.8	20.5	19.1

(1) 当社の事業利益の定義については前掲「保険事業」の項を参照されたい。

2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、保険金給付金比率は前年同期比で低下したが、これは事業構成の変化と有利な給付傾向が続いたことによる。事業費率は、2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、前年同期比で引き続き比較的安定していた。保険金給付金比率が前年同期比で低かったことにより、2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間においては、全体として、税引前事業利益率は前年同期

比で改善した。2016年の残りの期間については、2016年年初来9ヶ月間に比べて、保険金給付金比率は比較的安定的な数値となり、販売促進及び情報テクノロジー関連費用により、事業費率は若干上昇するものと当社は予測している。

米国社の販売

次の表は、9月30日に終了した期間における米国社の新契約年換算保険料を示したものである。

(単位：百万ドル)	3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
新契約年換算保険料	\$ 324	\$ 330	\$ 999	\$ 990
前年同期比増(減)率	(1.8)%	0.4%	0.9%	1.1%

次の表は、9月30日に終了した期間における米国社の新契約年換算保険料に占める割合を主要商品別で示している。

	3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
将来の収入に備える保険：				
短期所得保障保険	25.0 %	24.4 %	23.9 %	24.1 %
普通生命保険	5.4	5.5	5.5	5.7
大きな出費に備える保険：				
事故・重度障害保障保険	29.9	30.4	30.0	29.7
重大疾病保険 ⁽¹⁾	19.9	20.4	20.9	20.8
日々の医療を支援する保険：				
入院保障保険	14.1	13.6	14.1	14.0
歯科/眼科医療保険	5.7	5.7	5.6	5.7
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

(1) がん保険、重大疾病保険及び入院集中治療保険を含む。

2016年第3四半期の新契約年換算保険料は、前年同期比で、米国社の主力商品である事故・重度障害保障保険が3.3%減少、短期所得保障保険が0.3%増加、重大疾病保険（がん保険を含む。）が4.0%減少、入院保障保険が2.2%増加した。

2016年第3四半期、当社の従来からの販売部隊は、週次で活発な業績のある8,600名を超える募集人を含んでいた。当社は、平均的に週次で業績のある募集人を計測することは、当社の販売責任者が進捗状況やニーズを適時かつ能動的に把握することを可能にするものと確信している。当社は、従来の販売部隊の規模及び能力を拡大させるだけでなく、引き続き、主として大口市場を扱う保険ブローカーとの関係を構築し、発展させている。

団体保険商品を加えたことで、当社の販売網が広がり、より大きな企業、ブローカー、及び当社の従来からの募集人との間で販売の機会が増加している。団体保険商品が訴求することにより、引き続きより大きな企業とその従業員にアクセスできる機会が増加すると当社は期待している。当社の団体及び個人保険の商品ポートフォリオは、企業に対して、その従業員がより価値が高く包括的な保障内容を選択する機会を与えている。

当社は、当社の専属代理店及びブローカーの経営インフラに対して過去18ヶ月間実施した改編が、長期的な成長機会の拡大の基礎となるものと確信している。2014年を通じて、米国社は、専属代理店による販売の組織階層に対するより競争力のある報酬の提供や、販売戦略を全米にわたってより効率的かつ一貫性を持って実行するよう当社を位置づけることを軸とする、戦略的な取り組みを展開した。これらの取り組みは販売統括の成功とアフラックの成功がより密接にリンクするよう策定されている。例えば、主としてアフラックの商品の販売と新たな募集人の教育に責任を持つ、当社の販売統括の第一階層に属する地区のセールス・コーディネーターについては、インセンティブ・ボーナスを通じて報酬の改善を図った。さらに、歩合制の州のセールス・コーディネーターを廃止し、州の業務をよりよく運営するため、2014年10月1日付でマーケット・ディレクターのポジションを新たに導入した。マーケット・ディレクターには、固定給のほか、販売実績に応じてボーナスを得ることのできる制度が適用された。当社は、これらの変更によって業績管理の改善が図られ、今後も改善が続くとともに、報酬を新しい営業成績によりよく連係させることができるものと確信している。

「One Day PaySM」は、当社が米国社で注力している給付への取り組みであり、有効な支払請求に対する審査、承認、支払いの手続きをわずか1日で完了させるものである。当社は、当社のブランドと適切な商品とともに、この給付支払実務が、競合他社からアフラックを際立たせるものと確信している。

変化を続けるビジネス市場と、米国の医療制度改革の結果としてもたらされるであろう保障の標準化により、当社は、アフラックの任意加入保険がこれまで以上に求められる商品になるものと確信している。当社の商品は、増加する医療費に係る自己負担分や家計費、あるいは収入や資産の毀損に備え、それらの一助となるよう現金給付を行うものである。より大口の企業への販売を拡大しようとしている当社にとって、団体保険及び大口市場を扱う保険ブローカーとの関係は販売促進に有効である。最も適切で費用対効果が大きな商品を顧客に提供する機会を特定するために、当社は常に市場を評価している。当社商品に対するニーズは依然として大変強いものと確信しており、全ての規模の企業にアクセスできるよう当社の販売力の向上に引き続き努めている。その中には、当社の販売部隊とブローカーの業界双方の利益となるような施策が含まれている。同時に当社は、変化を続ける医療環境の中で、当社のブランド力と魅力的な商品ポートフォリオを活用するための機会を追求している。

2016年第3四半期の販売は当社の予測を下回るものだったが、専属代理店のインセンティブと会社の販売実績をより密接に関係づけるための報酬のリストラクチャリングを含む、これまで当社が実行してきた販売インフラの強化策は、将来のより良い販売機会の基礎固めとなるものと、当社は確信している。第4四半期に加入手続きを行うより規模の大きな企業との取引が拡大する中で、第4四半期の販売が、通年の販売実績に著しく大きな影響を与えている。これらの要因に鑑み、2016年の新契約年換算保険料の成長目標である2015年比で3%から5%増の下限値を米国社が達成するためには、第4四半期に特に強力な結果が求められるものと当社は確信している。

米国の規制環境

医療費負担適正化法（ACA）は、あらゆる年齢と所得水準の米国国民が包括的な高額医療費保険に加入することを目指すものである。この法律の主な部分は、2014年1月1日に有効となった。この法律の主要な対象は、高額医療費保険であるため、当社の保険商品の設計への大きな影響はない。しかし、この法律及び規制の間接的な影響は、実行に関する不確実性を含め、当社の販売モデル、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性のある試練及び（又は）機会を当社にもたらす可能性がある。日本における国民皆保険制度での当社の経験に基づき、当社は、今後数年のうちに、補完保険商品に対するニーズは大きくなっていくと確信している。

2015年12月18日、大統領は統合歳出予算法に署名し法律として成立させた。この法律には、高額医療保険への消費税課税（いわゆるキャデラック税）実施を延期する改定が含まれていた。これは当初2017年に実施が予定されていたものの、その後2018年への実施延期が決まり、さらに今回2020年への実施延期が決定されたものである。これは、雇用者が提供する健康保険において、一定の金額を超える保険料の40%を税として徴収するものである。アフラックの商品においては、一般的に、税前ベースの保険料で販売される特定疾病保険及び定額填補型保険（補完的医療保険）のみが、この税の対象となる。

この法律はまた、支払者に対して税控除を設けている。もし雇用者が税前ベースで保障の対価を負担した場合、保険会社としてのアフラックは、超過保障に係るいかなる税についても、比例配分で納税の義務を負う。その金額は、個々の従業員が加入している健康保険に係る費用の合計に対する、アフラックの保障に係る費用の割合に基づき決定される。この税控除を設けることで、アフラックに課せられ支払いが求められるいかなる税の経済的な影響も軽減される。

多くの雇用者が、この税とそれが将来の福利厚生を提供に与える影響を懸念している。この税がどのように計算され誰が支払うかについて、市場には混乱が生じている。税前での支払いであるか否かに拘らず、また雇用者による保障が基準値を超え課税の対象となるか否かに拘らず、一部の雇用者は、全ての補完医療保険商品が税額計算に含まれると誤解するリスクがある。一部の雇用者は、税込ベースでの支払いに転換することなく、影響を受ける補完医療保険商品による保障の提供を単に取りやめる可能性がある。延長された実施までの期間において、アフラックはこの税の影響を評価し、税について雇用者を教育し、この税の影響を緩和するための方途を探っていく。従業員に税込ベースで保障の対価を支払わせることにより、影響を受ける補完医療保険商品を課税の対象から除外することになる。

2010年に署名され成立したドッド・フランク法がもたらしたものの中に、「金融安定化及び監督評議会」（以下、「評議会」）の創設がある。2012年4月、評議会は、連邦準備制度理事会（以下、「理事会」）の監督対象となるノンバンクの金融会社に指定するかどうかの決定に関する一般的なプロセスについて、その最終規則を公表した。一定の保険会社あるいは保険持株会社を含むノンバンクの金融会社が米国の金融安定化に対して脅威となり得るかどうかは、評議会における三分の二の議決をもって決定できることとなった。もし脅威となり得ると議決された場合は、理事会の厳しい規制下に置かれる。2013年4月3日、理事会はノンバンクの金融会社が「専ら金融業務に従事している」と決定するための要件、すなわち、評議会による指定の必要条件を定める最終的な規則を公表した。理事会の厳しい規制には、必要自己資本の管理、レバレッジの制限、流動性の確保と検査が含まれる。理事会は、当該会社の合併、買収及びその他の事業統合取引を行う能力を制限し、金融商品の提供を制限し、一つあるいは複数の事業を終結させ、または事業の運営方法に関する条件を課すことができる。2013年、評議会は、保険会社二社をシステム上重要な金融機関（SIFI）に指定した。2016年3月30日、コロンビア特別地区米国連邦地方裁判所は、これらの保険会社のうちの1社のSIFI指定を覆す判決を行った。評議会は現在、この決定に対して上訴を行っている。2014年12月18日、大統領は保険資本基準明確化法に署名し法律として成立させた。この法律は、連邦政府の監督対象となる保険会社に係る保険自己資本基準の適用についての理事会の権限を明確化するものである。アフラックは、ドッド・フランク法による定義では、専ら金融業務に従事しているノンバンクの金融会社であるが、アフラックが米国の金融安定化に対して脅威となり得る会社と見なされることはない、と当社は確信している。

ドッド・フランク法第7章及びそれに基づく規制は、日本社のために行われているものを含む、アフラックのデリバティブ活動に影響し得る。一定の種類のデリバティブについて、集中決済と担保を求める規則は、特に影響を与え得る。2015年、米国商品先物取引委員会(CFTC)を含む六つの米国の金融規制当局は、未決済のスワップに関する最終規則を公表した。この規則は、アフラックについては2017年3月1日に有効となるが、増担保が求められる可能性や、アフラックのデリバティブ活動におけるその他の側面に影響を与える可能性がある。

また、ドッド・フランク法は、財務省内に連邦保険局（以下、「FIO」）を設立し、保険業界を包括的に監督すると同時に、特定の医療保険、特定の長期介護保険及び農作物保険以外の保険事業を監督する。米国の保険会社は、伝統的には、主に各州の保険局による規制を受けてきた。2013年12月、FIOは、「米国における保険の規制システムをいかに現代化し改善するか」と題するレポートを公表した。このレポートは、ドッド・フランク法により求められたもので、近い将来に州が改革すべき状態について、18の推奨領域を挙げている。その中には、適正自己資本、安全性／健全性、保険会社の意思決定慣行の改革、市場規制の改革が含まれている。このレポートは保険規制に関して連邦政府が直接関与すべき九つの推奨領域についても取り上げている。2013年12月に公開されたFIOのレポートで概要が示されていた推奨の一部は既に実行に移されている。アフラックが適用対象となる、連邦政府が直接関与する保険規制の九つの推奨領域のうち、大統領は2015年1月、全米登録エージェント・ブローカー協会改革法に署名し法律として成立させた。これによりエージェント及びブローカーの

州際的な免許取得手続きが簡略化された。FIOはまた、国内大手及び国際的に業務を展開する保険会社についての財務の安定性の監視及び規制のギャップを特定するため、監督カレッジとも連携している。

州営保険保証基金に関連する法律及びこれに類似する国際管轄における法律の下で、保険契約者及び給付請求者に対して支払不能となっている保険会社の一部の債務について、当社は、関係法域における当社の保険引受のシェアに応じて、これを分担しなければならない。米国の一部の州は、会員保険会社が支払い済の分担金の全額あるいは一部を、保険料税の相殺を通じて回収することを認めている。当社の方針は、ある保険会社がその所在州における債務超過の定義に該当し、その損失額を合理的に見積もることが可能となり、分担金の対象となる保険引受がなされたときに、当社は当該保険会社に係る分担金の発生を認識するというものである。大半の州では、債務超過の定義は、管轄裁判所により財務的な債務超過が宣告されたときに満たされる。

ベン・トゥリーティ・ネットワーク社及びその子会社であるアメリカン・ネットワーク保険会社（以下、総称して「ベン・トゥリーティ」）は2009年1月6日、更生手続の下に置かれ、2016年9月30日現在も引き続き更生手続に置かれている。ベン・トゥリーティが、いつ、またどの程度の債務超過であるかの最終的な宣告を受けるか又は債務超過の金額については、2016年9月30日現在、当社はこれを見積もることができなかった。このような状況であるため、2016年9月30日現在、当社はベン・トゥリーティに関する保証基金への分担金の発生を認識していない。

米国社の資産運用

投資収益の水準は、営業キャッシュ・フロー、キャッシュ・フローの投資タイミング、新規運用資産の運用利回り及びその他の要因によって影響を受ける。

従来から、米国社は主として投資適格級の社債に投資している。2015年、ポートフォリオ管理及び資産配分プロセスの一環として、米国社はハイ・イールド社債及びミドルマーケット・ローンを購入し、商業用不動産担保ローン投資プログラムを導入した。2016年年初来9ヶ月間、米国社は133百万ドルのハイ・イールド社債、未実行分15百万ドルを含む158百万ドルのミドルマーケット・ローン、及び74百万ドルの商業用不動産担保ローンを購入した。2016年9月30日現在、当社は将来実行する可能性のあるコミットメントを、ミドルマーケット・ローンの投資プログラムに関しては117百万ドル、商業用不動産担保ローンについては37百万ドルをそれぞれ有していた。これらのコミットメントは、当社の引受基準に適合するミドルマーケット・ローンが供給されていることと、商業用不動産担保ローンについての最終的な引受とデューデリジェンスの完了が実行の前提となる。貸付金の詳細については、連結財務諸表注記3ならびに2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1及び3を参照されたい。

2016年第1四半期、当社は配当金を主眼とした公開取引されている米国の持分証券への投資を開始した。2016年9月30日現在、米国の公開取引されている持分証券のポートフォリオは、取得原価ベースで95百万ドルであった。

次の表は、9月30日に終了した期間における米国社の運用利回りを示している。

	3ヶ月間		9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
ニュー・マネー利回り ⁽¹⁾	3.28 %	4.65 %	3.93 %	4.38 %
運用資産平均残高に対する利回り（資産運用費用差引後） ⁽²⁾	5.06	5.26	5.04	5.25
期末ポートフォリオ簿価利回り ⁽¹⁾	5.65 %	5.79 %	5.65 %	5.79 %

(1) 期限付証券、永久証券、貸付金及び持分証券を含む。

(2) 資産運用費用との純額、四半期毎の平均ベースに反映された年初来の数値

2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間における米国社のニュー・マネー利回りの低下は、主として米国の全般的な金利低下によるものである。当社の資産運用の詳細については、連結財務諸表注記3及び5ならびに当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の項を参照されたい。

第5部：財政状態の分析

機能通貨における当社の財政状態は好調に推移している。財務諸表の作成にあたり、円建ての貸借対照表の各項目は、各期の期末日現在の円／ドル為替レートを用いてドルに換算されている。

貸借対照表の一部項目について、実際に報告された2016年9月30日現在の数値と、仮に2015年12月31日現在と円／ドル為替レートが変わらなかったと想定した報告数値の比較及び為替変動による影響は次の表のとおりである。

貸借対照表の一部項目に対する為替の影響

(単位：百万ドル)	報告された金額	為替の影響	為替の影響を除いた金額 ⁽¹⁾
円／ドル為替レート ⁽²⁾	101.12		120.61
運用資産及び現金・預金	\$ 128,935	\$ 13,376	\$ 115,559
繰延新契約費	9,759	1,062	8,697
保険契約準備金	105,556	15,423	90,133

(1) ドル建て項目についての為替変動の影響を除いた金額（米国GAAP外の指標）は、前年同期と同一の円／ドル為替レートを用いて算出している。

(2) 2016年9月30日現在の円／ドル為替レートは1ドル＝101.12円で、2015年12月31日現在の円／ドル為替レート1ドル＝120.61円に比べ19.3%の円高ドル安であった。

金融商品の市場リスク

当社の資産運用方針は、現在及び将来において、保険契約者に対する当社の契約義務が果たせるよう、堅実な方法で資産を運用するという受託者としての責務を全うすることである。それは同時に、一定のリスク許容量や制限を守り、適切な流動性を保ちつつ、長期的な株主価値を最大化させるという目標に則り、資産運用によってもたらされる長期的な財務収益を最大化させることでもある。

次の表は、事業セグメント別の保有有価証券の内訳を示している。

事業セグメント別保有有価証券⁽¹⁾

(単位：百万ドル)	日本社		米国社	
	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
売却可能有価証券				
(公正価値)：				
期限付証券	\$ 65,922	\$ 52,304	\$ 13,976	\$ 12,522
永久証券	1,937	1,890	57	57
持分証券	1,170	493	108	5
売却可能有価証券合計	69,029	54,687	14,141	12,584
満期保有有価証券				
(償却原価)：				
期限付証券	38,772	33,459	0	0
満期保有有価証券合計	38,772	33,459	0	0

保有有価証券合計	\$ 107,801	\$ 88,146	\$ 14,141	\$ 12,584
----------	------------	-----------	-----------	-----------

(1) 親会社とその他の事業セグメントが保有していた売却可能期限付証券（2016年は629百万ドル、2015年は523百万ドル）を除く。

当社が主として期限付証券に投資しているため、当社保有の金融商品は主に為替リスク、金利リスク及び信用リスクの3種類の市場リスクを負っている。2015年から2016年年初来9ヶ月間にかけて、当社は配当金に主眼をおいた公開取引されている円建て及び米ドル建ての持分証券への投資配分を増加させ、その結果、持分証券に対する当社のリスク・エクスポージャーが増加した。

為替リスク

日本社の保険事業の機能通貨は円である。日本社の保険料、保険金給付金及び保険販売手数料は全て円で受け取るか、または支払う。その他の事業費の大半も同様である。日本社の現金・預金及び負債は大部分が円建てである。2016年9月30日現在、日本社の運用資産は、償却原価で739億ドルの円建て確定利付証券及び取得原価で724百万ドルの円建て持分証券で構成されていた。一方、日本社は2016年9月30日現在、取得原価あるいは償却原価で184億ドルの米ドル建ての投資も保有しており、これに関する帳簿価格の為替リスクはヘッジされている。また、2016年9月30日現在、日本社はこの他に、償却原価で75億ドルの米ドル建ての投資を保有しているが、為替リスクはヘッジされていない。ヘッジされた米ドル建ての投資には、当社が2016年第3四半期にヘッジを開始した優先担保付バンク・ローンが償却原価で21億ドル、当社が2016年第3四半期にヘッジを開始した、配当に着目した米国の公開取引されている持分証券が取得原価で441百万ドル及び米ドル建ての商業用不動産担保ローンが貸倒引当金控除後の償却原価で481百万ドル含まれていた。2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、日本社の投資収益はそれぞれ54%及び53%が円建てで残りは米ドル建てであった。これに加えて、親会社は円建て社債を発行している。

当社では、円資金を実際にドルに換金する際にのみ経済事象としての為替リスクに晒される。これは、日本社から米国社への円建ての利益送金の際及び四半期毎の当社の再々保険取引の決済時に発生する。利益送金時点の為替レートは、円建ての利益を実現した時点の為替レートと異なる。送金された円資金の一部は円のまま親会社の円建て社債の利息支払いに充てられ、残額は実際にドルに換金される。日本社からの円建て利益送金の一部に係る為替リスクを経済的にヘッジするために、2016年2月、同年7月及び同年9月にそれぞれ当社が日本社から受領した利益送金250億円、511億円及び147億円について、当社はヘッジ戦略の一環として、為替先物取引契約及び通貨オプション契約を有していた。2016年9月30日現在、将来の日本社からの利益送金1,130億円について為替リスクを経済的にヘッジするため、当社は為替先物取引契約及び通貨オプション契約を有していた。

利益送金及び再々保険に加えて、日本社の一部の投資活動において、円がドルに換金された場合に、当社は経済的な為替リスクに晒される。上述のとおり、当社は一部の円建てキャッシュ・フローを米ドル建て資産に投資している。この場合、当社は投資を実行する前に、円建てキャッシュ・フローを米ドルに転換する必要がある。前述のとおり、当社は一部のドル建て有価証券の公正価値に係る為替リスクをヘッジするために、為替先物取引契約及び通貨オプション契約を締結する。これらの投資で得たドル建てクーポンの支払いは、ヘッジされておらず、為替変動の影響を受け、かかる為替変動の影響は当期純利益に計上される。また、日本社はリバース・デュアル・カレンシー債（RDC証券。元本償還が円、利払いがドルで行われる。）に投資しているため、アフラックは為替リスクに晒されている。ドル建てクーポンに対する為替変動の影響が当期純利益に計上される一方で、円建て有価証券に関する為替変動の影響は、売却可能有価証券に係る未実現損益の一部としてその他の包括利益累計額に計上される。RDC証券は、購入時点では当社の投資基準を堅持しており、購入時点では日本国債又は他の公社債よりも高い利回りを確保していた。著しい円高ドル安の水準になってはじめて、これらのRDC証券の利回りが比較可能な日本国債の利回りと同等のレベルになる。

上記の活動を除いて、当社では通常、円をドルに実際に換金しないが、財務諸表の作成にあたり、円をドルに換算する。従って、財務諸表上の数値は為替レートの変動の影響を受ける。外貨換算未実現損益はその他の包括利益累計額に計上されている。為替レートが円安ドル高で推移した期間に円をドルに換算すると、財務諸表上の換算額は小さくなる。逆に、為替レートが円高ドル安で推移した期間に円からドルに換算すると、財務諸表上の換算額は大きくなる。一般的に、円安ドル高は、円建ての運用資産をドルに換算した場合に、その価

値にマイナスの影響を与える。当社は、株主持分に与える為替変動の影響を最小限に抑えるように努力している。その方法として、日本社は投資ポートフォリオの一部を米ドル建て有価証券で保有し、一方、親会社は円建て社債を発行している（詳細については、当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の「ヘッジ活動」の項を参照されたい。）。このため、当社の純資産に及ぼす為替変動の影響は軽減されている。

次の表は、当社の円建て資産・負債及び連結円建て純資産のドル表示額に与える為替変動の影響を示している。

為替変動による円建て資産及び負債のドル表示額への影響

(単位：百万ドル)		2016年9月30日現在			2015年12月31日現在		
円 / ドル為替レート		86.12	101.12 ⁽¹⁾	116.12	105.61	120.61 ⁽¹⁾	135.61
円建て金融商品：							
資産：							
売却可能有価証券：							
期限付証券 ⁽²⁾	\$	45,085	\$ 38,397	\$ 33,437	\$ 31,544	\$ 27,621	\$ 24,566
期限付証券—連結VIE ⁽³⁾		1,272	1,084	944	1,016	890	792
永久証券		2,002	1,705	1,485	1,883	1,649	1,466
永久証券—連結VIE ⁽³⁾		250	212	185	214	187	167
持分証券		177	151	131	408	357	318
持分証券—連結VIE		662	563	491	149	130	116
満期保有有価証券：							
期限付証券		45,525	38,772	33,764	38,212	33,459	29,758
現金・預金及び現金等価物		1,986	1,691	1,473	730	640	569
デリバティブ		5,980	1,662	1,537	2,416	676	968
その他金融商品		237	202	176	179	156	139
小計		103,176	84,439	73,623	76,751	65,765	58,859
負債：							
社債等		359	305	266	234	205	183
デリバティブ		2,237	601	2,544	545	371	1,901
小計		2,596	906	2,810	779	576	2,084
円建て純金融商品		100,580	83,533	70,813	75,972	65,189	56,775
その他円建て資産		10,188	8,677	7,556	8,195	7,176	6,382
その他円建て負債		119,913	102,125	88,933	94,775	82,988	73,808
為替変動の影響を受ける円建て連結純資産（負債） ⁽²⁾							
	\$	(9,145)	\$ (9,915)	\$ (10,564)	\$ (10,608)	\$ (10,623)	\$ (10,651)

(1) 実際の期末為替レート

(2) 「日本社の資産運用」の項で述べた、当社がそのために通貨デリバティブ取引契約を締結した米ドル建て社債は含まれていない。

(3) 連結VIEにおいて対応する通貨スワップを有する米ドル建て債券は含まれていない。

当社は一部のVIEの連結を求められている。キャッシュ・フローの変動を最小限に抑える目的で、外貨建てキャッシュ・フローを日本社の機能通貨である円に転換するために、日本社のポートフォリオにおける連結VIEのいくつかに対して通貨スワップを設定している。通貨スワップは、二つの通貨の元本金額を交換し、合意による為替レートで将来の決められた期日に再度通貨を交換するものである。また、合意による為替レート及び名目元本に基づいて、一定の間隔で定期的に支払いの交換を行うこともある。連結前、これらのVIEに対する当

社の受益持分は売却可能証券に区分される円建ての期限付証券であった。連結にあたり、当初のこの円建ての投資について認識が中止される一方、裏付けとなる期限付証券又は永久証券及び通貨スワップが認識された。米ドル建て投資と通貨スワップの組み合わせにより経済的に円建て投資が組成され、当社の純投資ヘッジのポジションに影響を与えない。

同様に、当解説と分析の「日本社の資産運用」の項で述べた、米国社債と当社が締結した為替先物取引契約及び通貨オプション契約の組み合わせは、経済的に円建て投資を組成することとなる。この投資は、純投資ヘッジの目的で、日本社に対する当社の投資の一部に含められることの適格性を有している。

当社の日本社の純投資ヘッジの詳細については、当解説と分析の「ヘッジ活動」の項を参照されたい。

金利リスク

当社の主な金利リスクは金利の変動が当社の保有する債券及び永久証券の公正価値に及ぼす影響である。当社は、2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在の当社のポートフォリオに基づいて、日米の金利が100ベース・ポイント上昇することによって生じる当社保有の債券及び永久証券の公正価値の下落を次の表のように推定している。

(単位：百万ドル)	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
円建て債券及び永久証券への影響額	\$ (11,830)	\$ (8,693)
ドル建て債券及び永久証券への影響額	(3,452)	(4,482)
債券及び永久証券全体への影響額	\$ (15,282)	\$ (13,175)

当社の保有する債券及び永久証券の公正価値に影響を与える要素は多様である。その一つは金利環境の変化である。金利環境の変化によって、ある期間にそれらの債券及び永久証券に発生する未実現損益がそれより前の期間に比べて増減する。一般的に、市場金利の低下が債券及び永久証券に未実現益をもたらし、また市場金利の上昇が未実現損を発生させるが、当社は概してそれらの有価証券を価値の回復まで、場合によっては満期まで保有する意図及び能力があるため、未実現損益の大部分については実現することを予想していない。債券及び永久証券の未実現損失に関する詳細については、連結財務諸表注記3を参照されたい。

当社は、当社の資産及び負債のデュレーションについての詳細な分析を行っている。現状では、債券及び永久証券の満期償還金を再投資する際、その利回りは以前に販売された保険契約の責任準備金の予定利率を下回る場合がある。しかし、当社の既存の契約にさまざまな特約を付加することで、これらの保険契約の逆ざやの回避に努めている。このため、全般的に、商品構成が変化したことや、死亡率、罹患率及び事業費がいずれも順調に推移していることから、日本社の事業全体としては十分な利益率を確保している。

全般的な経済情勢に応じ、当社は金利リスクをヘッジするために一定期間他のデリバティブ取引を行う可能性がある。

当社の金利デリバティブの詳細については、連結財務諸表注記4及び2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の第5部「財政状態の分析」中の「金利リスク」の項を参照されたい。

信用リスク

当社の投資ポートフォリオの大部分は債券又は永久証券で構成されており、当社はこれらに内在する発行体に対する信用リスクに晒されている。当社は、新規投資については個別に注意深くこのリスクを評価し、既存の投資ポートフォリオの信用リスクについては、綿密にモニタリングする。当社は、ポートフォリオにおける

それぞれの投資に関する信用リスクを受容することの是非に加え、当社商品及び負債からのニーズ、全体的な事業要件ならびにその他の要因を考慮している。

当社の信用ポートフォリオに内在するリスクの評価には、発行体の事業活動、資産、製品、市場ポジション、財政状況及び将来の見通しに対する評価など、いくつもの要素が含まれている。当社はまた、特定の投資に対する信用格付けの付与にあたっては、全米公認格付け機関（以下、「NRSRO」）の評価を取り入れなければならない。当社は、保有する全てのポートフォリオ及び見込みのある投資先に対する信用リスクの社内評価を大規模に行っている。

以下の二つの表で引用されている当社が保有する有価証券の格付けは、主要なNRSRO（ムーディーズ、スタンダード・アンド・プアーズ（以下、「S&P」）及びフィッチ）によるものであるが、格付けが付与されていない場合は、当社の分析により付与された格付けに基づき、決定されたものである。投資適格級の有価証券で主要な格付け会社による格付けが等しくない場合は、2番目に低い格付けを用いることとしている。非投資適格級の有価証券あるいは評価が投資適格級と非投資適格級に分かれている有価証券に対して当社が採用している格付け方法については、当解説と分析の第5部「財政状態の分析」の「金融商品の市場リスク」の「非投資適格級証券及び格付け不一致証券」の項を参照されたい。

当社が購入した債券の信用格付けは取得原価で以下のような分布になっている。

購入有価証券の信用格付け別分布

	2016年9月30日に 終了した9ヶ月間	2015年12月31日に 終了した12ヶ月間	2015年9月30日に 終了した9ヶ月間
AAA	15.1 %	1.4 %	2.0 %
AA	1.5	1.6	2.6
A	44.6	39.3	17.3
BBB	19.3	25.7	31.7
BB又はそれ以下	19.5	32.0	46.4
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %

当社は、当社の運用指針を遵守しながら、適切なポートフォリオの分散、潜在的な投資案件の相対的価値、投資機会のアベイラビリティ、流動性、信用力及びその他のリスク要因を含む様々な検討対象に基づき、各期の有価証券の購入を決定している。上記の表に示される期間において、当社は永久証券を購入していない。購入総額は、ニュー・マネーによる運用分と、運用資産の処分によって得た資金の再運用分から構成されている。2016年年初来9ヶ月間にAAA格の有価証券の購入が増加したのは、主として質の高い円建て債の購入によるものである。2016年年初来9ヶ月間にA格の有価証券の購入が増加したのは、主として日本国債の購入によるものである。2015年通年のA格及びBBB格の有価証券の購入は、主として、公開取引されている米ドル建ての確定利付社債を日本社のポートフォリオとして購入したことにより牽引された。2015年通年のBB格又はそれ以下の有価証券の購入は、大半が非投資適格級である優先担保付バンク・ローンへの投資及びハイ・イールド社債に対する投資の増加により牽引された。バンク・ローンへの投資プログラムは、この資産クラスに特化した第三者企業によって社外で運営されており、その委託条件として、最低平均信用度はBB-又はBa3であること、B又はB2未満のローンの購入は禁ずること、及び個々の信用エクスポージャーはプログラムの資産の2%未満であることを要求している。このプログラムの目的は、投資資産の利回りを高めること、信用リスクを更に分散させること、及び変動金利資産の取得によって金利上昇リスクを軽減すること等である。ハイ・イールド社債への投資の目的は、投資資産の利回り改善と、当社の信用リスクの更なる分散にある。全てのハイ・イールド社債への投資は、上記の当社の格付け手法に基づき、最低でも（低位である）BBの格付けを有していることが求められ、社内の信用ポートフォリオ管理部門によって管理されている。

信用格付け別の当社保有債券及び永久証券の償却原価と公正価値の割合は以下のとおりであった。

ポートフォリオの信用格付け別分布

	2016年9月30日現在		2015年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
AAA	1.8 %	1.6 %	1.3 %	1.3 %
AA	5.1	5.0	5.7	5.7
A	61.6	64.7	61.0	63.0
BBB	26.2	24.2	26.9	25.1
BB又はそれ以下	5.3	4.5	5.1	4.9
合計	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %

2016年9月30日現在、当社投資ポートフォリオにある第三者による保証を受けている証券への直接的及び間接的なエクスポージャーは、個別銘柄で見ても、全体で見ても、重要なものはなかった。

ポートフォリオの構成

当社保有の債券及び永久証券の償却原価、持分証券の取得原価ならびにこれらの証券の公正価値の詳細については、連結財務諸表注記3を参照されたい。

運用資産の集中

2016年9月30日現在、当社の債券及び永久証券の投資金額が大きなグローバルな証券発行体上位15社は以下のとおりであった。

投資金額上位発行体

(単位：百万ドル)	償却原価	全体に 占める割合	債務返済 順位	格付け		
				ムーディーズ	S&P	フィッチ
日本国 ⁽¹⁾	\$ 45,808	41.03 %	Senior	A1	A+	A
住宅金融支援機構	773	0.69				
住宅金融支援機構	709	0.63	Senior	—	AAA	—
住宅金融公庫	64	0.06	Senior	—	AAA	—
南アフリカ共和国	593	0.53	Senior	Baa2	BBB-	BBB-
バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ	447	0.40				
バンク・オブ・アメリカ	247	0.22	Senior	Baa1	BBB+	A
			Lower			
バンク・オブ・アメリカ	198	0.18	Tier II	Baa3	BBB	A-
バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ	2	0.00	Senior	A1	A	A+
三菱東京UFJ銀行	445	0.40				
			Lower			
BTMUキュラソー・ホールディングス NV	445	0.40	Tier II	A2	—	A-
インベストコープ	416	0.37				
インベストコープ・キャピタル	366	0.33	Senior	Ba2	—	BB
インベストコープ・キャピタル	50	0.04	Senior	Ba2	—	—
JPモルガン・チェース	383	0.34				

JPモルガン・チェース (ベア・スターンズ・カンパニーズを含む。)	348	0.30	Senior	A3	A-	A+
			Lower			
JPモルガン・チェース(バンク・ワン)	17	0.02	Tier II	Baa1	BBB+	A
			Lower			
JPモルガン・チェース(NBD銀行)	11	0.01	Tier II	A1	A-	A
JPモルガン・チェース(FNBC)	7	0.01	Senior	Aa1	A+	—
パノプラス	366	0.33	Senior	A3	BBB+	BBB+
オマーン国	346	0.31	Senior	Baa1	BBB-	—
コーニンクレッカ・アホールド	341	0.31				
コーニンクレッカ・アホールド	326	0.30	Senior	Baa2	BBB	BBB
アホールド・USA・リース	15	0.01	Senior	Baa2	BBB	—
ノルデア銀行	333	0.30				
ノルデア銀行	255	0.23	Tier I	Baa3	BBB	—
			Upper			
ノルデア銀行 フィンランド	78	0.07	Tier II	Baa2	—	—
ペトロレオス・メキシカノス(ペメックス)	325	0.29				
ペメックス・Proj・FDG・マスター・TR	296	0.26	Senior	Baa3	BBB+	BBB+
ペメックス・ファイナンス	29	0.03	Senior	Baa3	A	A+
ドイツテレコム	318	0.28				
ドイツテレコム	297	0.26	Senior	Baa1	BBB+	BBB+
ドイツテレコム・インターナショナル・ファイナンス	21	0.02	Senior	Baa1	BBB+	BBB+
アクサ	318	0.28				
アクサ - UAP			Upper			
	267	0.24	Tier II	A3	BBB	BBB
アクサ	51	0.04	CC FNB	A3	BBB	BBB+
CFE	316	0.28	Senior	Baa1	BBB+	BBB+
小計	\$ 51,528	46.14 %				
債券及び永久証券の合計	\$ 111,651	100.00 %				

(1) 日本国債又は日本国債担保証券

前述のとおり、当社は、デューレーションの長い保険契約債務に備えて、デューレーションの長い債券を保有している。投資金額が大きな上記発行体の一部は何年も前に投資したものであり、発行体間の合併・統合により、規模が大きくなっている。さらに、金額が上位の投資の多くが円建てであるため、円高ドル安になるとドル建ての投資金額が増加し、逆に円安ドル高になると、ドル建ての投資金額が減少する。当社のグローバル投資ガイドラインは、当社の投資ポートフォリオの集中に関する上限を設定している。

地域別エクスポージャー

次の表は、当社の債券及び永久証券の投資ポートフォリオの地域別エクスポージャーを示している。

2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
--------------	---------------

(単位：百万ドル)	償却原価	全体に占める割合	償却原価	全体に占める割合
日本	\$ 49,908	44.7 %	\$ 39,593	41.3 %
米国及びカナダ ⁽¹⁾	34,280	30.7	31,622	33.0
英国	2,688	2.4	2,697	2.8
ドイツ	2,926	2.6	2,558	2.7
フランス	2,077	1.9	1,755	1.8
ユーロ圏周辺	2,976	2.7	2,762	2.9
ポルトガル	232	0.2	200	0.2
イタリア	1,806	1.7	1,514	1.6
アイルランド	131	0.1	364	0.4
スペイン	807	0.7	684	0.7
北欧地方	2,079	1.8	1,906	1.9
スウェーデン	808	0.7	682	0.7
ノルウェー	594	0.5	512	0.5
デンマーク	297	0.3	332	0.3
フィンランド	380	0.3	380	0.4
その他の欧州	2,896	2.6	2,502	2.6
オランダ	1,623	1.5	1,367	1.4
スイス	277	0.3	246	0.3
チェコ	494	0.4	415	0.4
オーストリア	138	0.1	115	0.1
ベルギー	166	0.1	182	0.2
ポーランド	198	0.2	166	0.2
ルクセンブルグ	0	0.0	11	0.0
日本を除くアジア	3,889	3.5	3,325	3.5
アフリカ及び中東	2,917	2.6	2,478	2.6
ラテン・アメリカ	2,459	2.2	2,172	2.3
オーストラリア	2,047	1.8	2,135	2.2
その他	509	0.5	437	0.4
債券及び永久証券の合計	\$ 111,651	100.0 %	\$ 95,942	100.0 %

(1) 2016年9月30日現在及び2015年12月31日現在ともに、要求されたブルトリコへの供託金1百万ドルに対するエクスポージャー総額を含む。これらについて、2016年9月30日現在ではその100%に対して、2015年12月31日現在ではその72%に対して、元利についての保険がそれぞれ付保されている。

投資エクスポージャーが所在する場所を決定するにあたり、考慮すべき第一の要素は発行体の法的なカンントリー・リスクの所在地である。しかし、親会社（保証人）の所在地、その会社の本社の所在地あるいは大半の事業を運営している地域（大半の資産を保有している地域を含む。）、主要な市場がある地域（収益をあげている地域を含む。）及び格付け会社によって一般に認識されている特定の国の信用リスクなどの他の要素が、リスクの所在国（あるいは地域）の決定に影響を与え得る。発行体が特別目的会社あるいは世界的企業の支店又は子会社である場合、カンントリー・リスクを適切に決定するにあたり、最終親会社による発行体への保証及び（又は）最終親会社と発行体の法律上の関係、規制上の関係及び企業間関係を考慮する。

2008年に始まって以降、欧州の多くの国、特にギリシャ、アイルランド、イタリア、ポルトガル及びスペインが債務危機を経験した。欧州中央銀行（ECB）、国際通貨基金（IMF）、欧州理事会及びそれぞれの加盟国の政府を含む複数の関連団体による共同の活動は、欧州全土にわたる状況の安定化に貢献した。これらの支援の見返りとして、影響を受けた国々は、ローンやその他の支援と引き替えに財政状態を改善するための一連の政策を実行することに関して、全般的に合意した。大半の国家がその財政状態を改善するための規定の緊縮政策を継続して実行し、経済について改善がみられ、それは各国の信用力の改善や安定化につながった。

最近の経済指標は、ユーロ圏の大半において危機の深みからの改善を示しているものの、全般的な経済活動は地域全体を通して依然として不振である。持続可能な経済成長を取り戻すための支援策として、ECBは量的緩和による景気刺激策を発動した。危機が継続する間、当社は欧州向けの投資の信用状況を改善するための手順を踏んできた。

欧州連合（EU）からの離脱（ブレグジット）を採択した最近の英国の国民投票は、欧州の経済回復にとって、新たなレベルの不確実性をもたらすこととなった。金融市場は、当初はボラティリティの上昇を伴う反応を示したが、その後沈静化した。英国及びその他EU諸国の経済に与える直接的な変化や、英国政府、英国中央銀行、EUあるいはECBによる潜在的な政策発動ならびに欧州及びその他の世界にわたって経済孤立主義が増大する可能性を含むブレグジットの最終的な衝撃を評価するのは困難である。

一部の欧州国への投資—エクスポージャーのモニタリング及び軽減

経験豊富な信用調査の専門家で構成された当社内部のチームは、当社の個々の投資の信用状況を注意深くモニタリングしている。当社の分析には、発行体の資産、業務、財務諸表、及び当社が保有している金融商品をプラス評価する可能性のある信用調査情報の基礎評価を超える要因も含まれている。特に、当社の欧州における投資については、この分析は地域市場の経済面における発行体の重要性、政府からの支援の可能性、当社の投資の資本構造における位置づけ及び裏付けとなる資産の価値といった項目を含んでいる。

さらに、当社が保有する欧州向けの期限付債券の一部は、発行体に対するリスクを軽減することができる。当社が考える契約条項を含んでいる。これらの条項には、発行体が格付け会社によって非投資適格級に格下げされた場合に、あらかじめ決められた金額（通常は額面価額）で債券を償還せしめることができるプット・オプションが含まれ得る。加えてこれらの条項には、発行体による追加の負債の計上、資産売却、又は負債に対する新たな担保の提供への制限事項を含むことがある。2016年9月30日現在、当社の投資に係る欧州の全ての発行体は、当社に対する債務を履行しており、当社としては、それらの発行体が当社に対する債務を履行する能力があるものと確信している。

欧州全土における状況は概ね安定したものの、英国のEU離脱の投票結果が不確実性の増大をもたらしていることに、当社は注目している。当社は、政治・金融・財政・経済力の各面の間で高まる相互関係、内在する構造改革の進捗速度、ソブリン及びその他の事業体への持続的な悪影響の可能性、域内全域の銀行システムへの更なるストレス、ならびにユーロ圏全体に内在する経済基盤への影響を含む、欧州全体の情勢を引き続き緊密にモニタリングしている。

石油・ガス部門へのエクスポージャー

2014年第4四半期に始まった石油価格の著しい下落により、石油・ガス産業に関する様々なエネルギー・セクターの一部の投資銘柄に対する関心が高まりつつある。価格は最低の水準からある程度回復したものの、このセクターは、低価格と増大するボラティリティの中で、引き続き事業を行っている。当社のポートフォリオは、石油・ガス産業の複数のサブ・セクターにわたって、また地理的にも複数の地域にわたって分散した運用資産を含んでいる。次の二つの表は、石油・ガス産業に対する当社のエクスポージャーの明細を示している。

2016年9月30日現在

	取得原価又は 償却原価	未実現利益合計	未実現損失合計	公正価値
(単位：百万ドル)				
売却可能有価証券（公正価値）：				
期限付証券：				
独立系探鉱及び生産	\$ 1,338	\$ 76	\$ 46	\$ 1,368
総合エネルギー	645	56	34	667
石油中流部門	1,296	120	35	1,381
油田サービス	1,107	27	199	935
精製	472	26	9	489
政府保有エネルギー関連	982	213	13	1,182
天然ガス	377	108	0	485
期限付証券合計	6,217	626	336	6,507
持分証券：				
総合エネルギー	21	0	0	21
石油中流部門	8	3	0	11
精製	7	0	0	7
持分証券合計	36	3	0	39
売却可能有価証券合計	6,253	629	336	6,546
満期保有有価証券（償却原価）：				
期限付証券：				
総合エネルギー	257	20	0	277
政府保有エネルギー関連	297	14	0	311
天然ガス	247	35	0	282
期限付証券合計	801	69	0	870
満期保有有価証券合計	801	69	0	870
売却可能有価証券及び 満期保有有価証券合計	\$ 7,054	\$ 698	\$ 336	\$ 7,416

2015年12月31日現在				
	取得原価又は 償却原価	未実現利益合計	未実現損失合計	公正価値
(単位：百万ドル)				
売却可能有価証券（公正価値）：				
期限付証券：				
独立系探鉱及び生産	\$ 1,270	\$ 73	\$ 139	\$ 1,204
総合エネルギー	575	55	27	603
石油中流部門	1,246	76	144	1,178
油田サービス	1,155	27	228	954
精製	460	6	30	436
政府保有エネルギー関連	887	182	25	1,044
天然ガス	344	53	1	396

期限付証券合計	5,937	472	594	5,815
持分証券	3	0	0	3
売却可能価値証券合計	5,940	472	594	5,818
満期保有価値証券（償却原価）：				
期限付証券：				
総合エネルギー	242	9	0	251
政府保有エネルギー関連	249	5	0	254
天然ガス	207	18	0	225
期限付証券合計	698	32	0	730
満期保有価値証券合計	698	32	0	730
売却可能価値証券及び満期保有価値証券合計	\$ 6,638	\$ 504	\$ 594	\$ 6,548

2016年9月30日現在、エネルギー産業に関する当社保有の期限付証券のエクスポージャーの加重平均の信用格付けはBBBであり、石油・ガス産業に対するエクスポージャーの88%が投資適格級であったのに対し、2015年12月31日現在では、この割合は93%であった。石油価格の見通しに大きな変化がない中で、当社はこれらの発行体を取りまく市場のボラティリティの増大は継続すると予想している。このことは、エネルギーに関連した債券の発行体に対する格付け機関による追加的でネガティブな格付けアクションにつながり得る。現在のところ、エネルギー・セクターにおける当社の投資が、当社の経営成績に対して重大な影響を与えるものとは考えていない。

発行形式別価値証券

当社は、公募形式による価値証券及び私募形式による価値証券の双方に投資している。当社がいずれかの発行形式による価値証券を売却することができるのは、とりわけ、特定の発行体又は銘柄の残高、銘柄又は発行体の過去の取引実績、市況全般ならびに特定の銘柄又は発行体に影響する特異な事象によって影響を受ける市場全体の流動性によるものである。

次の表は、当社保有価値証券の発行形式別内訳を示している。

発行形式別保有価値証券				
(単位：百万ドル)	2016年9月30日現在		2015年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
公募価値証券：				
期限付証券	\$ 81,391	\$ 96,133	\$ 68,528	\$ 74,933
永久証券	53	77	77	111
持分証券	1,261	1,269	473	489
公募価値証券合計	82,705	97,479	69,078	75,533
私募価値証券：⁽¹⁾				
期限付証券	28,310	32,331	25,573	27,936
永久証券	1,897	1,917	1,764	1,836
持分証券	8	9	7	9
私募価値証券合計	30,215	34,257	27,344	29,781

保有有価証券合計	\$ 112,920	\$ 131,736	\$ 96,422	\$ 105,314
----------	------------	------------	-----------	------------

(1) 規則144A証券を含む。

次の表は当社保有の私募証券の詳細を示している。

私募証券

(償却原価、単位：百万ドル)	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
投資有価証券合計に占める私募証券の割合	26.8 %	28.4 %
日本社が保有する私募証券	\$ 27,493	\$ 24,602
投資有価証券合計に占める日本社が保有する私募証券の割合	24.3 %	25.5 %

リバース・デュアル・カレンシー証券 (RDC) ⁽¹⁾

(償却原価、単位：百万ドル)	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
私募RDC	\$ 6,484	\$ 5,372
RDCの形をとる公募担保証券	1,554	1,303
RDC合計	\$ 8,038	\$ 6,675
投資有価証券合計に占めるRDCの割合	7.1 %	6.9 %

(1) 元本償還は円、利息はドルで支払われる。

日本社では、私募証券に投資して、保険債務の特性により合致させ、かつ日本国債及び他の公社債よりも高い利回りを確保している。当社が購入した全ての円建ての私募証券は、購入時には投資適格級であった。日本社の円建て私募証券は主として日本以外の発行体によるものであり、償還期限がより長期なので、当社の資産・負債のマッチングと投資収益全体を改善するのに貢献する。これらの証券は、一般的に個別に交渉された合意により発行されたか、あるいは内部の信用分析により更なる保護条項及び（又は）イベントリスクに関する財務制限条項が必要となった場合以外は、それぞれの発行体の信用格付けに応じた標準的条項によるミディアム・ターム・ノート・プログラムの形式で発行された。これらの投資の多くは、その特定の投資に適合する保護条項を有している。これらの中には、借入人の一定の行為の禁止、一定の財務指標の維持及び当社の社債の支払いに影響を与える特定の条件を含むことがある。

非投資適格級証券及び格付け不一致証券

当社は、既存及び将来の投資の信用力を判断するための固有の区分を用いている。次の表にある格付けは、大手格付け機関（ムーディーズ、S&P及びフィッチ）により提供されている格付けに基づき、決定されたものであり、これらによる格付けが付与されていない場合は、当社の分析により付与された格付けに基づき、決定されたものである。格付け機関により異なる格付けが付与されている場合は、これらの三つの格付け会社から付与された格付けの数に拘らず、2番目に低い格付けを用いる。格付け不一致証券は、複数の格付けが一致しておらず、かつ、一つ以上の投資適格級の格付けが付与され、同時に一つ以上の非投資適格級の格付けが付与されているものである。これらの格付け不一致証券について、もし二つの格付け機関しか格付けを付与していない場合は、低い方の非投資適格級の格付けを用いる。もし三つの格付け機関が格付けを付与しており、うち二つが非投資適格級である場合は、当社はこの有価証券を非投資適格級と見なす。もし三つの格付け機関が格付けを付与しており、うち二つが投資適格級である場合は、当社はこの有価証券を投資適格級と見なすが、二つの格付け機関が投資適格級の格付けを付与している場合でも、当社による評価及び査定が非投資適格級が妥当であるとした場合は、非投資適格級と見なす。

当社の保有する非投資適格級のポートフォリオは、購入時には発行体が投資適格級であった債券に加えて、その他のローンや債券で、その市場セグメントに対する配分の一環として購入されたものを含んでいる。次の表は、上記の格付け手法によって非投資適格級とされたものである。

非投資適格級の証券

	2016年9月30日現在				2015年12月31日現在			
(単位：百万ドル)	額面金額	償却原価	公正価値	未実現 (損)益	額面金額	償却原価	公正価値	未実現 (損)益
インベストコープ・キャピタル	\$ 416	\$ 416	\$ 412	\$ (4)	\$ 357	\$ 357	\$ 324	\$ (33)
チュニジア共和国	366	221	301	80	307	185	243	58
ナビエント	326	173	208	35	279	148	155	7
UPMキュンメネ	307	302	292	(10)	257	257	252	(5)
KLMオランダ航空 ⁽¹⁾	296	218	226	8	249	183	205	22
パークレイズ銀行 ⁽¹⁾	262	169	236	67	230	148	228	80
ドイツ・ポストバンク	237	237	179	(58)	199	199	175	(24)
テレコム・イタリア	198	198	237	39	166	166	214	48
カタール・ニヤ自治政府	178	65	139	74	149	55	126	71
ダイヤモンド・オフショア・ ドリリング	129	152	101	(51)	*	*	*	*
IKBドイツ産業銀行	129	54	103	49	108	46	79	33
ノーブル・ホールディング ス・インターナショナル	104	112	64	(48)	*	*	*	*
アルコア	100	92	101	9	100	77	81	4
ソシエテ・ジェネラル ⁽¹⁾	99	72	98	26	83	61	73	12
ペトロプラス・インターナ ショナル・ファイナンス	91	96	84	(12)	91	88	64	(24)
セノバス・エナジー	75	81	69	(12)	*	*	*	*
テック・リソーシズ	70	75	64	(11)	70	69	32	(37)
トランスオーシャン	68	75	48	(27)	68	71	38	(33)
ウェザーフォード・バー ミュダ	59	60	43	(17)	94	92	70	(22)
EMCコーポレーション	50	51	46	(5)	*	*	*	*
エスコム・ホールディングス	50	50	50	0	50	50	43	(7)
ヴォトランチン・オーバー シーズ・トレーディングIV	50	50	53	3	*	*	*	*
コメルツ銀行（ドレスナー銀 行を含む。）	*	*	*	*	332	213	321	108
デプファ銀行	0	0	0	0	166	166	166	0
その他の発行体（額面金額50 百万ドル未満） ⁽²⁾	306	309	293	(16)	333	306	277	(29)
小計 ⁽³⁾	3,966	3,328	3,447	119	3,688	2,937	3,166	229
優先担保付バンク・ローン ⁽⁴⁾	1,782	1,933	1,776	(157)	1,400	1,327	1,362	35
ハイ・イールド社債 ⁽⁵⁾	620	638	630	(8)	609	621	581	(40)
合計	\$ 6,368	\$ 5,899	\$ 5,853	\$ (46)	\$ 5,697	\$ 4,885	\$ 5,109	\$ 224

* 当該報告日においては投資適格級証券であった。

- (1) 永久証券を含む。
 (2) 2016年、2015年ともに15の発行体を含む。
 (3) 購入当初は投資適格級証券であったが、その後非投資適格級に格下げされた証券
 (4) 2016年は200の発行体、2015年は201の発行体を含む。発行体毎の額面金額合計は、全て40百万ドル未満である。
 (5) 2016年は62の発行体、2015年は57の発行体を含む。発行体毎の額面金額合計は、全て25百万ドル未満である。

当社は大半が非投資適格級である主として米国の法人向け優先担保付バンク・ローンへの投資を行っている。このプログラムは、当社ではなく、この資産クラスに特化した第三者企業によって社外で運営されており、その委託条件として、最低平均信用度はBB-又はBa3であることを要求している。このプログラムの目的は、投資資産の利回りを高めること、信用リスクを更に分散させること、及び変動金利資産の取得により金利上昇リスクを軽減すること等である。このプログラムへの当社の投資の合計は償却原価で、2015年12月31日現在が14億ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は21億ドルであった。

2015年、当社はハイ・イールド社債への配分を、日本社及び米国社のポートフォリオにおいて増額した。これらの有価証券の大半は、購入時には非投資適格級だったが、一部投資適格級であったものも購入しており、市場での価格形成により、利回りは非投資適格級のものと同様である。ハイ・イールド社債への投資の目的は、投資資産の利回り改善と、信用リスクの更なる分散にあった。全ての投資は、上記の当社の格付け手法に基づき、最低でも（低位である）BBの格付けを有していることが求められ、社内の信用ポートフォリオ管理部門によって管理されている。

購入当初、非投資適格級であった上記の優先担保付バンク・ローン及び特定のハイ・イールド社債を除いた、非投資適格級の債券及び永久証券が、債券及び永久証券の合計に占める割合は、償却原価で2015年12月31日現在が3.1%であったのに対し、2016年9月30日現在は3.0%であった。2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在において、非投資適格級に分類されている債券及び永久証券は、概ね売却可能有価証券として報告され、公正価値で計上されていた。

次の表は格付け不一致証券のうち、残高の大きい10銘柄を示したものである。表の中には、上記の手法に基づく、2016年9月30日現在の投資適格級あるいは非投資適格級の区分も含まれている。

格付け不一致証券

(単位：百万ドル)	償却原価	投資適格ステータス
コメルツ銀行（ドレスナー銀行を含む。）	\$ 255	投資適格級
テレコム・イタリア	198	非投資適格級
アルバータ・エナジー	173	投資適格級
ヴァーレSA	167	投資適格級
ダイヤモンド・オフショア・ドリリング	152	非投資適格級
デボン・エナジー	141	投資適格級
マラソン・オイル	139	投資適格級
ポルトガル電力公社（EDP）	133	投資適格級
パークレイズ銀行 ⁽¹⁾	122	非投資適格級
タイム・ワーナー・ケーブル	118	投資適格級

(1) 永久証券を含む。

上記の優先担保付バンク・ローン及びハイ・イールド社債を除いた、格付け不一致証券の総額は、2015年12月31日現在では償却原価で13億ドル（債券及び永久証券全体に占める割合は1.3%）であったのに対し、2016年9月30日現在では償却原価で23億ドル（債券及び永久証券全体に占める割合は2.1%）であった。格付け不一致証券の増加は、主としてエネルギー・セクターの多くの発行体に対するネガティブな格付けアクションに関連するものである（詳細については、当解説と分析の前記の「石油・ガス部門へのエクスポージャー」の項を参照されたい。）。

デリバティブのカウンターパーティー

当社が主たる受益者となっているVIEに対する投資に関連する通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップについては、当社がこれらの契約の直接の当事者ではなくとも、カウンターパーティーの債務不履行による為替及び（又は）信用損失のリスクを負っている。当社は、当社が発行しているシニア債及び劣後債の一部に係る通貨スワップ、為替先物取引、通貨オプションならびに金利スワップションの直接の当事者である。そのため、当社はこれらの契約のカウンターパーティーの債務不履行による信用リスクに晒されている。当社のVIE、シニア債及び劣後債のスワップ、為替先物取引及び通貨オプション、ならびにスワップションのカウンターパーティーの債務不履行に関するリスクは、カウンターパーティーが満たさなければならない担保差入条項によって軽減される。もし、担保差入合意がない場合は、為替先物取引及び通貨オプションに関連するカウンターパーティーリスクは、契約満了時に、カウンターパーティーが同意した金額及び期日に円建てでその額を支払うことができないリスクである。そのため、当社は、日本社の投資ポートフォリオにおいて米ドルに対する更なる未ヘッジのエクスポージャーに晒されている。詳細については、連結財務諸表注記4を参照されたい。

エクイティのリスク

持分証券の市場価格は変動しやすく、投資を売却して得られる金額は、報告された市場価格から著しく異なったものになる可能性がある。証券の市場価格の変動は、代替投資との相対価格と全般的な市場の状態によってもたらされることがある。こうした変動は、当社の連結経営成績又は財政状態に影響を与える可能性がある。

一時的でない減損損失

当社の減損方針に関する説明については、連結財務諸表注記3を参照されたい。

資産運用未実現損益

次の表は、2016年9月30日現在における当社保有の期限付証券、永久証券及び持分証券の償却原価、公正価値及び未実現損益の詳細を、投資適格級であるか否かの別で示している。

(単位：百万ドル)	償却原価合計	公正価値合計	公正価値合計に		未実現利益合計	未実現損失合計
			占める割合			
売却可能有価証券 (期限付証券及び 永久証券)：						
投資適格級証券	\$ 66,980	\$ 76,668	58.2	%	\$ 10,252	\$ 564
非投資適格級証券	5,899	5,853	4.4		433	479
満期保有有価証券 (期限付証券)：						
投資適格級証券	38,772	47,937	36.4		9,220	55
持分証券	1,269	1,278	1.0		60	51
合計	\$ 112,920	\$ 131,736	100.0	%	\$ 19,965	\$ 1,149

2016年9月30日現在における当社保有の期限付証券、永久証券及び持分証券の未実現損失発生継続期間別の分布は以下のとおりであった。

未実現損失発生継続期間

(単位：百万ドル)	償却 原価合計	未実現 損失合計	6ヶ月未満		6ヶ月以上12ヶ月未満		12ヶ月以上		
			償却原価	未実現 損失	償却原価	未実現 損失	償却原価	未実現 損失	
売却可能有価証券 （期限付証券及び 永久証券）：									
投資適格級証券	\$ 9,576	\$ 564	\$ 3,842	\$ 87	\$ 527	\$ 33	\$ 5,207	\$ 444	
非投資適格級証券	3,939	479	774	40	1,322	130	1,843	309	
満期保有有価証券 （期限付証券）：									
投資適格級証券	1,730	55	692	12	0	0	1,038	43	
持分証券	616	51	311	15	305	36	0	0	
合計	\$ 15,861	\$ 1,149	\$ 5,619	\$ 154	\$ 2,154	\$ 199	\$ 8,088	\$ 796	

2016年9月30日現在における当社保有の期限付証券、永久証券及び持分証券の償却原価からの価格下落率分布は以下のとおりであった。

償却原価からの価格下落率

(単位：百万ドル)	償却 原価合計	未実現 損失合計	20%未満		20%から50%		50%超	
			償却 原価	未実現 損失	償却 原価	未実現 損失	償却 原価	未実現 損失
売却可能有価証券 （期限付証券及び 永久証券）：								
投資適格級証券	\$ 9,576	\$ 564	\$ 9,142	\$ 460	\$ 434	\$ 104	\$ 0	\$ 0
非投資適格級証券	3,939	479	3,204	250	735	229	0	0
満期保有有価証券 （期限付証券）：								
投資適格級証券	1,730	55	1,730	55	0	0	0	0
持分証券	616	51	616	51	0	0	0	0
合計	\$ 15,861	\$ 1,149	\$ 14,692	\$ 816	\$ 1,169	\$ 333	\$ 0	\$ 0

2016年9月30日現在、当社のポートフォリオにおいて、未実現損失が最も多く発生している有価証券発行体上位10社を次の表にまとめた。

(単位：百万ドル)	信用格付け	償却原価	公正価値	未実現損失
ドイツ・ポストバンク	BB	\$ 237	\$ 179	\$ (58)
ダイヤモンド・オフショア・ドリリング	BB	152	101	(51)
ノーブル・ホールディングス・インターナショナル	B	112	64	(48)
アクサ ⁽¹⁾	BBB	318	276	(42)
コミュナル・ランデスペンションカッセ ⁽¹⁾	BBB	242	210	(32)
コーニンクレッカ・アホールド	BBB	341	312	(29)

トランスオーシャン	B	75	48	(27)
ナショナル・オイルウェル・バルコ	BBB	117	95	(22)
アビー・ナショナル	BBB	49	30	(19)
ウェザーフォード・パーミューダ	B	60	43	(17)

(1) 永久証券を含む。

有価証券の公正価値の下落は一般的に、金利の変動、円／ドル為替レートの変動及び幅広い市場の動き又は発行体に内在する信用状況の変化によるスプレッド（ネット）の変化によってもたらされ得る。2016年年初来9ヶ月間において時々、市場のボラティリティは高水準にあり、それは特にエネルギー及び商品関連のセクターにおいて顕著であった。当社は、これらの発行体が期限における元利弁済を引き続き履行する能力を有しているものと確信していることから、これらの公正価値の変動は一時的であると認識し、これらの有価証券について減損として損失を計上する必要はないと考えている。永久証券を含む金融機関及びその他の企業への投資に関連する未実現損失に対する解説については、連結財務諸表注記3の「資産運用未実現損益」の項を参照されたい。

運用資産の評価及び現金・預金

当社では、有価証券の公正価値を毎月見積もっている。当社は、カストディアン、値付業者及び価格情報仲介業者から得た見積公正価値の一貫性を月単位で検証し、その時点の市場環境も考慮に入れる。当社はまた、定期的にカストディアン、価格情報仲介業者及び値付業者とその価格算定技法について意見を交換することで、その一貫性についてモニタリングしている。同時に、提供された価格に応じて決められた評価レベルの妥当性についても検証している。公正価値が妥当でないように見える場合には、それらのインプットを再検討し、値付業者から入手した価格データの妥当性を評価する。さらに、入手したデータを関連する市場インデックス及びその他のパフォーマンス指標と比較することもある。この分析の結果は、当社の「評価・分類サブコミッティー」（以下、「VCS」）に提出される。VCSに提出された分析内容に基づいて、評価は確定されるが、入手可能な市場データによる公正価値の見積もりがより妥当だという証拠がある場合には修正される可能性もある。当社は全ての価格算定モデルで使用されるインプット及び計算の検証を行い、評価結果が公正価値を妥当に見積もっていることを確認している。

当社は、貸付金に区分される運用資産を取得日の償却原価で記帳し、調整後償却原価で計上している。この貸付金の調整後償却原価は、過去の事例や報告日現在の経済情勢に基づく予想損失に対する引当金を反映している。この投資の詳細については、連結財務諸表注記3における「貸付金」の項を参照されたい。

現金・預金及び現金等価物は、2015年12月31日現在が44億ドル（運用資産及び現金・預金全体の4.1%）であったのに対し、2016年9月30日現在は53億ドル（運用資産及び現金・預金全体の4.1%）であった。現金・預金残高に影響を及ぼす要因については、当解説と分析の「営業活動」、「投資活動」及び「財務活動」の各項を参照されたい。

当社の運用資産の詳細については、連結財務諸表注記3、4及び5を参照されたい。

繰延新契約費

次の表は、繰延新契約費を事業セグメント別に示している。

（単位：百万ドル）	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在	増（減）率
日本社	\$ 6,569	\$ 5,370	22.3 % (1)
米国社	3,190	3,141	1.6
合計	\$ 9,759	\$ 8,511	14.7 %

(1) 2016年9月30日に終了した9ヶ月間において日本社の繰延新契約費は円ベースで2.6%増加した。

当社の繰延新契約費の詳細については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記6を参照されたい。

保険契約準備金

次の表は、保険契約準備金を事業セグメント別に示している。

(単位：百万ドル)	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在	増(減)率
日本社	\$ 96,179	\$ 78,460	22.6 % (1)
米国社	10,112	9,815	3.0
その他	93	43	100.0
内部取引の消去 ⁽²⁾	(828)	(687)	20.5
合計	\$ 105,556	\$ 87,631	20.5 %

(1) 2016年9月30日に終了した9ヶ月間において日本社の保険契約準備金は円ベースで2.8%増加した。

(2) 連結財務諸表注記6に記載された再々保険取引の結果、外部に出再された保険契約準備金の一部を出再解約したため、内部取引の消去の記載が必要となった。

社債等

2016年1月1日付で、当社は社債発行費用の表示に関する改訂会計ガイダンスを適用し、負債として認識された社債に関連する発行費用を、貸借対照表における当該社債の帳簿価額から直接控除して表示するよう再区分した。過年度の金額は、当年度のこの適用により調整されている。詳細については、連結財務諸表注記1を参照されたい。

社債等の総額は、2015年12月31日現在が50億ドル、2016年9月30日現在が58億ドルであった。

2016年9月、親会社は米国において公募により、2本のシニア債合計7億ドルを発行した。1本目は、10年満期固定利付型(年利2.875%、半年払い)で総額300百万ドル、2本目は、30年満期固定利付型(年利4.00%、半年払い)で総額400百万ドルであった。

2016年9月、親会社は総額300億円の2本のシニア無担保ターム・ローン・ファシリティ契約を締結した。1本目は総額50億円で、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれに、TIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.20%から0.60%の間で決定される。2本目は総額250億円、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれに、TIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.35%から0.75%の間で決定される。

2016年9月、当社は償還期日に年利2.26%の固定金利のユーロ円債80億円を償還した。2016年7月、当社は償還期日に年利1.84%の固定金利のサムライ債158億円を償還した。

当社の社債等の詳細については、連結財務諸表注記7を参照されたい。

福利厚生制度

米国社と日本社はさまざまな福利厚生制度を設けている。米国と日本の制度の詳細については、連結財務諸表注記10及び2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記14を参照されたい。

生命保険契約者保護機構

日本には、日本の保険業界において破綻保険会社の契約者を保護するための資金を拠出する生命保険契約者保護制度がある。生命保険契約者保護機構の枠組みに関して成立した法案には、同機構への支援を行うための日本政府の財政措置が含まれていた。2012年3月30日、国会は、同機構への財政支援を2017年3月まで延長することによって、その安定性を強化する法案を可決した。2016年9月26日、日本の金融庁は、生命保険契約者保護機構への財政支援の枠組みを2022年3月まで再び延長させる法案を国会に提出した。2014年4月より、同機構からの生命保険業界に対する年間の積立額は400億円から330億円に引き下げられた。

ヘッジ活動

純投資ヘッジ

ヘッジの対象となっているのは、主に、円／ドル為替レートの影響を受ける当社の日本社に対する投資である。そのエクスポージャーを低減するため、当社では次のような対策を取っている。まず、日本社は一部の未ヘッジの米ドル建て証券を保有し、これらの証券は日本社に対する投資の一部の経済的通貨ヘッジとしての役割を果たしている。次に、当社は親会社の円建て負債の大半（サムライ債及びユーロ円債）を、当社の日本社への純投資に対する非デリバティブ・ヘッジとして指定し、一部の為替先物取引と通貨オプションをデリバティブ・ヘッジとして指定している。毎四半期の初めに、当社は純投資へのヘッジの指定を実施する。もし指定された親会社の非デリバティブ及びデリバティブ・ヘッジの想定元本の総額が、日本社への純投資額と同額もしくはそれを下回る場合は、このヘッジは有効であるとみなされ、外貨換算による円建て負債及びデリバティブの見積公正価値の変動への影響は、その他の包括利益の中の外貨換算未実現損益として計上される。指定された純投資に対するヘッジのポジションが、日本社への純投資額を100億円上回った場合、期末において円がドルに対して1%円安になれば、約1百万ドルの外貨換算利益が、逆に1%円高になれば、約1百万ドルの外貨換算損失がそれぞれ計上されると予想している。また、2015年及び2016年の9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、当社の純投資ヘッジはそれぞれ有効であった。

ヘッジを目的として計算した円建て純資産の計数は、当解説と分析の「為替リスク」の項で述べている円建て純資産の計数と異なっている。「為替リスク」の項で開示しているように、一部VIEの裏付け資産の連結にあたり、当社は、VIEへの円建て投資について認識が中止される一方、裏付けとなる期限付証券又は永久証券及び通貨スワップを認識するよう求められる。これらのドル建て投資により為替の変動が生じるが、ドル建て投資及び通貨スワップの組み合わせにより、経済的に円建て投資が組成される。この投資は日本社に対する当社の投資の一部としての要件を満たしている。同様に、当解説と分析の「日本社の資産運用」の項で述べた、米国社債と当社が締結した為替先物取引契約及び通貨オプション取引の組み合わせは、経済的に円建ての投資を組成する。この投資は、日本社に対する当社の投資の一部としての要件を満たしている。

当社の上記の純投資ヘッジの目的で保有している経済的に円建ての投資を含む円建ての純資産のドルベースの価値（それぞれの期末円／ドル為替レートで換算）は次のとおりであった。

（単位：百万ドル）	2016年9月30日現在	2015年12月31日現在
日本社の純資産	\$ 18,556	\$ 13,558
日本社の未ヘッジのドル建て純資産	(9,934)	(8,111)
円建て連結純資産（負債）	\$ 8,622	\$ 5,447

日本社への純投資をヘッジするために、当社は一部の親会社の円建て負債、一部の未ヘッジの米ドル建ての投資ならびに為替先物取引及び通貨オプションを日本社への純投資ヘッジとして指定している。当社の連結の円建ての純資産ポジションは、部分的にヘッジされており、その金額は、2015年12月31日現在が12億ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は14億ドルであった。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

当社は、連結貸借対照表上のその他の資産及びその他の負債に公正価値で報告されている当社の連結VIEに対する投資に関連する単品のデリバティブ商品を保有していた。2016年9月30日現在、為替変動に起因するリスクを回避するためVIEで利用されている二つの単品のスワップはヘッジ会計の要件を満たしていた。

公正価値ヘッジ

当社は、投資適格級の社債、ハイ・イールド社債、バンク・ローン及び公開取引される持分証券を含む、日本社の円建て負債に対応する一部の米ドル建て投資に関連する為替変動リスクを軽減するために為替先物取引及び通貨オプション取引契約を締結した。

2016年第3四半期、それまでヘッジされていなかった米ドル建てのバンク・ローン及び公開取引される持分証券にヘッジをかけたことにより、為替先物取引の想定元本が増加した。さらに、現在の金利環境及びヘッジ費用の上昇に鑑み、当社はヘッジ期間を延長するために新たな為替先物契約を締結した。より短期の満期を有する契約については、非適格戦略の指定外とし、さらなる利益のポラティリティを軽減するため、等価で相殺し合う為替先物契約を締結した。

当社は時々、日本社の円建て負債に対応する米ドル建て期限付証券に係る金利リスクを軽減するため、金利スワップ契約を締結した。

ヘッジ活動の詳細については、連結財務諸表注記4を参照されたい。

貸借対照表に計上されない項目

2016年9月30日現在、信用状、スタンバイ信用状、保証又はスタンバイ買戻義務に関しては重要なものはなかった。貸借対照表に計上されていない重要な無条件購入債務については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記15を参照されたい。

第6部：資本及び流動性

アフラックは、配当金及び経営管理報酬の支払いを通じて、親会社に対して主要な流動資金源を提供している。9月30日に終了した9ヶ月間において、アフラックが親会社に提供した流動性の詳細は以下のとおりであった。

アフラックから親会社に提供された流動性

(単位：百万ドル)	2016年	2015年
宣言された又は支払われた配当	\$ 1,311	\$ 1,431
経営管理報酬	192	224

親会社における資金の主な用途は配当金の支払い、自己株式取得、社債の利息支払い及び事業費である。また、親会社にとって資金の収入及び支出は合理的に見積もることができ、将来においても大きく変動することは想定していない。詳細については、当解説と分析の「財務活動」の項を参照されたい。

親会社は債券市場で資金調達を行っている。2016年8月、当社は日本の規制官庁に、2018年8月までの間に、円建てサムライ債を含む最高2,000億円あるいはこの相当額までの社債の公募を日本において行うための発行登録書を提出した。この発行登録書は、日本における社債の公募のためのものであるが、発行された社債は、米国法を順守して保有者から米国人に対して譲渡することができる。当社は2015年5月にSECに発行登録書を提出し、2018年5月までの間に、金額無制限のシニア債及び劣後債を随時1本以上発行することが許可されている。

必要に応じて、社債及び自己資本を外部から追加調達することは引き続き可能であると当社は確信している。詳細については、連結財務諸表注記7を参照されたい。

当社の保険事業の主な資金源は、保険料収入と投資収益である。当社の保険事業の主な資金使途は、投資、保険金給付金、保険販売手数料、事業費、法人税等、親会社への経営管理報酬と配当金の支払いである。こうした資金の収入と支出は合理的に見積もることができる。

投資する際に当社が最初に考慮に入れているのは投資商品のニーズである。当社の投資目標は、投資適格級の有価証券を購入することで流動性を維持することである。また、資産・負債のデュレーションを一致させることも投資目標に含まれている。当社商品が長期契約であるという特性を持っているため、当社は変化するキャッシュ・フローのニーズに対応するための十分な時間がある。

保険契約者の加齢が進む結果、保険期間にわたって保険金給付金の支払いが徐々に増えることが予想される。従って、保険契約の初期において責任準備金の積立が行われ、将来の保険金給付金支払いの増加に備えるようにしている。当社では、将来においても、保険料収入及び投資ポートフォリオからもたらされる当社のキャッシュ・フローは保険金給付金支払い及び事業費に使うキャッシュ・フローを十分確保できると予想している。

2016年3月、親会社は金融機関のグループとの間で、極度取引として、期間3年、総額1,000億円を借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結した。借入は、全銀協TIBOR（TIBOR）に、以下の利鞘のうち、いずれか当社が選択したものを上乗せした年利により実行される。(a) この契約のクローリング日からコミットメント終了日までの間のTIBOR適用利鞘、又は(b) タームアウト期間におけるTIBOR適用利鞘。適用利鞘は、決定日における親会社の信用格付けに基づき、この契約のクローリング日からコミットメント終了日までの間は0.35%から0.75%の範囲で決定され、タームアウト期間においては0.70%から1.50%の間で決定される。さらに、親会社は、コミットメントに対する設定手数料を支払うが、その水準は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.30%から0.50%の間で決定される。この契約による借入は、親会社の事業における資本に係る非常時対応策を含む全般的な事業目的のために使用することができる。この契約は(a)2019年3月31日、又は(b)この契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。この契約は、四半期毎に一定の財務制限条項を遵守することを要求している。2016年9月30日現在、この1,000億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、第三者との間に期間364日の非コミットメントベースの双務的な信用供与枠100百万ドルを有している。借入には、銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用することができる。この信用供与枠による最終借入可能日は2016年10月15日であり、同日から起算して3ヶ月以内に満期が到来する。2016年9月30日現在、この100百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、金融機関のシンジケート団との間で、極度取引として、期間5年、総額550億円又は同等の米ドルのシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。この与信契約によって、日本円での借入又は日本円と同等の米ドルでの借入を極度取引として行うことができる。借入は以下の金利に所定の利鞘を上乗せした年利から当社が選択したものにより実行される。(a) 当該借入の金利期間に対応して、ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）を参照し決定された欧州通貨金利に一定の追加コスト調整を加えたもの、(b) 以下の金利のうち最も高いものを参照し決定された基準金利に所定の利鞘を加えた金利：(1) フェデラル・ファンド・実効レートに1/2%を加えた金利、(2) 同日にみずほ銀行が公表したプライムレート、又は(3) 1ヶ月物 欧州通貨金利に1.00%を加えた金利。所定の利鞘は、欧州通貨金利の場合は0.79%から1.275%の範囲、基準金利の場合は0.0%から0.275%の範囲で、決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。さらに親会社とアフラックは、信用供与枠に対して0.085%から0.225%の範囲の設定手数料を支払うことが求められているが、その水準も、決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。この変更クレジット・ファシリティ契約における借入は、親会社及びアフラックの資本に関する非常時対応策を含む全般的な事業目的のために使用することができる。この変更クレジット・ファシリティ契約は、四半期毎に一定

の財務制限条項を遵守することを要求しており、(a) 2020年9月18日又は(b) この契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。2016年9月30日現在、当社の550億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、第三者との間に非コミットメントベースの双務的な信用供与枠50百万ドルを有している。借入には、当該銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用することができる。2016年9月30日現在、この50百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

当社の財務諸表は、当該報告期間における資金調達の情報を開示している。当該報告期間中、当社は、仮に取引を行っていても貸借対照表には記載されない重要な期中短期資金調達を行っていない。2016年9月30日現在、当社は社債及び信用枠に関する全ての契約条項を遵守していた。当社は、会計基準上は売却とされる取引において買い戻し義務を負う金融資産の移転取引（有価証券貸付を含む。）を行っていない。当社の有価証券貸付及びデリバティブ活動の詳細については、連結財務諸表注記3及び4ならびに2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記1を参照されたい。なお、これらの注記で開示されたものを除き、当社の流動性の大幅な増減を合理的に生じさせる傾向、要求、確約、事象、又は不確定要素は認識されていない。当社の現金・預金及び現金等価物には、制限の無い手許現金、短期金融資産、及び購入時点で満期日が90日以内であるその他の債券が含まれているが、これらが負っている市場リスク、決済リスク、又はその他のリスク・エクスポージャーは軽微である。

連結キャッシュ・フロー

日本社の円建てキャッシュ・フローの各項目は、期中の加重平均為替レートを使ってドルに換算している。期中に円安が進めば、財務諸表を円ベースからドルベースにすると、ドル表示の数値は小さくなる。逆に、円高になると、ドル表示の数値が大きくなる。

次の表に、9月30日に終了した9ヶ月間における連結キャッシュ・フローを活動別にまとめた。

(単位：百万ドル)	2016年	2015年
営業活動	\$ 4,120	\$ 4,770
投資活動	(2,638)	(4,083)
財務活動	(835)	(1,826)
現金・預金及び現金等価物に対する為替変動の影響額	273	1
現金・預金及び現金等価物純変動額	\$ 920	\$ (1,138)

営業活動

次の表に、9月30日に終了した9ヶ月間における営業活動によるキャッシュ・フローをまとめた。

(単位：百万ドル)	2016年	2015年
日本社	\$ 3,081	\$ 3,769
米国社及びその他事業セグメント	1,039	1,001
合計	\$ 4,120	\$ 4,770

投資活動

営業活動によるキャッシュ・フローは、将来の保険契約債務に備えるため、主に債券に投資している。次の表に、9月30日に終了した9ヶ月間における投資活動に使用したキャッシュ・フローをまとめた。

(単位：百万ドル)	2016年	2015年
日本社	\$ (1,396)	\$ (3,479)
米国社及びその他事業セグメント	(1,242)	(604)
合計	\$ (2,638)	\$ (4,083)

堅実な資産運用方針に基づき、当社は、資産と負債のデュレーションを一致させるよう努めている。現状では、期限付証券及び永久証券の満期償還金を再投資する際、その運用利回りが以前に販売された保険契約の責任準備金の予定利率を下回る場合がある。しかし、当社商品が長期契約であること及び当社の潤沢なキャッシュ・フローにより、各種資産適正分析で指摘されたデュレーションの不一致及び（又は）利回りの乖離による影響を最小限に抑えることができる。当社にとっての必要が生じた時あるいは有利な状況が市場に生じた場合、当社は、資産と負債のデュレーションのマッチングを改善させるため、将来の運用利回りを高めるため及び（又は）ポートフォリオのリバランスを実施するために、売却可能有価証券に分類される期限付証券及び永久証券を選別して売却する。このため、償還期限前の売却取引は毎年大きく変動することがある。償還期限前売却が売却可能有価証券に分類される期限付証券及び永久証券の投資ポートフォリオの年初来平均残高に占める割合は、9月30日に終了した9ヶ月間において、2015年が約3%であったのに対し、2016年は約1%であった。

財務活動

2015年年初来9ヶ月間において財務活動に使用した連結ベースのキャッシュが18億ドルであったのに対し、2016年年初来9ヶ月間において財務活動に使用した連結ベースのキャッシュは835百万ドルであった。

2016年9月、親会社は米国において公募により、2本のシニア債合計7億ドルを発行した。1本目は、10年満期固定利付型(年利2.875%、半年払い)で総額300百万ドル、2本目は、30年満期固定利付型(年利4.00%、半年払い)で総額400百万ドルであった。

2016年9月、親会社は総額300億円の2本のシニア無担保ターム・ローン・ファシリティ契約を締結した。1本目は総額50億円で、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれに、TIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.20%から0.60%の間で決定される。2本目は総額250億円、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれに、TIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.35%から0.75%の間で決定される。

2016年9月、当社は償還期日に年利2.26%の固定金利のユーロ円債80億円を償還した。2016年7月、当社は償還期日に年利1.84%の固定金利のサムライ債158億円を償還した。

9月30日に終了した9ヶ月間において当社が配当及び自己株式取得により株主へ返還したキャッシュは、2015年が16億ドル、2016年が17億ドルであった。

2016年9月30日現在、当社は当社社債及び信用枠の全ての契約条項を遵守していた。

次の二つの表は、9月30日に終了した9ヶ月間における自己株式に関する活動の概要を示している。

自己株式取得明細

(単位：百万ドル/千株)	2016年	2015年
自己株式の取得	\$ 1,222	\$ 1,081

取得株式数：		
公開市場	18,774	17,421
その他	329	241
取得株式数合計	19,103	17,662

自己株式発行明細

(単位：百万ドル / 千株)	2016年	2015年
自己株式からの発行：		
現金による調達	\$ 37	\$ 28
現金以外による調達	47	49
自己株式からの発行合計	\$ 84	\$ 77
発行株式数	1,483	1,407

2016年年初来9ヶ月間において、当社は自己株式取得計画に基づき、18.8百万株の普通株式を12億ドルで取得した。2016年9月30日現在、取締役会によって承認された取得可能枠の残枠は29.6百万株であった。当社は現時点で、2016年に14億ドル相当の普通株式を取得する予定であるが、既に12億ドル相当が年初来9ヶ月間に取得されている。

第3四半期に株主に対して支払われた現金配当は、2015年が1株当たり0.39ドルであったのに対し、2016年は1株当たり0.41ドルであった。次の表は9月30日に終了した9ヶ月間における株主配当金の内訳を示している。

(単位：百万ドル)	2016年	2015年
現金により支払われた配当	\$ 492	\$ 489
自己株式発行による配当	19	19
株主に対する配当合計	\$ 511	\$ 508

2016年10月に、取締役会は2016年第4四半期の現金配当を1株当たり0.43ドルと決定した。これは前年同期比で4.9%の増配である。この配当は2016年11月18日営業終了時点の登録株主に対して、2016年12月1日に支払われる。

行政上の規制

アフラックは会社設立準拠法地をネブラスカ州においており、ネブラスカ州の法律及び規制に準拠している。生命保険会社の法定資本及び剰余金は、基本的には全米保険監督官協会（以下、「NAIC」）の規定に準拠して計算されているが、生命保険会社の会社設立準拠法地の州当局によって修正されることもある。こうした法定会計原則は米国GAAPとは異なり、保険契約者の保護と保険会社の支払余力を重視している。同様の法律がニューヨーク州及びサウスカロライナ州において、親会社のその他の保険子会社であるアメリカンファミリー生命保険会社ニューヨーク（American Family Life Assurance Company of New York）及びCAICの設立準拠法地の管轄権として適用される。当社の事業が長期的に成長を続けていくには、保険事業における法定資本及び剰余金の強化が必要になることも考えられる。アフラックの保険事業では、事業自体が生み出す利益、親会社が社債や株式の発行で調達した資金からの資本拠出あるいは再保険取引など、さまざまな資金源を通じて法定資本の拡充を図ることができる。保険監督当局はNAICのリスクベースの自己資本（RBC比率）算定法を用いて、自己資本比率の不十分な保険会社を把握している。この算定法では、各社の保険事業に固有のリスクの種類と内容を勘案して、保険引受、経営、資産、金利の各リスクを測定する。2016年9月30日現在、アフラックのRBC比率は引き続き高い水準にあり、その強い資本力と剰余金を反映している。ネブラスカ州保険局からの事前の承認を得ることなくアフラックから親会社に対して配当が可能な最大の金額は、法定会計原則に基づいて算出

された前年度の事業による純収益（資産運用実現益（純額）を除く。）、又は前年度末における法定資本及び剰余金の10%のいずれか大きい金額である。2016年にアフラックが決定する配当が23億ドルを超える場合には、このような事前承認が必要となる。

米国の保険監督当局による制限や規制とは別に、日本の金融庁が保険契約者を保護するのに十分な財務内容を維持できないと判断すれば、日本社からの利益送金を許可しないこともある。金融庁はソルベンシー・マージン比率（SMR）という独自の基準を設定している。日本社のソルベンシー・マージン比率は、金利及び為替レートの変動に対して感応度が高く、当社は、金利の変動及び為替変動に対するソルベンシー・マージン比率の感応度を低減させるための代替案を引き続き評価していく。金利が急激に変化した際の、資本に関する非常時対応策として、当社は1,000億円及び550億円の二つのシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティならびにコミットメントベースの約1,100億円の再保険設定枠を設定している。（資本に関する当社の非常時対応策の詳細については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記8及び9を参照されたい。）当社は既に日本社のソルベンシー・マージン比率の感応度を緩和する様々な手段を講じている。例えば、当社は責任準備金対応債券の投資区分を採用している。責任準備金対応債券は、日本独自の区分であり、対応する保険債務との関係により、償却原価で計上されることから、ソルベンシー・マージン比率への金利感応度を低減できる。米国GAAPにおいては、責任準備金対応債券は売却可能債券として分類される。2015年第1四半期、日本社は割合再保険契約を締結し、売り止めとなった既契約商品のうちの一商品の入院給付の一部を出再した。この共同保険式実損填補再保険により、日本社は約1,300億円の責任準備金を減少させた（当社の資産運用戦略、ヘッジ活動及び再保険の詳細については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記3、4及び8を参照されたい。）。日本社のソルベンシー・マージン比率は、2016年9月30日現在、強い自己資本を反映し、引き続き高い水準にある。

日本社は親会社に対して経営管理報酬を支払い、米国社に対しては配賦経費及び利益を送金している。9月30日に終了した9ヶ月間における日本社による送金の詳細は以下のとおりであった。

日本社の送金

（単位：百万ドル／十億円）	2016年	2015年
親会社に対して支払われた日本社の経営管理報酬	\$ 53	\$ 36
日本社に対する配賦経費（ドルベース）	80	78
日本社から米国社への利益送金（ドルベース）	1,084	1,436
日本社から米国社への利益送金（円ベース）	115.2	174.0

当社は、2016年2月の日本社からの利益送金250億円に係る為替リスクの経済的なヘッジの一環として、為替先物取引契約及び通貨オプション契約を締結したが、円からドルに換金された際、14百万ドルの資金が減少する結果となった。当社は、2016年7月の利益送金511億円に係るヘッジ戦略の一環として、為替先物取引契約を締結したが、円からドルに換金された際、33百万ドルの資金が減少する結果となった。当社は、2016年9月に受領した利益送金147億円に係る為替リスクの経済的なヘッジの一環として、為替先物取引契約及び通貨オプション契約を締結したが、円からドルに換金された際、20百万ドルの資金が減少する結果となった。資本水準が引き続き安定していることを前提として、日本における当社の財務力により、当社は2016年通年で1,200億円から1,500億円の範囲で米国への利益送金を行うことが可能なポジションにあるものと確信している。

株主配当、利益送金及びその他資金移動に関する行政上の規制の詳細については、2015年12月31日に終了した事業年度の有価証券報告書における連結財務諸表注記13及び「経営陣による財政状態及び経営成績の解説と分析」の「行政上の規制」の項を参照されたい。

その他

契約債務及び偶発債務の詳細については、連結財務諸表注記11を参照されたい。

将来に関するすべての事項は、当四半期連結会計期間末日現在における経営陣の判断に基づいている。当社は、これらの事項について最新情報を提供する義務を負っていない。

(2) 対処すべき課題
該当なし。

(3) 研究開発活動
該当なし。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】(2016年9月30日現在)

【株式の総数】

授権株数	発行済株式総数	未発行株式数
1,900,000千株	670,984千株(注1)	1,229,016千株(注2)

(注1) 2016年9月30日現在の発行済株式総数670,984千株には、自己株式262,963千株が含まれている。

(注2) 未発行普通株式数1,229,016千株には、新株予約権(ストックオプション)の行使により発行される予定の普通株式6,564千株が含まれている。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面株式 (額面0.10ドル)	普通株式	670,984千株	ニューヨーク証券取引所 株式会社東京証券取引所	(注)

(注)() 普通株式

当社の定款上、普通株式の株主は原則として各決議事項につき1株当たり1議決権を有し、その取得時期及び保有期間に応じて、1株当たり10議決権を有する。詳細については前事業年度にかかる当社の有価証券報告書の「第1 本国における法制等の概要 1 会社制度等の概要 (2) 提出会社の定款等に規定する制度」を参照されたい。

なお、1株当たり10議決権を定めているのは、当社の株式を当初購入した個人株主に報い、株主との長期の関係を維持するため、また、当社の株式を購入した金融機関に対して当社の株式の短期売買ではなく保有を奨励するためである。

() 優先株式

当社の定款には、当社が、普通株式の他に、1株の額面金額12.75ドルの議決権のない累積優先株式を、2,300,000株を限度として発行する権限を有することが定められている。議決権のない累積優先株式は、当社に柔軟な資金調達の選択肢を与えるものである。現在、優先株式を発行する計画はない。

定款上の優先株式の定めは以下のとおりである。

- (a) 発行する場合、ここで授権された当社の優先株式は、同一日(以下、「発行日」)に、同一シリーズとしてのみ発行することができる。そのシリーズの株式は、タイトルに発行の年を挿入して、「議決権のない累積優先株式、1980シリーズ」(以下、「優先株式」と表示する。発行日後は、優先株式の追加株式は発行されない。
- (b) 優先株式の所有者は、当社の取締役会が宣言した場合またその場合にのみ、現金配当の支払いが法的に可能な当社の利益及びその他の原資及び資産から、最初の5年間は1株当たり0.90ドル、6年目は1株当たり2.20ドル、7年目は1株当たり2.60ドル、8年目は1株当たり3.69ドル、9年目は1株当たり4.36ドル、10年目以降は1株当たり5.18ドルの年率で、現金配当を受領する権利を有する。上述の配当率が適用される年度は優先株式の発行日及び各年のその応当日に開始する。配当は、(3月、6月、9月及び12月のそれぞれ最後の日で終わる)各四半期につき、当該四半期中の3月、6月、9月及び12月の初日(あるいは当日ニューヨーク証券取引所の取引が行われていない場合には、その翌取引日)に、前月15日の終了時における優先株式の登録株主に対し支払われる。但し、最初の配当は、発行日以降に開始する最初の四半期内の支払日に支払われ、発行日からその第1四半期の末日までの期間に最初の年率0.90ドルを適用して定められた額とする。優先株式の現金配当は発行日から発生し、累積される。優先株式が流通に置かれている限り、最後の四半期支払日に支払われる配当を含み、発行済の全ての優先株式につき全ての現金配当が支払われるか、あるいはその額の配当が宣言されその支払いのための十分な原資が準備されるのでなければ、当社の額面0.10ドルの普通株式(以下、「普通株式」)もしくは、配当の支払いにつき、優先株式に劣後する当社のその他の株式に対し、いかなる配当も宣言され、支払われあるいは準備されてはならない。また、いかなる普通株式、配当の支払いにつき、優先株式と同位もしくはこれに劣後する当社のその他の株式も、当社もしくは当社の子会社により償還もしくは買取られてはならない。また、いかなる資金も、かかる株式の償還もしくは買取の

ための準備金として積み立てられあるいはかかる償還もしくは買取にその他の方法で充当され、又は利用されてはならない。但し、上記の制限にかかわらず、準備金の条件に従って積み立てられた資金（積み立て時に上記制限に違反してはならない。）は、準備金の条件に従い、株式の買取もしくは償還に充当することができる。また、上記の制限にかかわらず、普通株式にのみ支払われるべき配当は普通株式に支払うことができる。本(b)項のために、優先株式が当社によって所有され、又は当社の勘定による時は、優先株式は発行されているとは看做されない。但し、当社の子会社が所有し、又は子会社の勘定になっている場合は発行されていると看做す。優先株式の累積配当金には金利を付さない。

- (c) 当社は、発行日から5年経過後は、発行日から5年経過後の一定日（以下、「償還日」）に効力を生じるものとして随時発行済優先株式の全部もしくは一部を償還することができる。当該償還は、取締役会の決議により行うものとし、優先株式の全部が償還されない場合は、償還対象となる株式は、取締役会の決議により定められる方法に従い優先株式の所有者に対しその持株数に比例又は実質的に比例するように割当てられるものとする。但し、当社は当社の取締役会の決議により定める限度で、当社もしくは当社の子会社が所有するか、それらの勘定になっている優先株式の一部もしくは全部を償還の対象から除外することができる。償還、償還されるべき株式の変更もしくは所有者間の割当に関する書面による通知は、料金前払いの第一級郵便で、償還日に先立つ30日以上90日以内に、優先株式の各登録所有者に対し、当社の株主名簿に記載された所有者の住所に宛ててなされる。上記に従い郵送された通知は、実際の受領の有無にかかわらず、正当になされたものと看做される。償還価額は、1株当たり14.00ドル、各場合に償還日の前に支払い可能であるが未宣言又は未払いとなっている配当金の合計額及び（3月、6月、9月もしくは12月の最後の日で終わる）最後の四半期の最終日から償還日までの期間について、償還日現在で支払い可能となっていないが、発生している優先株式についての配当額（月は30日、年は360日で計算）があれば、これらを合算する。償還日として償還通知に記載された日以降、当該株式を償還するに足る資金が、取消不能な形で積み立てられた場合、償還されるべき優先株式の所有者が当社の株主として有する全ての権利は、ここに規定する金利の付されない償還価額を受領する権利を除き消滅し終了する。又は、当社が選択すれば、償還日もしくはその前であっても、発行日から5年以降の日でかつ（ ）上記に従い優先株式の所有者に書面による償還通知が郵送された日及び（ ）償還日に支払うべき額として（償還日現在で上記に従い決定された）償還価額全額に足る資金が、取締役会の決議により当社の支払代理人として正当に指定された合衆国の商業銀行に預託された日（但し、償還通知には支払代理人の名称、住所、その支払代理人に償還日以前に原資を預託する旨の当社の決定及びその預託の事実を記載しなければならない。）のいずれか遅い日以後は、償還されるべき優先株式の所有者が当社の株主として有する全ての権利は、ここに規定する金利の付されない償還価額を受領する権利を除き消滅し終了する。取締役会の決議により、当社が定める償還日より1年を超える期間満了時まで、償還の対象となった優先株式の所有者によって請求されなかった支払代理人への預託金は、支払代理人により当社に支払われる。その後は償還の対象となった優先株式の所有者は、その金利の付されない支払いを、当社に対してのみ請求できる。償還日として通知に記載された日以後、優先株式の登録株主は、当社もしくは正当に指定された支払代理人に対し、償還されるべき株式の株券（当社が要求した場合は白地裏書もしくは白地の移転・譲渡証書を付すものとする。）を現に提示することにより金利の付されない償還価額を受領することができる。当社が（支払代理人への預託その他の方法で）取消不能な形式で、償還日以前に、償還対象となる優先株式の償還の支払いをするに足る資金を積み立てず又は償還の支払いを怠った場合、かかる不履行又は遅滞が、（支払代理人への預託その他による）取消不能の準備金の積み立てもしくは償還の対象となる優先株式の未払いの全ての所有者に対する償還価額（その価額は、不履行もしくは遅滞の場合、支払い可能であるが未宣言又は未払いの配当、もしくは当該不履行もしくは遅滞を治癒する取消不能の準備金の積み立て、支払いもしくは支払いの提供の日までに発生した配当の額を含む。）の支払いもしくは支払いの提供によって治癒されるまで、普通株式もしくは配当の支払いにつき優先株式に劣後する当社のその他の株式に対し、いかなる配当も宣言され、支払われあるいは積み立てられてはならない。また、いかなる普通株式、優先株式もしくは配当の支払いにつき、当該優先株式と同位もしくはこれに劣後する当社のその他の株式は、当社もしくは当社の子会社により償還もしくは買取られてはならない。また、いかなる資金も、かかる株式の償還もしくは買取のための準備金として積み立てられあるいはかかる償還もしくは買取にその他の方法で充当され又は利用されてはならない。但し、上記の制限にかかわらず、ある準備金の条件に従って積み立てられた資金（積み立て時に上記制限に違反してはならない。）は、準備金の条件に従い株式の買取もしくは償還に充当することができる。また、上記の制限にかかわらず、普通株式にのみ支払われるべき配当は普通株式に支払うことができる。優先株式の所有者は、優先株式の償還を当社に請求することはできない。

- (d) 任意もしくは非任意の当社の清算、解散もしくは整理の場合、その時点で流通に置かれている優先株式の所有者は、株式所有者への分配が可能な当社の資産（資本金、剰余金もしくはいかなる種類の利益であるとを問わず）から、普通株式もしくは清算の際の分配につき、優先株式に劣後するその他の当社の株式の所有者に支払いがなされる前に、1株当たり12.75ドル及び各場合に支払い可能であるが未宣言又は未払いとなっている配当金の合計額及び（3月、6月、9月、もしくは12月の最後の日で終わる）最後の四半期の最終日から支払日までの期間について、支払日現在で、支払い可能となっていないが発生している優先株式についての配当額（月は30日、年は360日で計算）があれば、これらを合算した額を受領することができる。当社の清算、解散もしくは整理時の分配可能な当社資産が、優先株式及び清算時の分配につき優先株式と同位の当社のその他の株式の所有者がかかる場合において権利を有する総額を支払うに不充分である場合は、当該所有者に対し分配可能な資産をその所有比率に応じて分配する。優先株式の所有者は当社の清算、解散もしくは整理に際し、その資産の分配に更に配当加入することはできない。本(d)項に定める当社の任意もしくは非任意の清算、解散もしくは整理、分配額が支払われる支払日と場所の通知は、料金前払いの第一級郵便で、記載の支払日に先立つ30日以上90日以内に、優先株式の各登録株主に対し、当社の株主名簿に記載された所有者の住所宛になされる。上記に従い郵送された通知は実際の受領の有無にかかわらず、正当になされたものと看做される。当社の資産の全てもしくは実質的に全ての売却、譲渡もしくは交換、又は他の会社との（への）当社の合併（吸収）、当社の清算及び当社の株式所有者に対する他の会社の株式の分配を伴う株式の交換による当社の資産の全てもしくは実質的に全ての売却、譲渡もしくは交換はいずれも本(d)項にいう当社の清算、解散もしくは整理とは看做されない。
- (e) ジョージア州法で要求されている場合及び(h)項所定の場合を除き、優先株式の所有者は当社の諸事項に関し、いかなる議決権も有さない。
- (f) 優先株式の所有者は、それらの優先株式を普通株式もしくは当社のその他の株式もしくはその他の証券に転換するいかなる権利も有さない。
- (g) 当社により償還・購入もしくはその他の方法で取得された優先株式は、再発行もしくはその他の方法で処分されない。上記は、当社の子会社が購入もしくはその他の方法で取得した優先株式には適用されない。当社は、随時当社が償還・購入もしくはその他の方法で取得した優先株式の一部もしくは全部を法律の規定に従い消却することができる。
- (h) 流通に置かれる優先株式の種類別投票で過半数の所有者が承認した当社の改正定款に定める場合を除き、普通株式もしくは当社のその他の普通もしくは優先株式は、(b)項及び(d)項に定めるとおり配当及び当社の清算、解散もしくは整理時の分配額について、優先株式に劣後する。また、優先株式の所有者は、全ての配当の支払い（累積配当の未払分を含む。）もしくは、優先株式に関連する清算時の全ての分配額を、当社のその他の株式についての支払いに先立ち優先して受領することができる。優先株式は、消却もしくは準備金の対象とならない。優先株式はここに規定する以外に他の株式に対し相対的な、又は参加的もしくは選択的な権利、その他の特別の権利及び権限を有するものではない。(b)、(c)及び(g)項において「子会社」とは、当社が直接的もしくは間接的に50%以上を所有する会社を言う。

（２）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

（３）【発行済株式総数及び資本金の推移】

年 月 日	発行済株式総数（千株）		資本金（百万ドル）	
	増減数	残高	増減額	残高
2016年6月30日現在		670,764		67 (7,107百万円)
2016年第3四半期中の増加（注）	220		0	
2016年9月30日現在		670,984		67 (7,107百万円)

（注） 当四半期中の発行済株式総数の増加は、新株予約権（ストックオプション）の行使により発行された株式及び制限付株式の発行によるものである。

当社が発行した未行使の新株予約権（ストックオプション）の2016年9月30日現在における状況は以下のとおりである。

残高（千株）	行使により発行する株式の発行価格 （1株当たりの加重平均行使価格）（ドル）	資本組入額（千ドル）
6,564	52.29	656（注）

（注）新株予約権（ストックオプション）が行使された場合に受け取る発行価格合計約343,232,000ドル（1株当たりの加重平均行使価格に基づく。）のうち、656,000ドルが資本に組み入れられる。

（４）【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、以下のとおり当社の取締役及び業務執行役員に異動があった。

（1）新任取締役

氏名	福澤俊彦
生年月日	1956年12月30日
役職名	取締役
主要略歴	株式会社ユウシュウ建物取締役社長（2015年6月以降）
所有株式の数	3,899株（2016年5月2日現在）
就任年月日	2016年5月2日
任期	当社取締役は、一般的に、次の株主総会で再度指名を受けて選任されるまで、又は、後任者がその株主総会で選任され資格を取得するまで、1年の任期を有する。

（2）退任取締役

氏名	吉田卓郎
役職名	取締役
退任年月日	2016年5月2日

（3）役職の異動

氏名	J・トッド・ダニエルズ
旧役職名	アフラックのシニア・ヴァイス・プレジデント、チーフ・アクチュアリー兼グローバル最高リスク責任者
新役職名	アフラック・インコーポレーテッドのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、チーフ・アクチュアリー兼グローバル最高リスク責任者
異動年月日	2016年5月2日

異動後の当社の役員（取締役及び業務執行役員）の男女別人数及び役員のうち女性の比率は以下のとおりである。

男性役員（取締役及び業務執行役員）：18名

女性役員（取締役及び業務執行役員）：6名

（役員（取締役及び業務執行役員）のうち女性の比率：25％）

第5 【経理の状況】

以下に記載されている四半期財務書類は、以下のものを邦文に翻訳したものである。

- ・ 2016年及び2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間の連結損益計算書
- ・ 2016年及び2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間の連結包括(損)益計算書
- ・ 2016年9月30日及び2015年9月30日並びに2015年12月31日現在の連結貸借対照表
- ・ 2016年及び2015年9月30日に終了した9ヶ月間の連結株主持分計算書
- ・ 2016年及び2015年9月30日に終了した9ヶ月間の連結キャッシュ・フロー計算書
- ・ 連結財務諸表注記

これらは2016年及び2015年の第3四半期の報告書様式10-Q及び2015年12月31日に終了した1年間の報告書様式10-Kに基づき記載され、米国証券取引委員会に提出されている。

これらの無監査四半期連結財務情報は、米国において一般に認められた会計原則に準拠して作成されている。当社は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という)第85条第1項の規定に基づき、これらの財務計算に関する書類を四半期財務書類として提出することを認められている。

当社の連結財務諸表は米ドルで作成されている。邦文翻訳を作成するにあたって、主要な計数についての円換算額は、2016年11月9日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信直物売相場である1米ドル = 106.07円の換算レートで換算したものである。換算上、端数は四捨五入したため、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

上記主要な計数の邦貨への換算は、四半期財務諸表等規則第88条の規定に従うものであり、本項末尾の「米国と日本における会計原則及び会計慣行の差異」に関する記載は、四半期財務諸表等規則第86条及び第87条第2項の規定に従うものである。

1【四半期財務書類】

(1) 連結損益計算書

	9月30日に終了した3ヶ月間(無監査)				9月30日に終了した9ヶ月間(無監査)			
	2016年		2015年		2016年		2015年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
収益:								
保険料収入 (主として補 完保険)	5,022	532,684	4,380	464,587	14,447	1,532,393	13,176	1,397,578
投資収益(純 額)	842	89,311	784	83,159	2,465	261,463	2,343	248,522
資産運用実現 (損)益:								
一時的でな い減損に よる実現 損失	(22)	(2,334)	(137)	(14,532)	(69)	(7,319)	(143)	(15,168)
売却及び償 還	(17)	(1,803)	26	2,758	87	9,228	186	19,729
デリバティ ブ及びそ の他の (損)益	(107)	(11,349)	(3)	(318)	(278)	(29,487)	(17)	(1,803)
資産運用実現 (損)益合計	(146)	(15,486)	(114)	(12,092)	(260)	(27,578)	26	2,758
その他の収益	(2)	(212)	(10)	(1,061)	(48)	(5,091)	8	849
収益合 計	5,716	606,296	5,040	534,593	16,604	1,761,186	15,553	1,649,707
保険金給付金及 び事業費:								
保険金給付金 (純額)	3,378	358,304	2,927	310,467	9,657	1,024,318	8,816	935,113
新契約費及び 事業費:								
繰延新契約 費償却	282	29,912	258	27,366	858	91,008	790	83,795
保険販売手 数料	353	37,443	326	34,579	1,031	109,358	981	104,055
保険事業費	625	66,294	554	58,763	1,801	191,032	1,634	173,318
支払利息	65	6,895	67	7,107	196	20,790	224	23,760
その他の費 用	50	5,304	44	4,667	147	15,592	356 ⁽¹⁾	37,761
新契約費 及び事 業費合 計	1,375	145,846	1,249	132,481	4,033	427,780	3,985	422,689

保険金給 付金及 び事業 費合計	4,753	504,151	4,176	442,948	13,690	1,452,098	12,801	1,357,802
税引前当 期純利 益	963	102,145	864	91,644	2,914	309,088	2,752	291,905
法人税等	334	35,427	297	31,503	1,006	106,706	949	100,660
当期純利 益	629	66,718	567	60,142	1,908	202,382	1,803	191,244
1株当たり当期純 利益(単位:ド ル、円):								
基本	1.54	163	1.32	140	4.62	490	4.17	442
希薄化後	1.53	162	1.32	140	4.59	487	4.14	439
1株当たり当期純 利益計算に用 いた加重平均 発行済普通株 式数(千株):								
基本	408,519		428,735		413,023		432,540	
希薄化後	411,140		431,102		415,446		435,064	
1株当たり現金配 当(単位:ド ル、円)	0.41	43	0.39	41	1.23	130	1.17	124

(1) 社債の早期償還に伴う繰上償還費用230百万ドルを含む。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

(2) 連結包括(損)益計算書

	9月30日に終了した3ヶ月間(無監査)				9月30日に終了した9ヶ月間(無監査)			
	2016年		2015年		2016年		2015年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
当期純利益	629	66,718	567	60,142	1,908	202,382	1,803	191,244
その他の包括(損)益 (法人税等控除前):								
当期外貨換算未実現 (損)益	195	20,684	186	19,729	1,783	189,123	25	2,652
保有有価証券未実現 (損)益:								
当期保有有価証券未 実現(損)益	(527)	(55,899)	(401)	(42,534)	4,855	514,970	(2,266)	(240,355)
当期純利益に含まれ る保有有価証券実 現損(益)の組替修 正額	33	3,500	138	14,638	(33)	(3,500)	20	2,121
当期デリバティブ未実 現(損)益	-	-	(1)	(106)	11	1,167	(3)	(318)
年金債務当期調整額	-	-	-	-	(6)	(636)	1	106
その他の包括(損)益 合計(法人税等控 除前)	(299)	(31,715)	(78)	(8,273)	6,610	701,123	(2,223)	(235,794)
その他の包括(損)益項 目に係る法人税費用 (軽減効果)	(231)	(24,502)	(99)	(10,501)	1,871	198,457	(772)	(81,886)
その他の包括(損)益 (法人税等控除後)	(68)	(7,213)	21	2,227	4,739	502,666	(1,451)	(153,908)
包括(損)益合計	561	59,505	588	62,369	6,647	705,047	352	37,337

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

(3) 連結貸借対照表

	2016年9月30日現在 (無監査)		2015年9月30日現在 (無監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
資産:						
運用資産及び現金・預金:						
売却可能有価証券(公正価値):						
期限付証券(償却原価:2016年9月30日66,059百万ドル、2015年9月30日56,363百万ドル、2015年12月31日56,903百万ドル)	75,033	7,958,750	60,565	6,424,130	60,795	6,448,526
期限付証券—連結変動持分事業体(償却原価:2016年9月30日4,870百万ドル、2015年9月30日3,651百万ドル、2015年12月31日3,739百万ドル)	5,494	582,749	4,541	481,664	4,554	483,043
永久証券(償却原価:2016年9月30日1,677百万ドル、2015年9月30日1,802百万ドル、2015年12月31日1,586百万ドル)	1,775	188,274	1,897	201,215	1,719	182,334
永久証券—連結変動持分事業体(償却原価:2016年9月30日273百万ドル、2015年9月30日287百万ドル、2015年12月31日255百万ドル)	219	23,229	269	28,533	228	24,184
持分証券(取得原価:2016年9月30日233百万ドル、2015年9月30日119百万ドル、2015年12月31日117百万ドル)	264	28,002	131	13,895	135	14,319
持分証券—連結変動持分事業体(取得原価:2016年9月30日1,036百万ドル、2015年9月30日0百万ドル、2015年12月31日363百万ドル)	1,014	107,555	-	-	363	38,503
満期保有有価証券(償却原価):						
期限付証券(公正価値:2016年9月30日47,937百万ドル、2015年9月30日36,868百万ドル、2015年12月31日37,520百万ドル)	38,772	4,112,546	33,646	3,568,831	33,459	3,548,996

期限付証券—連結変動 持分事業体(公正価 値:2016年9月30日0 百万ドル、2015年9 月30日80百万ドル、 2015年12月31日0百 万ドル)	-	-	83	8,804	-	-
その他運用資産	1,094	116,041	248	26,305	294	31,185
現金・預金及び現金等価 物	5,270	558,989	3,520	373,366	4,350	461,405
運用資産及び現金・預 金 合計	128,935	13,676,135	104,900	11,126,743	105,897	11,232,495
未収金	689	73,082	762	80,825	705	74,779
未収投資収益	776	82,310	733	77,749	768	81,462
繰延新契約費	9,759	1,035,137	8,451	896,398	8,511	902,762
有形固定資産(減価償却累 計額控除後原価)	476	50,489	430	45,610	427	45,292
その他の資産 ⁽¹⁾	3,466	367,639	2,138	226,778	1,948	206,624
資産合計	144,101	15,284,793	117,414	12,454,103	118,256	12,543,414

⁽¹⁾ 2016年9月30日は168百万ドル、2015年9月30日は106百万ドル、2015年12月31日は102百万ドルの連結変動持分事業体からのデリバティブを含む。

2016年1月1日に適用した、社債発行費用に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

	2016年9月30日現在 (無監査)		2015年9月30日現在 (無監査)		2015年12月31日現在	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
負債及び株主持分:						
負債:						
保険契約準備金:						
責任準備金	85,163	9,033,239	68,971	7,315,754	69,687	7,391,700
支払備金	4,346	460,980	3,809	404,021	3,802	403,278
未経過保険料	8,401	891,094	8,121	861,394	7,857	833,392
その他保険契約準備金	7,646	811,011	6,284	666,544	6,285	666,650
保険契約準備金合計	105,556	11,196,325	87,185	9,247,713	87,631	9,295,020
法人税等	6,247	662,619	4,474	474,557	4,340	460,344
貸付有価証券の現金担						
保						
返済義務	1,053	111,692	907	96,205	941	99,812
社債等	5,765	611,494	4,968	526,956	4,971	527,274
その他の負債 ⁽²⁾	2,695	285,859	2,625	278,434	2,665	282,677
負債合計	121,316	12,867,988	100,159	10,623,865	100,548	10,665,126
契約債務及び偶発債務 (注記11を参照)						
株主持分:						
普通株式、額面0.10ドル；授權株式 数: 2016年9月30日 1,900,000千株、 2015年9月30日 1,900,000千株、 2015年12月31日 1,900,000千株；発 行済株式数: 2016年9 月30日670,984千 株、2015年9月30日 669,509千株、2015 年12月31日669,723 千株	67	7,107	67	7,107	67	7,107
株式払込剰余金	1,936	205,352	1,807	191,668	1,828	193,896
利益剰余金	25,404	2,694,602	23,451	2,487,448	24,007	2,546,422
その他の包括(損)益累 計額:						
外貨換算未実現(損) 益	(594)	(63,006)	(2,533)	(268,675)	(2,196)	(232,930)
保有有価証券未実現 (損)益	6,120	649,148	3,214	340,909	2,986	316,725
デリバティブに係る 未実現(損)益	(19)	(2,015)	(28)	(2,970)	(26)	(2,758)
年金債務当期調整額	(143)	(15,168)	(125)	(13,259)	(139)	(14,744)
自己株式(平均取得原 価)	(9,986)	(1,059,215)	(8,598)	(911,990)	(8,819)	(935,431)
株主持分合計	22,785	2,416,805	17,255	1,830,238	17,708	1,878,288

負債及び株主持分合
計

144,101

15,284,793

117,414

12,454,103

118,256

12,543,414

(2) 2016年9月30日は124百万ドル、2015年9月30日は343百万ドル、2015年12月31日は293百万ドルの連結変動持分事業体からのデリバティブを含む。

2016年1月1日に適用した、社債発行費用に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

(4) 連結株主持分計算書

	9月30日に終了した9ヶ月間(無監査)			
	2016年		2015年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
普通株式:				
期首残高	67	7,107	67	7,107
期末残高	67	7,107	67	7,107
株式払込剰余金:				
期首残高	1,828	193,896	1,711	181,486
ストック・オプションの行使	38	4,031	41	4,349
株式に基づく報酬	41	4,349	27	2,864
自己株式再発行に係る(損)益	29	3,076	28	2,970
期末残高	1,936	205,352	1,807	191,668
利益剰余金:				
期首残高	24,007	2,546,422	22,156	2,350,087
当期純利益	1,908	202,382	1,803	191,244
株主への配当	(511)	(54,202)	(508)	(53,884)
期末残高	25,404	2,694,602	23,451	2,487,448
その他の包括(損)益累計額:				
期首残高	625	66,294	1,979	209,913
外貨換算未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後)	1,602	169,924	8	849
保有有価証券未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後及び組替修正後)	3,134	332,423	(1,458)	(154,650)
デリバティブに係る未実現(損)益の当期増減 (法人税等控除後)	7	742	(2)	(212)
年金債務当期調整額(法人税等控除後)	(4)	(424)	1	106
期末残高	5,364	568,959	528	56,005
自己株式:				
期首残高	(8,819)	(935,431)	(7,566)	(802,526)
自己株式の取得	(1,222)	(129,618)	(1,081)	(114,662)
発行自己株式の原価	55	5,834	49	5,197
期末残高	(9,986)	(1,059,215)	(8,598)	(911,990)
株主持分合計	22,785	2,416,805	17,255	1,830,238

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	9月30日に終了した9ヶ月間(無監査)			
	2016年		2015年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー:				
当期純利益	1,908	202,382	1,803	191,244
当期純利益と営業活動により調達した 純キャッシュ・フロー額の調整:				
未収及び前払保険料の増減	41	4,349	98	10,395
繰延新契約費の増加	(186)	(19,729)	(152)	(16,123)
保険契約準備金の増加	2,329	247,037	2,696	285,965
法人税等負債の増減	(365)	(38,716)	(43)	(4,561)
資産運用実現損(益)	260	27,578	(26)	(2,758)
その他(純額)	133	14,107	394 ⁽¹⁾	41,792
営業活動により調達した純資金	4,120	437,008	4,770	505,954
投資活動によるキャッシュ・フロー:				
運用資産の売却又は償還:				
売却可能有価証券:				
期限付証券の売却	978	103,736	1,829	194,002
期限付証券の満期償還及び期限前償還	774	82,098	705	74,779
永久証券の満期償還及び期限前償還	234	24,820	394	41,792
持分証券の売却	173	18,350	1	106
満期保有有価証券:				
期限付証券の満期償還及び期限前償還	946	100,342	678	71,915
運用資産の取得原価:				
売却可能期限付証券の取得	(4,871)	(516,667)	(3,919)	(415,688)
持分証券の取得	(868)	(92,069)	(67)	(7,107)
その他運用資産(純額)	(801)	(84,962)	(27)	(2,864)
デリバティブの決済(純額)	1,203	127,602	(2,242)	(237,809)
(差入、もしくは返却による)受入れ現金担保 (純額)	(350)	(37,125)	(1,404)	(148,922)
その他(純額)	(56)	(5,940)	(31)	(3,288)
投資活動に使用した純資金	(2,638)	(279,813)	(4,083)	(433,084)

⁽¹⁾ 社債の早期償還に伴う繰上償還費用230百万ドルの資金流出は、営業活動によるキャッシュ・フローには含まれず、財務関連の活動に含まれる。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

9月30日に終了した9ヶ月間(無監査)

	2016年		2015年	
	百万ドル	百万円	百万ドル	百万円
財務活動によるキャッシュ・フロー:				
自己株式の取得	(1,222)	(129,618)	(1,081)	(114,662)
新規借入	988	104,797	998	105,858
債務返済額	(232)	(24,608)	(1,272)	(134,921)
株主への支払配当金	(492)	(52,186)	(489)	(51,868)
投資契約の増減(純額)	117	12,410	213	22,593
自己株式再発行	37	3,925	28	2,970
その他(純額)	(31)	(3,288)	(223) ⁽¹⁾	(23,654)
財務活動により調達した純資金	(835)	(88,568)	(1,826)	(193,684)
現金・預金及び現金等価物に対する為替変動の影響額				
	273	28,957	1	106
現金・預金及び現金等価物純変動額	920	97,584	(1,138)	(120,708)
現金・預金及び現金等価物期首残高	4,350	461,405	4,658	494,074
現金・預金及び現金等価物期末残高	5,270	558,989	3,520	373,366

キャッシュ・フローに関する補足情報:

法人税支払額	1,594	169,076	996	105,646
利息支払額	155	16,441	188	19,941
現金の動きを伴わない利息	41	4,349	36	3,819
資産運用実現損失に含まれる減損による損失	69	7,319	143	15,168

現金の動きを伴わない財務活動:

キャピタル・リース債務	2	212	2	212
下記制度のために発行された自己株式:				
募集人向け株式ボーナス制度	24	2,546	26	2,758
株主配当金再投資	19	2,015	19	2,015
株式に基づく報酬付与	4	424	4	424

⁽¹⁾ 社債の早期償還に伴う繰上償還費用230百万ドルの資金流出は、営業活動によるキャッシュ・フローには含まれず、財務関連の活動に含まれる。

添付の連結財務諸表注記を参照のこと。

(6) 連結財務諸表注記

1. 重要な会計方針の要約

事業内容

アフラック・インコーポレーテッド(以下「親会社」)とその子会社(以下総称して「当社」)は主として補完保険及び生命保険を米国と日本で販売している。当社の保険事業は、American Family Life Assurance Company of Columbus(以下「アフラック」)によって運営されており、米国においてはアフラック米国本社(以下「米国社」)が、日本においてはアフラック日本社(以下「日本社」)が支社として、また、American Family Life Assurance Company of New York(以下「ニューヨーク社」)が完全子会社として、それぞれ事業を展開している。アフラックの保険契約の多くは個人保険で、独立代理店もしくは募集人により販売される。更に、米国社は、現在、「アフラック団体保険」のブランド名で営業しているContinental American Insurance Company(以下「CAIC」)を通じて団体保険を販売している。米国と日本は当社保険事業の2大市場である。資産運用実現損益を含む当社の収益合計に占める日本社の割合は、9月30日に終了した9ヶ月間において、2015年が70%であったのに対し、2016年は74%であった。また、総資産に占める日本社の割合は、2015年12月31日現在が83%であったのに対し、2016年9月30日現在は84%であった。

表示の基準

当社の財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国GAAP」)に準拠して作成されている。この原則は主として米国財務会計基準審議会(以下「FASB」)により策定されたものである。以下の連結財務諸表注記において言及されているFASBにより制定された米国GAAPとは、FASBの会計基準編纂書(以下「ASC」)を指している。米国GAAPに従って財務諸表を作成するため、経営陣は事業運営により生じる取引を記録するにあたり、最新の入手可能な情報に基づいて見積もりを行うことを求められている。会計上の見積もり及び保険数理上の決定を相当程度含む貸借対照表の最も重要な項目のうち、将来的に変動する可能性があるものとしては、運用資産の評価額、繰延新契約費、責任準備金、支払備金及び法人税等がある。会計上の見積もり及び保険数理上の決定は、市場環境、資産運用利回り、死亡率、罹患率、保険販売手数料とその他の新契約費及び保険契約者の解約によって影響を受ける。最新の追加情報入手した場合、あるいは実際の金額を確定できた場合には、財務諸表に計上した見積もりは修正され、経営成績に反映される。この種の見積もりには、ある程度の変動は避けられないが、経営陣はその見積額を妥当なものと考えている。

当社の連結財務諸表(無監査)には、親会社とその子会社及び関連会計基準に基づき連結すべき他の事業体の財務諸表が含まれており、重要な連結会社間取引についてはすべて消去されている。

経営陣の意見では、添付の当社の連結財務諸表(無監査)は、2015年12月31日現在及び2016年6月30日現在の連結貸借対照表、2015年及び2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間の連結損益計算書及び連結包括(損)益計算書、並びに2015年及び2016年9月30日に終了した9ヶ月間の連結株主持分計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を適正に表示するために必要な全ての修正(通常の反復継続して行われる発生主義に基づき計上する金額から成る)を反映している。期中会計期間における経営成績は、必ずしも年度の経営成績を示唆するものではない。したがって、本財務諸表は、2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている財務諸表及び注記とともに利用されるべきものである。

新会計基準

最近適用された会計基準

企業結合 - 測定期間中の修正に関する会計処理の簡素化:2015年9月、FASBは、取得企業が、測定期間中に認識された暫定的な金額についての修正額を、修正額が決定される報告期間に認識するよう求めるガイダンスを公表した。また、同期間における財務諸表において取得企業は、当該修正額の損益に与える影響額を、あたかも取得日に会計処理が完了したかのように記録するよう求められている。さらに取得企業は、暫定的な金額への修正が取得日に認識されたならば、以前の報告期間において計上されていたであろう金額のうち、現在の会計期間の損益に含まれている部分を、項目ごとに損益計算書に表示し又は注記開示することが求められている。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えなかった。

公正価値の測定 - 1株当たり純資産価値(又はこれに準ずるもの)で算定する特定の事業体への投資に関する開示:2015年5月、FASBは、1株当たり純資産価値による実務上の簡便法を用いて公正価値が測定される全ての投資について、公正価値ヒエラルキーに分類するという要求の適用対象外とする改訂ガイダンスを公表した。この改訂はまた、1株当たり純資産価値による実務上の簡便法を用いて公正価値を測定することが適格な全ての投資について、特定の開示に関する要求の適用対象外とした。これにより、これらの開示は、事業体がこの実務上の簡便法を用いて公正価値を測定することを選択した投資に適用が限定されることとなった。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えなかった。

利息 - みなし利息 - 社債発行コストの表示の簡素化:2015年4月、FASBは、社債発行コストの表示の簡素化に係る改訂ガイダンスを公表した。この改訂ガイダンスは、負債として認識された社債に関連する発行コストを、社債の割引発行と同様、貸借対照表における当該社債の帳簿価額から直接控除して表示するよう求めるものである。社債発行コストの認識と測定に係るガイダンスは、この改訂による影響を受けない。2015年8月、FASBは、クレジット・ライン契約に関連する社債発行コストの表示に関する米国証券取引委員会(SEC)スタッフの改訂ガイダンスを公表した。このガイダンスは、クレジット・ライン契約に借入残高があるか否かを問わず、事業体が社債発行コストを繰り延べ、資産として表示し、その後、繰り延べられた社債発行コストをクレジット・ライン契約の契約期間にわたって定率で償却することを認めるものである。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に遡及適用した。この会計基準の遡及適用により、適用年度において表示される最も早い貸借対照表日である2015年12月31日現在、社債等及びその他の資産はそれぞれ40百万ドル減少した。

連結 - 連結要否判定の改訂:2015年2月、FASBは、リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人格(LLC、証券化ストラクチャー等)が変動持分事業体(VIE)であるかどうかの評価、意思決定者又はサービス提供者に対する報酬が変動持分であるかどうかの評価、そして、報酬体系及び関連当事者関係が、連結の要否を判断するVIEモデルにおける主たる受益者の判定に及ぼす影響の評価に対して影響を与える改訂ガイダンスを公表した。この改訂ガイダンスは、ジェネラル・パートナーがリミテッド・パートナーシップを連結しなければならないという推定を排除するものである。リミテッド・パートナーシップ及び類似の法人格であって、パートナーに対してジェネラル・パートナーに優先する実質的解任権あるいは実質的参加権を与えるものは、VIEモデルによってではなく、議決権モデルによって評価される。また、VIEにおける財務持分を支配する単一の主体が存在しない場合、この共同の支配権を有するグループが当該VIEにおいて支配財務持分を有しているかどうかを決定するにあたっては、共通支配下での関連当事者関係は、一体のものとしてとらえるべきものであるとしている。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、開示に影響を与えたが、当社の財政状態及び経営成績には重要な影響を与えなかった。

デリバティブとヘッジ - 持分証券の形式で発行されたハイブリッド型金融商品に関する主契約部分が負債と資本のいずれにより近いかの判断:2014年11月、FASBは、持分証券の形式で発行されたハイブリッド型金融商品の主契約部分の経済的な性格及びリスクについて、どのように評価するかを明確にするガイダンスを発表した。このガイダンスはまた、事業体が当該条件及び特徴のウエイトづけを行う際に、その実体を評価すべきであることを明確にした。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えなかった。

報酬 - 株式報酬 - 報酬の条件として必要勤務期間後に達成される可能性がある業績目標を定めた株式に基づく報酬の会計処理:2014年6月、FASBは、特定の業績目標が報酬の受給権に影響し、業績目標が必要勤務期間の終了後に達成される可能性のある特定の株式に基づく報酬の支払いについて、当該業績目標を業績条件として取り扱うものとする改訂ガイダンスを公表した。報告を行う事業体は、受給権に影響する業績条件が付された報酬について、既存のガイダンスを適用しなければならない。報酬費用は、業績目標が達成される可能性が高くなった期間に計上し、必要勤務期間終了後の、一つのあるいは複数の期間に帰属する費用として計上されなければならない。必要勤務期間中及びその終了後における報酬費用の総額は、受給権付与が予想される報酬金額を反映し、最終的に受給権付与がなされる報酬を反映するように調整されなければならない。当社はこのガイダンスを2016年1月1日に適用した。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えなかった。

適用を予定している会計基準

法人所得税 - グループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡:2016年10月、FASBは、グループ企業間取引による棚卸資産以外の資産の譲渡にかかる法人税について、譲渡の発生時点において、事業体が法人税を認識することを求める改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。この改訂を早期適用することは認められている。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に与える影響を評価中である。

連結 - 共通支配下にある関連当事者を通じて保有される持分:2016年10月、FASBは、VIEの唯一の意思決定者である報告事業体が、報告事業体と共通支配下にある関連当事者を通じて間接的に保有する当該VIEの持分について、報告事業体が当該VIEの主たる受益者であるかどうかを決定する際に、報告事業体がどのようにこの持分を扱うべきかを明確化するガイダンスの改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2016年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。中間期も含めて、この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

キャッシュ・フロー計算書 - 特定の現金収入及び現金支出の分類:2016年8月、FASBは、キャッシュ・フロー計算書における8つの特定の分類上の論点に関するガイダンスを提供する改訂を公表した。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。任意の中間期あるいは年度において、この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績あるいはキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えるものではない。

金融商品 - 金融商品における信用損失の測定:2016年6月、FASBは、金融資産の予想回収額を反映するため、償却原価ベースで測定される金融資産(あるいは金融資産群)について信用損失に関する引当金との純額で表示するよう求める改訂を公表した。予想信用損失の測定については、現行のGAAPにおける発生損失手法を予想信用損失を反映した手法に置き換える改訂がなされ、信用損失について提供される妥当かつ支持されるより広範な情報の検討を求めている。売却可能債券に関する信用損失は、引き続き現行のGAAPと類似の手法で測定される。しかしながら、この改訂は信用損失を償却ではなく引当金として表示することを求めている。その他の改訂には、オリジネーション以降の重要でない金額を超える信用毀損のある状態で取得された金融資産の貸借対照表表示及び受取利息の認識に関する改訂を含んでいる。この改訂は、公開企業において、2019年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。企業は、このガイダンスを2018年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より早期適用することができる。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に与える影響を評価中である。

報酬 - 株式報酬 - 従業員への株式報酬の支払に関する会計の改善:2016年3月、FASBは、株式に基づく報酬の支払に関して、所得税の取扱い、当該報酬の負債又は株主持分の表示区分及びキャッシュ・フロー計算書における表示区分を含む、いくつかの点を簡素化する改訂ガイダンスを公表した。この改訂は、公

開企業において、2016年12月16日以降に開始する年度及びこれらに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスをそれ以前の中間期及び年度に早期適用することが認められている。

この改訂は、将来の超過税務便益額及び申告不足税額を、払込資本金ではなく、損益計算書上で認識するよう求めるものである。この結果、2017年12月31日に終了する年度において、当社は2百万ドルから11百万ドルの範囲の超過税務便益額を法人税に係る費用として認識することになるものと予想している。(この予想は、実際の株価の変動に基づき変動する。)

この改訂はまた、すべての超過税務便益額及び申告不足税額(株式に基づく報酬の支払いにおける配当金に係る税務上の便益を含む)を、損益計算書において、法人税に係る費用あるいは利益として認識するよう求めている。このガイダンスは、超過税務便益額の増加につながらなかった、現存するすべての報酬(過去及び将来の報酬)の清算の累積的影響額を、利益剰余金を通じて計上する、修正遡及基準での移行を求めている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではないと当社は予想している。

さらにこの改訂は、適用日において、報酬についてのすべての現存する負債にかかる最低法定源泉税を、(このガイダンスの変更の結果、株主持分への再区分とされる前提で)株主持分に再区分し、修正遡及基準で、株主持分における累積的影響の調整を行うことを求めている。当社は、この要求が当社の財政状態及び経営成績に与える影響を現在評価中である。

このガイダンスは、キャッシュ・フロー計算書上の計上金額の一部について、営業活動及び財務活動の項目間で、相互に再区分することを求めている。この再区分に関するガイダンスは、当社のキャッシュ・フロー計算書に重要な影響を与えるものではない。

この改訂は、利益の喪失については、その予想額を用いるか、実際の発生額を計上するかを選択を、報告事業体に委ねている。この本ガイダンスにおける当該選択適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

投資 - 持分法及びジョイント・ベンチャー - 持分法会計への移行の簡素化:2016年3月、FASBIは、投資において支配力あるいは影響力の水準が上昇したことに伴い、持分法が適用されることとなった場合に遡及修正を要求する条項を廃止する改訂ガイダンスを公表した。この要求は、当初より持分法が適用されていたかのように取り扱い、投資、経営成績及び利益剰余金を順次遡及修正することを求めるものであった。本改訂に従えば、持分法が適用されることとなった場合でも、当該投資について遡及修正は求められなくなる。本改訂はまた、保有する売却可能持分証券に持分法が適用されることとなった場合、当該事業体に対して、持分法の適用日において、その他包括利益累計額に計上されている未実現損益を損益を通じて認識することを求めている。この改訂は、すべての事業体において、2016年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスの適用は、支配力あるいは影響力の増加によって持分法が適用されることとなった時点から、将来に向かって適用されなければならない。この改訂を早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

デリバティブ及びヘッジ - 負債性金融商品に組み込まれた偶発的なプットオプション及びコールオプション:2016年3月、FASBIは、組込デリバティブを区分する際の要件の一つである、コール(プット)オプションの経済的特徴及びリスクが、原債務の経済的特徴及びリスクと、明確かつ緊密な関係にあるかどうかを評価する際に求められる手順を明確化する改訂ガイダンスを公表した。この結果、コール(プット)オプションが偶発的に行使可能となった際、コール(プット)オプションの権利行使を可能とする事由が金利又は信用リスクに起因するものであるかどうかについて、評価を行う必要はなくなった。この改訂は、公開企業において、2016年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは、中間期も含めて、認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

デリバティブ及びヘッジ - 既存のヘッジ会計関係におけるデリバティブ契約の更改の影響:2016年3月、FASBは、ヘッジ手段として指定されているデリバティブのカウンターパーティーの変更それ自体は、ヘッジ会計に係る他の要件に影響しない限り、ヘッジ関係の指定解除を求めるものではないことを明確化する改訂ガイダンスを公表した。この改訂は、公開企業において、2016年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは、中間期も含めて、認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではないと考えている。

リース:2016年2月、FASBは、リース会計に関する改訂ガイダンスを公表した。この改訂により、借手は短期のリースを除き、貸借対照表上で全てのリースを認識することが求められる。リース負債は、リースから発生するリース料の支払いに係る借手の履行義務に対して計上される。使用权は資産計上され、特定の資産をリース期間に亘って、借手が使用し又は使用を支配する権利を表章する。この新しいガイダンスの下で、貸手の会計は概ね影響を受けない。この改訂は、公開企業において、2018年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは、中間期も含めて、認められている。当社は、このガイダンスの適用が当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるかどうかを評価中である。

金融商品 - 金融資産及び金融負債の認識及び測定:2016年1月、FASBは、金融商品に関する認識、測定、表示及び開示についての一定の側面に対処するためのガイダンスを公表した。このガイダンスの主たる内容は、持分投資を公正価値で測定し、その変動を当期純利益において認識すること、公正価値オプションによって測定される金融負債に固有の信用リスクに関連する公正価値変動をその他の包括利益に計上すること、及び事業体は、売却可能負債証券に係る繰延税金資産の回収可能性をその他の繰延税金資産と併せて評価をすること、を求めている。この改訂は、公開企業において、2017年12月16日以降に開始する年度及びこれに含まれる中間期より有効となる。このガイダンスを早期適用することは認められていないが、負債を公正価値で測定することを選択した場合における自己の信用リスクに関する条項はこの限りでない。当社はこのガイダンスの適用が、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるかどうかについて評価中である。

金融サービス - 保険 - 短期契約の開示:2015年5月、FASBは、短期契約を有する全ての保険事業体に対して改善された開示を求める改訂ガイダンスを公表した。この改訂は、保険事業体に対して、支払備金及び給付調査費に関する負債に係る年次の情報開示を求めている。この改訂はまた、保険事業体に対して、支払備金及び給付調査費に関する負債の計算に用いられる手法及び前提の重要な変更についても情報開示を求めている。さらにこの改訂は、保険事業体に対して、支払備金及び給付調査費に係る負債についてのロールフォワードの開示を、年次及び中間期において行うことを求めている。医療保険の給付請求については、既発生未報告の負債及び、支払備金及び給付調査費に含まれる既報告の給付に係る予想発生額の総額についての開示を求めている。この改訂は、公開企業において、2015年12月16日以降に開始する年度及び2016年12月16日以降に開始する年度に含まれる中間期より有効となる。また、このガイダンスを早期適用することは認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

財務諸表の表示 - 継続企業の前提 - 継続企業の前提を維持するための事業体の能力に関わる不確実性の開示:2014年8月、FASBは、会社が継続企業の前提を維持する能力について重大な疑義が存在するか否かの評価及びこれに関連する注記についての経営陣の責任に関する、米国GAAPのガイダンスの改訂を公表した。各決算期において、財務諸表の公表日から1年以内に継続企業の前提に重大な疑義を生じさせる状況や事象が存在するかどうかについて、経営陣は評価することが求められる。この改訂は、2016年12月16日以降に終了する会計年度及び2016年12月16日以降に開始する会計年度に含まれる中間期より有効となる。また、財務諸表が未公表の会計年度又は中間期の決算期について、本件改訂を早期適用することが認められている。このガイダンスの適用は、当社の財政状態及び経営成績に重要な影響を与えるものではない。

顧客との契約からの収益:2014年5月、FASBは、財又はサービスの提供のために顧客と契約を締結する事業体、あるいは非金融資産の移転のために顧客と契約を締結する事業体(保険契約やリース契約等その他

の基準に該当しない場合のみ)に影響を与えるガイダンスを改訂した。このガイダンスの中核的な原則は、顧客への財又はサービスの移転を描写するように、財又はサービスと交換に事業体が権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しなければならないとしている。2015年8月、FASBはこの基準の効力発生日を繰り下げ、2017年12月16日以降に開始する会計年度及びこれに含まれる中間期より有効とした。同じ報告期間に有効となるこの新たなガイダンスに関するその他の改訂は、履行義務の識別、ライセンシング及び本人か代理人かの検討に係るものである。改訂ガイダンスを早期適用することは認められていない。当社は、このガイダンスの適用が、当社の財政状態、経営成績及び開示に重要な影響を与えるかどうかを評価中である。

最近公表されたその他の新会計基準は、当社の事業は適用対象ではないか、もしくは当社の事業に重要な影響がなかった、あるいは重要な影響があるとは見込まれない。

新会計基準及び直近の会計ガイダンス及びそれが当社の財政状態及び経営成績に与える影響についての追加情報については、2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記1を参照のこと。

2. 事業セグメント情報

当社は、日本社と米国社という2つの保険事業セグメントから構成されており、日本社と米国社を通じて個人補完保険及び生命保険を販売している。再々保険を含む、個別のセグメントとして報告すべきほどの規模ではない事業セグメント及び、日本社及び米国社に含まれない事業活動は、「その他事業セグメント」に包括している。

当社では、日本社と米国社を除く全社の間接経費は事業セグメントごとに配賦していない。また、セグメント報告に関する米国GAAP会計ガイダンスに従って、当社は、事業セグメントごとの業績を税引前事業利益と呼ばれる指標に基づいて評価している。当社の事業利益は、社債等に係る支払金利を含む当期純利益から、税引後で、資産運用実現損益(有価証券取引、減損、デリバティブ及びヘッジ活動の影響)、非経常的損益及びその他の非事業損益を除外した数値である。そこから事業に係る法人税を除いたものが税引前事業利益である。セグメント別の経営成績は下表のとおりであった。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
収益:				
日本社:				
保険料収入(純額)	\$ 3,596	\$ 2,980	\$ 10,177	\$ 9,036
投資収益(純額)	661	606	1,925	1,824
その他の収益	11	8	29	23
日本社収益合計	4,268	3,594	12,131	10,883
米国社:				
保険料収入(純額)	1,365	1,345	4,093	4,016
投資収益(純額)	176	173	526	507
その他の収益	1	2	5	6
米国社収益合計	1,542	1,520	4,624	4,529
その他事業セグメント	70	67	206	159
全事業セグメント合計	5,880	5,181	16,961	15,571

資産運用実現(損)益 ⁽¹⁾	(166)	(136)	(324)	(36)
全社(日本社と米国社を除く)収益	72	73	209	242
内部取引の消去	(52)	(51)	(145)	(185)
その他の非事業(損)益	(18)	(27) ⁽²⁾	(97)	(39) ⁽²⁾
収益合計	\$ 5,716	\$ 5,040	\$ 16,604	\$ 15,553

- ⁽¹⁾ セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は営業利益に区分されるが、ここでは当該金利部分に関連して、2016年度と2015年度のそれぞれ9月30日に終了した3ヶ月間に発生した20百万ドル及び22百万ドル及び9月30日に終了した9ヶ月間に発生した64百万ドル及び62百万ドルが除外されている。
- ⁽²⁾ 特定の通貨デリバティブの決済に先立って受領した円建ての利益送金の価値の変動に関する、2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び2015年9月30日に終了した9ヶ月間における損失額14百万ドルを含む。この損失は資産運用実現(損)益に含まれるデリバティブ益により相殺されている。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
税引前利益:				
日本社	\$ 882	\$ 789	\$ 2,559	\$ 2,365
米国社	323	286	946	864
その他事業セグメント	4	5	12	10
全事業セグメント合計	1,209	1,080	3,517	3,239
支払利息(非保険事業部門)	(31)	(30)	(90)	(117)
全社(日本社と米国社を除く)経費及び 内部取引の消去	(31)	(23)	(91)	(64)
税引前事業利益	1,147	1,027	3,336	3,058
資産運用実現(損)益 ⁽¹⁾	(166)	(136)	(324)	(36)
その他の非事業(損)益	(18)	(27) ⁽²⁾	(98)	(270) ^{(2),(3)}
税引前利益合計	\$ 963	\$ 864	\$ 2,914	\$ 2,752
税引前事業利益に対応する法人税等	\$ 399	\$ 355	\$ 1,154	\$ 1,057
事業利益に対する為替変動の影響	61	(58)	110	(175)

- ⁽¹⁾ セグメント別業績を分析する際には、社債等に係る通貨スワップの公正価値変動のうち金利部分は営業利益に区分されるが、ここでは当該金利部分に関連して、2016年度と2015年度のそれぞれ9月30日に終了した3ヶ月間に発生した20百万ドル及び22百万ドル及び9月30日に終了した9ヶ月間に発生した64百万ドル及び62百万ドルが除外されている。
- ⁽²⁾ 特定の通貨デリバティブの決済に先立って受領した円建ての利益送金の価値の変動に関する、2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び2015年9月30日に終了した9ヶ月間における損失額14百万ドルを含む。この損失は資産運用実現(損)益に含まれるデリバティブ益により相殺されている。
- ⁽³⁾ 早期償還に伴う繰上償還費用230百万ドルを含む。

資産は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2016年 9月30日 現在	2015年 12月31日 現在
-----------	----------------------	-----------------------

資産:

日本社	\$	121,677	\$	97,646
米国社		20,126		18,537
その他事業セグメント		270		188
全事業セグメント合計		142,073		116,371
全社(日本社と米国社を除く)		29,617		23,375
内部取引の消去		(27,589)		(21,490)
資産合計	\$	144,101	\$	118,256

2016年1月1日に適用した、社債発行費用に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

3. 運用資産

運用資産

当社の債券と永久証券の償却原価、持分証券の取得原価及びこれらの運用資産の公正価値は以下のとおりであった。

2016年9月30日現在

	取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
(単位:百万ドル)				
売却可能有価証券(公正価値で計上):				
期限付証券:				
円建て:				
日本国債及び政府機関債	\$ 22,563	\$ 4,700	\$ 23	\$ 27,240
地方債	223	44	2	265
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	969	45	3	1,011
公益事業債	1,667	371	-	2,038
外国政府及び国際機関	943	205	-	1,148
銀行及び金融機関	2,752	411	99	3,064
その他の企業	4,072	686	43	4,715
円建て期限付証券合計	33,189	6,462	170	39,481
ドル建て:				
米国国債及び政府機関債	150	16	-	166
地方債	929	162	3	1,088
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	202	15	-	217
公益事業債	5,721	804	54	6,471
外国政府及び国際機関	355	95	-	450
銀行及び金融機関	2,754	537	11	3,280
その他の企業	27,629	2,424	679	29,374

ドル建て期限付証券合計	37,740	4,053	747	41,046
期限付証券合計	70,929	10,515	917	80,527
永久証券:				
円建て:				
銀行及び金融機関	1,679	138	126	1,691
その他の企業	218	8	-	226
ドル建て:				
銀行及び金融機関	53	24	-	77
永久証券合計	1,950	170	126	1,994
持分証券:				
円建て	724	32	42	714
ドル建て	545	28	9	564
持分証券合計	1,269	60	51	1,278
売却可能有価証券合計	\$ 74,148	\$ 10,745	\$ 1,094	\$ 83,799

2016年9月30日現在

	取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
--	--------------------	-------------	-------------	------

(単位:百万ドル)

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:				
円建て:				
日本国債及び政府機関債	\$ 23,852	\$ 7,241	\$ -	\$ 31,093
地方債	404	145	-	549
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	37	2	-	39
公益事業債	3,687	525	14	4,198
外国政府及び国際機関	2,998	402	6	3,394
銀行及び金融機関	4,544	271	25	4,790
その他の企業	3,250	634	10	3,874
円建て期限付証券合計	38,772	9,220	55	47,937
満期保有有価証券合計	\$ 38,772	\$ 9,220	\$ 55	\$ 47,937

2015年12月31日現在

	取得原価 又は 償却原価	未実現利益 合計	未実現損失 合計	公正価値
--	--------------------	-------------	-------------	------

(単位:百万ドル)

売却可能有価証券(公正価値で計上):

期限付証券:				
円建て:				
日本国債及び政府機関債	\$ 17,293	\$ 1,862	\$ -	\$ 19,155

地方債	128	9	-	137
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	322	33	-	355
公益事業債	1,400	210	10	1,600
外国政府及び国際機関	791	180	-	971
銀行及び金融機関	2,321	325	105	2,541
その他の企業	3,337	448	33	3,752
円建て期限付証券合計	25,592	3,067	148	28,511
ドル建て:				
米国国債及び政府機関債	110	11	-	121
地方債	926	151	6	1,071
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	200	27	-	227
公益事業債	5,464	636	221	5,879
外国政府及び国際機関	331	105	-	436
銀行及び金融機関	2,865	634	21	3,478
その他の企業	25,154	1,774	1,302	25,626
ドル建て期限付証券合計	35,050	3,338	1,550	36,838
期限付証券合計	60,642	6,405	1,698	65,349
永久証券:				
円建て:				
銀行及び金融機関	1,581	143	93	1,631
その他の企業	183	22	-	205
ドル建て:				
銀行及び金融機関	77	35	1	111
永久証券合計	1,841	200	94	1,947
持分証券:				
円建て	472	19	4	487
ドル建て	8	3	-	11
持分証券合計	480	22	4	498
売却可能有価証券合計	\$ 62,963	\$ 6,627	\$ 1,796	\$ 67,794

2015年12月31日現在

取得原価
又は
償却原価

未実現利益
合計

未実現損失
合計

公正価値

(単位:百万ドル)

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:

円建て:

日本国債及び政府機関債	\$ 20,004	\$ 3,387	\$ -	\$ 23,391
地方債	341	74	-	415

モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	36	2	-	38
公益事業債	3,092	205	94	3,203
外国政府及び国際機関	2,555	182	26	2,711
銀行及び金融機関	4,431	168	53	4,546
その他の企業	3,000	260	44	3,216
円建て期限付証券合計	33,459	4,278	217	37,520
満期保有有価証券合計	\$ 33,459	\$ 4,278	\$ 217	\$ 37,520

当社における期限付証券、永久証券及び持分証券の公正価値の決定方法は、注記5に記載されている。

2015年に開始して以降2016年年初来9ヶ月間にかけて、当社は、公開取引されている円建ての持分証券への投資を増加させた。また、2016年年初来9ヶ月間には、当社は公開取引されている米ドル建ての持分証券への投資も増加させた。これらの証券は、当社の貸借対照表において売却可能有価証券として公正価値で計上される。

2015年及び2016年の年初来9ヶ月間において、当社が満期保有有価証券から売却可能有価証券に区分変更した運用資産はなかった。

契約上の満期と経済的な満期

2016年9月30日現在において当社が保有している期限付証券の契約上の満期は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	日本社		米国社	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
売却可能期限付証券:				
1年以内	\$ 393	\$ 403	\$ 88	\$ 91
1年超～5年以下	3,808	3,882	686	754
5年超～10年以下	12,340	12,616	2,644	2,900
10年超	40,610	47,945	8,700	10,191
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	1,025	1,076	34	40
売却可能期限付証券合計	\$ 58,176	\$ 65,922	\$ 12,152	\$ 13,976
満期保有期限付証券:				
1年超～5年以下	\$ 2,314	\$ 2,454	\$ -	\$ -
5年超～10年以下	1,825	2,030	-	-
10年超	34,596	43,414	-	-
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	37	39	-	-
満期保有期限付証券合計	\$ 38,772	\$ 47,937	\$ -	\$ -

上記の表には、親会社及びその他の事業セグメントが2016年9月30日現在保有している売却可能期限付証券(償却原価で601百万ドル、公正価値で629百万ドル)は含まれていない。

発行体によっては繰上償還手数料や違約金の有無を問わず、期限前償還を実施する権利を有している場合もあるため、予想される償還期日は契約上の満期日と異なることもある。

当社が保有する大半の永久証券の返済優先順位は、同発行体の他の債券に比べて低いものの、同発行体の持分証券よりは高くなっている。永久証券は債券と持分証券の両方の特性を併せ持っており、特有の構造により、経済的な満期日が設けられている。永久証券には契約上の満期日はないが、発行時に明記された固定クーポンが一定期間の後に短期変動金利に変わる。永久証券は、一般的に、固定クーポンが新たな変動金利に変更される時点で、発行体による期限前償還が可能となる。この変動金利は、特定の市場金利のインデックスに一定の上乗せ金利を加えて決定される。その結果として、満期日が形成される。2016年9月30日現在においてすべて売却可能有価証券として分類された当社保有の永久証券の経済的な満期は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	日本社		米国社	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
1年以内	\$ 154	\$ 117	\$ -	\$ -
1年超～5年以下	384	409	-	-
10年超	1,373	1,411	39	57
売却可能永久証券合計	\$ 1,911	\$ 1,937	\$ 39	\$ 57

運用資産の集中

当社の信用関連への投資決定プロセスは、発行体の基本的な信用状況を個々に確認することから始まる。当社は、所定の契約条項の下における発行体の支払能力に影響を及ぼすと考えられる要素を個々に評価する。これには、発行体の本国(政治的、法律的及び財政的なもの)、発行体が属する産業(産業構造、エンド・マーケットの動向及び規制の分析も行う)、企業に固有の問題(経営陣、資産、利益、キャッシュの創出力及び資本の必要性など)、運用資産の契約条項(財務制限条項及び資本構造の状況など)を含む多様な分析項目が含まれる。当社は、広範な事業及び資産/負債のニーズ、ポートフォリオの多様化及び予測される収益を含むポートフォリオの管理目標を考慮しながら、当社の投資を更に評価していく。

2015年12月31日及び2016年9月30日現在、個別に株主持分の10%を超える投資エクスポージャーは以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2016年9月30日現在			2015年12月31日現在		
	信用格付け	償却原価	公正価値	信用格付け	償却原価	公正価値
日本国債 ⁽¹⁾	A	\$ 45,808	\$ 57,547	A	\$ 36,859	\$ 42,025

⁽¹⁾ 日本国債又は日本国債担保証券

資産運用実現損益

資産運用に係る税引前実現損益の詳細は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了した3ヶ月間		9月30日に終了した9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年

実現(損)益:

期限付証券:

売却可能有価証券:

売却利益合計	\$	2	\$	20 ⁽¹⁾	\$	10	\$	124
売却損失合計		(20) ⁽¹⁾		(6)		(36) ⁽¹⁾		(6)
償還による純(損)益		(4) ⁽¹⁾		12 ⁽¹⁾		74 ⁽¹⁾		38
一時的でない減損による損失		(1) ⁽¹⁾		(136)		(22) ⁽¹⁾		(142)
期限付証券合計		(23)		(110)		26		14

永久証券:

売却可能有価証券:

償還による純(損)益		-		-		40		30
一時的でない減損による損失		-		-		(2)		-
永久証券合計		-		-		38		30

持分証券:

売却利益合計		5		-		10		-
売却損失合計		-		-		(11)		-
一時的でない減損による損失		(21)		(1)		(45)		(1)
持分証券合計		(16)		(1)		(46)		(1)

デリバティブ及びその他:

デリバティブ(損)益		(107)		(3)		(278)		(17)
デリバティブ及びその他合計		(107)		(3)		(278)		(17)
資産運用実現(損)益合計	\$	(146)	\$	(114)	\$	(260)	\$	26

(1) 外国為替が主たる原因

一時的でない減損損失

当社の期限付証券及び永久証券の大半は、債券減損モデルを用いて一時的でない減損かどうかを評価している。当社の債券減損モデルが注目しているのは、投資からキャッシュ・フローを最終的に回収できるかどうか、及び当社が当該証券を売却する意思があるかどうか、あるいは当該証券の公正価値が償却原価まで回復する前に当社が売却を迫られる可能性が高いかどうかといった点である。世界金融市場における金利、為替レート及び信用スプレッドの変動に伴い、当社の期限付証券及び永久証券の公正価値も変動する。公正価値はまた、発行体の資産価値及び債務不履行、破綻あるいはその他の財務再構築において予想される最大の回収可能価額によって大きな影響を受ける。信用スプレッドに影響を与えるのは主に信用状況を取り巻く全般的な環境及び世界市場の流動性である。金利は、需要と供給、政府の金融政策、インフレ期待及び経済成長予測を含む多くの要因に左右される。信用スプレッドの水準、又は金利の一般的な変動に伴う当社運用資産の公正価値の変動は、これらの投資の発行体の本質的な信用力、及び最終的な回収可能性とは関連性が殆どないと認識している。一般的に、ある投資に未実現損失が一定期間発生している場合であっても、当社は、公正価値のこうした下落は一時的なものであると考えている。

当社の査定プロセスにおいて、許容できる期間内に当社の期限付証券あるいは永久証券に対する投資が回収できない可能性が高いと判定するケースもある。こうした判断に影響を及ぼす要因には、価格の下落度合、減損後の期間の長さ、価格の下落が発行体の信用状況の悪化によるものであるかどうか、及び当該

有価証券の債務不履行、あるいは当社にとって不利なリストラクチャリングの対象となる可能性についての当社の見解、といった事柄が含まれる。許容できる期間内に当該有価証券の価格の回復可能性がないと当社が判断するケースでは、その発行体に対する投資について、その原価もしくは償却原価よりも下回った部分の公正価値の下落を一時的でない減損として認識し、その時の公正価値までその投資の簿価を引き下げる。

当社が保有する永久証券は、概して発行体の国家の金融市場にとって不可分な銀行が発行したものである。国家経済における発行体の位置づけによっては、発行体が属する国家の政府による資本注入に伴う発行体の国有化リスクに晒される更なる可能性がある。政府による資本注入が発行体のあらゆるレベルの資本ストラクチャーにあまねく行き渡るという保証はない。また、一部の政府もしくは規制当局は、現金の保持及び発行体の資本の充実を目的に、ハイブリッド証券の発行体に対して、金利及び元本の支払い制限を課すことを検討する可能性もある。当社の投資に対する元利払いの更なる繰り延べによるキャッシュ・フローへの影響にとどまらず、これらの繰り延べにより、影響を受けた証券の格付けが引き下げられることも考えられる。格付けが下がれば、当該証券の公正価値が下落し、規制当局が当社に対して求める資本の要件が高まる可能性もある。信用状況査定プロセスにおいて、当社はこれらの要素を考慮している。

公正価値が償却原価まで回復する前に有価証券を売却するかどうかを決定するにあたり、当社は、将来のキャッシュ・フローのニーズ、有価証券ポートフォリオの構成を変更する判断、個別銘柄投資のリスク評価などの事実や状況等を評価する。当社では、保険負債のキャッシュ・フロー・テスト、社債の満期、予想される配当支払額及び他のキャッシュ・フローと流動性に関する当社のニーズなどを含めて、継続的に当社の流動性について分析を実施している。キャッシュ・フロー・テストには、詳細な運用資産と保険負債のデュレーション分析を含む。当社の分析に基づき、当社が下した結論は、当社には、満期前に投資を一切売却しなくても、流動性のニーズを満たす十分な余剰キャッシュ・フローがある、ということである。

当社が保有する非投資適格級の永久証券、及び持分証券については、持分証券減損モデルを用いて一時的でない減損が発生しているかどうかを評価している。持分証券減損モデルが目目しているのは、有価証券の公正価値下落の程度と当該証券の公正価値が取得原価又は償却原価を下回っている期間の長さ、発行体の財務状況及び近い将来の見通しである。持分証券については、価値が回復するまで当社が保有する意思についても検証する。持分証券への当社の投資の公正価値は、経済全体への見通しや為替レートを反映した一般的な市場動向あるいは、業界又は個別企業に係る特定の情報など、様々な理由によって下落し得る。持分証券減損モデルによって評価される未実現損失のポジションにある持分証券については、当社が許容できる期間内に価格が回復しないと当社が判断する場合、あるいは価格が回復するまで当社が保有を続ける意思を有しない場合は、当社はその投資について一時的でない減損を認識し、その時点の公正価値まで取得原価を引き下げる。

運用資産種類別に見た当社の税引前減損損失の詳細は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
永久証券	\$ -	\$ -	\$ 2	\$ -
社債	1	5	22	7
金融債	-	131	-	135
持分証券	21	1	45	1
一時的でない実現減損				
合計 ⁽¹⁾	\$ 22	\$ 137	\$ 69	\$ 143

⁽¹⁾ 有価証券を売却する意思の変更あるいは価値が回復するまで保有する意思の変更により発生した減損損失については、2016年及び2015年の9月30日に終了した3ヶ月間において、それぞれ22百万ドルと6百万ドルを含み、

2016年及び2015年の9月30日に終了した9ヶ月間において、それぞれ69百万ドル及び12百万ドルを含む。2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間ともに、信用関連の減損131百万ドルを含む。

資産運用未実現損益

株主持分への影響

投資有価証券に係る未実現損益の株主持分に対する影響(純額)は以下のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2016年 9月30日現在	2015年 12月31日現在
売却可能有価証券未実現(損)益	\$ 9,651	\$ 4,831
繰延法人税額	(3,531)	(1,845)
株主持分に計上される保有有価証券未実現(損)益	\$ 6,120	\$ 2,986

未実現損失の発生期間

下表は、未実現損失が発生している当社の売却可能有価証券と満期保有有価証券の公正価値と未実現損失額を運用資産種類別と未実現損失が継続的に発生している期間の長さ別に集計したものである。

(単位:百万ドル)	2016年9月30日現在					
	合計		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失
期限付証券:						
日本国債及び政府機関債:						
円建て	\$ 689	\$ 23	\$ 689	\$ 23	\$ -	\$ -
地方債:						
ドル建て	50	3	-	-	50	3
円建て	62	2	62	2	-	-
モーゲージ・バック証券 及びアセット・バック 証券:						
円建て	413	3	413	3	-	-
公益事業債:						
ドル建て	1,199	54	448	13	751	41
円建て	648	14	313	3	335	11
外国政府及び国際機関:						
円建て	242	6	-	-	242	6
銀行及び金融機関:						
ドル建て	150	11	85	4	65	7
円建て	1,415	124	324	4	1,091	120
その他の企業:						
ドル建て	7,752	679	4,058	236	3,694	443
円建て	897	53	364	13	533	40

期限付証券合計	13,517	972	6,756	301	6,761	671
永久証券:						
円建て	630	126	97	1	533	125
永久証券合計	630	126	97	1	533	125
持分証券:						
ドル建て	183	9	183	9	-	-
円建て	382	42	382	42	-	-
持分証券合計	565	51	565	51	-	-
合計	\$ 14,712	\$ 1,149	\$ 7,418	\$ 353	\$ 7,294	\$ 796

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	合計		12ヶ月未満		12ヶ月以上	
	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失	公正価値	未実現 損失
期限付証券:						
地方債:						
ドル建て	\$ 80	\$ 6	\$ 80	\$ 6	\$ -	\$ -
公益事業債:						
ドル建て	2,127	221	1,689	132	438	89
円建て	1,487	104	1,062	73	425	31
外国政府及び国際機関:						
円建て	580	26	385	13	195	13
銀行及び金融機関:						
ドル建て	366	21	348	11	18	10
円建て	2,350	158	1,147	14	1,203	144
その他の企業:						
ドル建て	13,430	1,302	11,068	770	2,362	532
円建て	1,151	77	343	5	808	72
期限付証券合計	21,571	1,915	16,122	1,024	5,449	891
永久証券:						
ドル建て	6	1	-	-	6	1
円建て	645	93	216	12	429	81
永久証券合計	651	94	216	12	435	82
持分証券:						
円建て	191	4	191	4	-	-
持分証券合計	191	4	191	4	-	-
合計	\$ 22,413	\$ 2,013	\$ 16,529	\$ 1,040	\$ 5,884	\$ 973

未実現損失が発生している証券の分析

当社の期限付証券もしくは永久証券に対する投資に係る未実現損失の発生は、発行体の元利払い能力に関する固有の懸念よりも、主に金利、為替レートの変動、及び(又は)信用スプレッドの拡大といった一般的な市場の変化によるものであった。当社の持分証券に係る未実現損失の発生は、主に為替レート、経済全体への見通しを反映した一般的な市場動向、あるいは業界又は個別企業に係る特定の情報に関連するものであった。

当社の確定利付証券もしくは永久証券の公正価値の大幅な下落があった場合、当社は関連する発行体の信用状況についてより綿密な検証を行う。企業の発行体については、当社は、資産内容、及び業界のダイナミクス、競争力、財務諸表、並びにその他の入手可能な財務データを含む事業プロフィールから当該発行体の格付けを評価する。企業でない発行体に関しては、発行体特有の要因を含む信用補完についての全ての情報源を分析する。当社は一般に公開された情報を活用するとともに、一部の私募債の発行体については、当該発行体に対する直接の照会による情報を活用している。また、「全国的に認知されている統計的格付け機関(NRSRO)」の格付けや、発行体の資本構成における優先劣後関係、財務制限条項、もしくはその他の関連事項を含む、当社の保有する有価証券の特性も考慮している。これらの調査を通じて、当社は、当該発行体が、継続的に当社に対する元利払い能力を保持しているかを評価する。

当社の持分証券の公正価値に著しい下落があった場合、当社は当該証券の公正価値下落の程度と公正価値が取得原価を下回っている期間の長さを検討する。当社はまた、発行体の財政状態や近い将来の見通し並びに経済全体の見通しを反映した一般的な市場動向についてもより詳細に検討を行い、当該証券の価値が回復するまで、当社がこれを保有する意思があるかどうかを決定する。

下表は、当社の期限付証券、永久証券及び持分証券に係る未実現損失に関する更なる情報である。

(単位:百万ドル)	2016年9月30日現在			2015年12月31日現在		
	未実現損失 が発生して いる運用資 産合計に 対する割合	未実現損失 合計に 対する割合	投資適格債 に対する未 実現損失合 計割合	未実現損失 が発生して いる運用資 産合計に 対する割合	未実現損失 合計に 対する割合	投資適格債 に対する未 実現損失合 計割合
期限付証券:						
日本国債及び政府機関債	4%	2%	100%	-%	-%	-%
地方債	1	1	100	-	-	-
モーゲージ・バック証券及 びアセット・バック証券	3	-	100	-	-	-
公益事業債	12	6	88	16	16	93
外国政府及び国際機関	2	1	100	3	1	100
銀行及び金融機関	11	12	38	12	9	59
その他の企業	59	63	47	66	69	86
期限付証券合計	92	85		97	95	
永久証券	4	11	100	3	5	100
持分証券	4	4		-	-	
合計	100%	100%		100%	100%	

2016年9月30日に終了した期間において、銀行及び金融機関に対する投資適格級の投資で未実現損失が発生している投資の割合が減少しているが、これは、2015年12月31日現在で未実現損失が発生していた投資の大部分が償還されたためである。2016年9月30日に終了した期間において、投資適格級のその他の企業の未実現損失の割合が減少しているが、これは、為替レートが円高ドル安となったことでドル建て投資の非投資適格級の証券に係る未実現損失が拡大したことが主たる要因である。日本国債、政府機関債及びモーゲージ・バック証券、並びにアセット・バック証券への投資において未実現損失が発生している割合が増加しているのは、2016年第3四半期に日本の金利が上昇したためである。

信用状況に関連する要素に変化がないと仮定すると、運用資産の満期が近づくにつれて、期限付証券及び永久証券に係る未実現損益は減少すると予想される。当社の信用分析の結果、表中のセクターにおける当社の期限付証券及び永久証券の発行体は、当社への債務返済能力を保持していると考えている。

変動持分事業体(VIE)

VIEへの関与又は投資の条件として、当社は、VIEへの投資もしくは当社の受益持分の信用状態を変化させる可能性のあるVIEの構造の変更を防ぐ特定の保護的権利及び制限条項を取得する。

当社が組成者ではないVIEに対しては、当社の関与はその性質から受動的である。当社は、これまでにこれらのVIEが将来発行する証券の購入を求められたことはなく、今後も求められることはない。

これらのVIEに対する当社の所有持分は、VIEが発行した債務を保有することに限定されている。当社には、これらのVIEの限定された活動に対する資金を提供する直接的又は偶発義務はない。また、これらのVIEの限定された活動に対する直接もしくは間接的な財務上の保証を提供していない。当社はこれらのVIEのいずれに対しても、援助やその他の形式の資金支援を提供したことがなく、今後もそうする意図はない。当社が債務契約を有するVIEにおいては、当社の保有する債券の加重平均期間はVIEが保有する担保のものと近似している。

また当社は、日本セグメントが様々な資産クラスに投資する際、ユニット・トラスト構造を活用する。これらのVIEの唯一の投資家として、米国GAAPの下で、当社はこれらの事業体を連結することを求めている。

これらのVIEへの持分に関連する当社の損失リスクは、これらのVIEにおいて保有されている関連する投資の簿価に限定されている。

連結VIE

下表は、連結VIEの資産及び負債の取得原価もしくは償却原価、公正価値及び貸借対照表上の項目を示している。

(単位:百万ドル)	連結変動持分事業体への投資			
	2016年9月30日現在		2015年12月31日現在	
	取得原価又は償却原価	公正価値	取得原価又は償却原価	公正価値
資産:				
売却可能期限付証券	\$ 4,870	\$ 5,494	\$ 3,739	\$ 4,554
売却可能永久証券	273	219	255	228
持分証券	1,036	1,014	363	363
その他運用資産	489	494	-	-
その他の資産	168	168	102	102
連結変動持分事業体の資産合計	\$ 6,836	\$ 7,389	\$ 4,459	\$ 5,247
負債:				
その他の負債	\$ 124	\$ 124	\$ 293	\$ 293
連結変動持分事業体の負債合計	\$ 124	\$ 124	\$ 293	\$ 293

上の表にある連結VIEについては、当社は実質的に唯一の投資家である。唯一の投資家として、これらVIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与えるVIEの活動に対して指揮権を持っているため、当社はこれらの連結VIEの主たる受益者とみなされている。当社はまた、これらのVIEによる変動性のほとんどすべてに参加する。これらVIEの活動は、債券、持分証券及び永久証券、又は該当する場合は、通貨スワップ及び(又は)クレジット・デフォルト・スワップ(CDS)を保有することと、これらの証券からの収入を当社の投資に対する元利返済金として支払うことに限定されている。債務不履行あるいはその他特別な事情が発生しない限り、当社及び当社の債権者はVIEの裏付け担保資産を取得することができない。また、スワップを含むこれらのVIEについて、当社はスワップ契約の直接的な当事者ではなく、それに対する支配権も持っていない。これらのVIEへの投資リスクは当初投資した金額に限定されている。これらのVIEは、担保債券とスワップ契約以外には、その活動を支えるための外部からの、もしくは継続的な資金調達に依存しているわけではない。ユニット・トラスト構造を持つ優先担保付バンク・ローン(バンク・ローン)、商業用不動産担保ローン及び一部の持分証券への投資を除き、これらのVIEの担保資産及び資金調達はその性質から一般的に固定的であり、発行時点では、担保債券及びクレジット・デフォルト・スワップ契約でカバーされているすべての企業は投資適格級であった。

当社は、連結されている債務担保証券(CDO)に生じる信用損失のリスクに晒されており、投資元本を毀損する可能性がある。しかしながら当社は、裏付けとなるクレジット・デフォルト・スワップから生じる期待損失の過半を、VIEの中の劣後トランシェが吸収するようなVIEのストラクチャーによって、信用損失のリスクを軽減している。当社は現在、シニア、メザニンのCDOトランシェのみを保有している。当社の統計モデル及び当社が保有するCDOの現時点における劣後水準では、VIEは、クレジット・デフォルト・スワップにおける参照企業の中に合理的な数の債務不履行が生じた場合でも、当社のCDO投資に損失を与えることなく耐えることが可能である。

ユニット・トラスト方式による投資

当社は、ユニット・トラスト方式により、円建ての公開取引される持分証券、ドル建ての公開取引される持分証券、バンク・ローン、商業用不動産担保ローン及びミドルマーケット・ローンに投資しており、当社が唯一の投資家であるため、米国GAAPの下で、当社はこれらのトラストを連結することが求められる。円建て及びドル建ての持分証券は、財務諸表上は売却可能有価証券に区分される。これらの持分証券への投資の償却原価及び公正価値は、2015年12月31日現在ではともに363百万ドルであったのに対し、2016年9月30日現在ではともに10億ドルであった。バンク・ローンは、財務諸表上は期限付売却可能有価証券に区分されている。当社のバンク・ローンの償却原価及び公正価値は、2015年12月31日現在がともに14億ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は、それぞれ21億ドル、19億ドルであった。全額が2016年年初来9ヶ月間に購入された商業用不動産担保ローンは、連結貸借対照表上、その他運用資産において投資目的保有に区分されている。2016年9月30日現在、これらの貸付金の貸倒引当金控除後の償却原価は481百万ドルであった。2016年第3四半期に購入されたミドルマーケット・ローンは、連結貸借対照表上、その他運用資産において投資目的保有に区分されている。2016年9月30日現在、これらの貸付金の貸倒引当金控除後の償却原価は8百万ドルであった。

非連結VIE

下表は、非連結VIEの償却原価、公正価値及び貸借対照表上の項目を示している。

(単位: 百万ドル)	非連結変動持分事業体への投資			
	2016年9月30日現在		2015年12月31日現在	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
資産:				
売却可能期限付証券	\$ 5,241	\$ 5,814	\$ 4,731	\$ 5,093
売却可能永久証券	297	312	249	253

満期保有期限付証券	2,953	3,489	2,477	2,636
非連結変動持分事業体の資産合計	\$ 8,491	\$ 9,615	\$ 7,457	\$ 7,982

2016年1月1日に適用した、連結に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

連結する必要がないその他のVIEは、それぞれの親会社及びスポンサーから取消不能かつ無条件の保証が付されているVIEの負債形式の投資である。これらのVIEは、それぞれの企業スポンサーが資本市場において資金を調達するために使われている。これらのVIEの変動持分は、VIEが発行した負債商品の主要な、かつまた唯一の結果である。当社は、これらのVIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与える活動に対する指揮権を有しておらず、また、VIEによる損失を吸収する義務又はVIEによる利益を受け取る権利を持っていない。したがって、当社はこれらのVIEの主たる受益者ではなく、連結する必要もない。これらのVIEへの投資は、平均してBBB格の信用格付けを有する146の別個の発行体が発行した有価証券により形成されている。

貸付金

当社は、当社の貸付金を投資目的に区分しており、連結貸借対照表上その他運用資産に含めている。当社は、貸倒引当金を控除した償却原価で貸借対照表に計上している。当社の貸倒引当金は、個別及び一般引当金によって構成されている。個別引当金は、価値が毀損した個々の貸付金に対して、当社が予想する損失額を引き当てるものである。一般引当金は、類似のリスク特性を持つ貸付金のグループに対して、その貸付金あるいは市場に特有のリスクは特定されていないが、当社が予想している損失額を引き当てるものである。

ミドルマーケット・ローン

2015年12月31日及び2016年9月30日現在、当社のミドルマーケット・ローンに係る投資は、上記のユニット・トラスト構造によるものも含め、貸倒引当金控除後でそれぞれ118百万ドル、240百万ドルであり、うち未実行分はそれぞれ53百万ドル、23百万ドルであった。未実行分については、それぞれ貸借対照表のその他の負債に計上されていた。2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在ともに、元本及び(又は)利息が延滞しているローンはなかった。また、2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在ともに、未収不計上あるいは価値が毀損したと認められるローンはなかった。2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在ともに、これらに対する貸倒引当金は僅少であった。9月30日に終了した9ヶ月間においては、2015年及び2016年ともに、問題化しリストラクチャリングを行っていたローンはなかった。

2016年9月30日現在、当社はこの投資プログラムに関して、ユニット・トラスト構造を通じて保有されているローンも含めて、将来実行する可能性のあるコミットメントを409百万ドル有していた。これらのコミットメントは、当社の引受け基準に適合するミドルマーケット・ローンが供給されていることが実行の前提となる。

商業用不動産担保ローン

2016年、当社は商業用不動産担保ローンへの投資を開始した。2016年9月30日現在、これらの投資の貸倒引当金控除後の償却原価は、上記で説明したユニット・トラスト構造を通じて保有されているものも含めて555百万ドルであった。2016年9月30日現在、元本及び(又は)利息が延滞しているものはなく、未収不計上あるいは価値が毀損したと認められるローンはなかった。2016年9月30日現在、商業用不動産担保ローンに対する貸倒引当金は僅少であった。2016年9月30日に終了した9ヶ月間において、問題化しリストラクチャリングを行っていたローンはなかった。

2016年9月30日現在、当社は商業用不動産担保ローンについて、ユニット・トラスト構造を通じて保有されているものも含めて、将来実行する可能性のあるコミットメントを185百万ドル有していた。これらのコミットメントは、最終的な引受と、デューデリジェンスの完了が実行の条件となっている。

有価証券貸付及び差入有価証券

当社は、短期有価証券貸付取引を通じて、金融機関に対して期限付証券を貸し付けている。この短期有価証券貸付により、当社は最小限のリスクで投資収益を高めている。当社の有価証券貸付基準では、担保が有価証券又は制限なしの現金のいずれの場合でも、その有価証券の公正価値又は担保としての現金が貸付有価証券の公正価値の102%以上であることが必要である。これらの有価証券は、当該有価証券貸付期間中は当社の貸借対照表において引き続き運用資産として計上され、売却としては報告されない。当社は、現金あるいはその他の有価証券をこれらの有価証券貸付の担保として受け入れる。制限のない現金担保あるいは有価証券担保を有する有価証券貸付については、当該担保を貸付有価証券の担保返還義務として計上される負債に対応する資産として計上する。

有価証券貸付取引の詳細は以下のとおりであった。

担保付借入金として計上された有価証券貸付取引

2016年9月30日現在

契約上の残存期間

	オーバーナイト 及び自動継続 ⁽¹⁾		30日以内	合計
(単位:百万ドル)				
有価証券貸付取引:				
日本国債及び政府機関債	\$	-	\$ 598	\$ 598
公益事業債		93	-	93
銀行及び金融機関		29	-	29
その他の企業		333	-	333
貸付合計	\$	455	\$ 598	\$ 1,053
有価証券貸付取引に関して認識された負債の総額				\$ 1,053
注記4の相殺開示に含まれていない契約に関する金額				\$ -

⁽¹⁾ これらの有価証券は、当社の米国有価証券貸付プログラムにおいて担保として供されているが、当社の裁量でコールすることができるため、オーバーナイト及び自動継続として分類されている。

担保付借入金として計上された有価証券貸付取引

2015年12月31日現在

契約上の残存期間

(単位:百万ドル)	オーバーナイト 及び自動継続 ⁽¹⁾			30日以内	合計
有価証券貸付取引:					
日本国債及び政府機関債	\$	-	\$	499	\$ 499
公益事業債		108		-	108
銀行及び金融機関		13		-	13
その他の企業		321		-	321

貸付合計	\$	442	\$	499	\$	941
有価証券貸付取引に関して認識された負債の総額					\$	941
注記4の相殺開示に含まれていない契約に関する金額					\$	-

- (1) これらの有価証券は、当社の米国有価証券貸付プログラムにおいて担保として供されているが、当社の裁量でコールすることができるため、オーバーナイト及び自動継続として分類されている。

当社は2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在のそれぞれにおいて、買戻契約及び譲渡金融資産の満期日を期限とするレポ取引を有していなかった。

一部のデリバティブ取引の担保として、あるいは州への預託義務や一部の投資プログラムの担保として、一部の期限付証券を担保に供され得る。担保に供されている有価証券に関する追加的な情報については、注記4を参照のこと。

4. デリバティブ金融商品

当社の独立したデリバティブ取引は、(1)当社が主たる受益者であるVIEを含む特別目的事業体に対する投資に関連する通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップ、(2)日本社のポートフォリオにおける米ドル建て有価証券に係る為替リスクのヘッジに使用される為替先物取引及び通貨オプション、(3)当社の日本社に対する純投資に係る為替リスクのヘッジ及び円建ての予定キャッシュ・フローの一部の経済的なヘッジに使用される為替先物取引及び通貨オプション取引、(4)当社が発行する一部の優先社債及び劣後債に関連した、クロス・カレンシー金利スワップ、いわゆる通貨スワップ、及び(5)一部の売却可能債券の金利リスクのヘッジに使用される金利スワップに関するオプション(又は金利スワップション)及び金利先物取引で構成されている。当社はデリバティブ金融商品をトレーディング目的に使用せず、また、レバレッジ型のデリバティブ取引も行っていない。当社のデリバティブ取引の中には、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジあるいは純投資ヘッジとして指定されているものがあるが、その他のデリバティブ取引は、ヘッジ会計としては適格でないか、当社がヘッジ会計を適用しないことを選択したものである。当社は、日本社への純投資に起因する為替エクスポージャーを軽減するために純投資ヘッジを使用している。デリバティブをヘッジ手段に指定することに加え、当社は、当社が発行した円建てサムライ債及びユーロ円債を、本純投資ヘッジ用の非デリバティブ・ヘッジ手段として指定している。

デリバティブの種類

通貨スワップにおいては、2つの通貨間で当初の元本金額を交換し、将来の日において合意された為替レートで通貨を再交換することになる。また、事前に合意された金利及び想定元本に基づいて計算された金額を、定められた間隔で、定期的に当事者間で交換することもある。通貨スワップは主に、日本社ポートフォリオ内の連結VIEに対して使用されており、その目的は、外貨建てキャッシュ・フローを日本社の機能通貨である円に転換することで、キャッシュ・フローの変動を最小限に抑えることである。また、当社が発行した米ドル建ての優先社債及び劣後社債に係る元本及び利息支払いの一部を経済的に円建て債務に転換する通貨スワップも利用している。

為替先物取引及び通貨オプションは、日本社において、投資適格級社債、ハイ・イールド社債、バンク・ローン、公開取引される持分証券及び商業用不動産担保ローンを含む一部の米ドル建て投資証券の帳簿価格に関する通貨リスクをヘッジすることを目的として実行される。これらの為替先物取引と通貨オプションの満期は、概して2年又はより短期である。為替先物取引においては、日本社は、カウンターパーティーとの間で、一定額の円を購入し、それに対応する額の米ドルを、将来の指定された日に売却することを約定する。日本社はまた、カラー戦略の通貨オプション取引を行っている。この取引において、日本社はカウンターパーティーとの間で、一定額の米ドルのプットオプションを購入し、同時に同額の米ドル

のコールオプションを売却する契約を締結する。これら2つのオプション取引によって、支払プレミアムの純額がゼロ(費用のかからない、すなわちゼロコスト・カラー)となる。為替先物取引及び通貨オプションは、円建て債務の引当てとなるドル建て資産に関連した為替リスクを軽減するための公正価値ヘッジにおいて使用される。

為替先物取引及び通貨オプション取引は、日本社に対する純投資に係る為替リスクのヘッジ手段としても利用される。これらの為替先物取引においては、当社はカウンターパーティーとの間で、将来の指定された日に一定額のドルを購入し、これに対応する円を売却することを約定する。また、この通貨オプション取引においては、将来の予定キャッシュ・フローを保全するため、当社は通貨オプションを組み合わせ利用しており、円のプットオプション(円安に備えたオプション)を購入するとともに、円のコールオプション(円高の影響を限定的にするオプション)を売却する。これら2つのオプション取引によって、支払プレミアムの純額がゼロ(費用のかからない、すなわちゼロコスト・カラー)となる。

当社が現在保有する唯一のCDSは、一つのVIEへの投資の構成要素に係るもののみであり、このCDSは、一つの個別の有価証券に関連する信用リスクを引き受けるために利用される。このCDS契約を締結することにより、連結VIEは定期的に手数料を受け取る一方、参照対象となる証券発行体に契約で定義された信用事象が発生した場合には、デリバティブの相手方に補償を提供する義務を負う。

金利スワップにおいては、事前に合意された金利又はその他の金融変数及び想定元本金額を用いて計算されるキャッシュ・フローを、定められた間隔で、定期的にその他の当事者と交換することになる。一般的に、スワップ契約が締結された時点では、当事者間で交換されるキャッシュ・フローの価値は等価である。また、契約が始まる際には、現金又は元本の交換は行われない。金利スワップは主に、変動利付期限付証券の受取金利を固定金利に変換することを目的に使用される。これらのデリバティブは、大多数のケースにおいて、債務の履行に必要な現金支出と、そのために保有する資産から受け取る現金収入をよりよくマッチングさせるために使用される。

金利スワップションは、金利スワップに関するオプションである。金利カラーは、2つのスワップションのポジションの組み合わせであり、日本社で保有している一部の米ドル建て売却可能債券をヘッジするために用いられている。当社は、金利変動による米ドル建て売却可能債券の公正価値の著しい変動を抑制する目的でカラー取引を利用する。当社は、コストを最小限に抑え、かつ、カラー取引の実効性を最大化するため、「キャップの買い」の支払オプション料が「フロアの売り」の受取オプション料により相殺されるようにカラー取引の権利行使価格を設定している。

一般的な経済情勢に応じて、当社はその他のデリバティブ取引を一定期間利用することがある。

デリバティブを通じて引き受けた信用リスク

当社が主たる受益者であるVIE投資に関連する通貨スワップ及びクレジット・デフォルト・スワップについては、たとえ当社がこれらの契約の直接的な当事者でなくとも、当社は相手方の債務不履行による為替の損失リスクを負っている。当社は、当社が発行する優先社債、劣後社債及びサムライ債に関して取引を行った通貨スワップ、為替先物取引、通貨オプション並びに金利スワップションに関する直接的な当事者である。したがって、当社はこれらの契約において、相手方の債務不履行という信用リスクに晒されている。VIEに係るスワップ、通貨スワップ、一定の為替先物取引、通貨オプション、並びに金利スワップションに関わる取引の相手方の債務不履行リスクは、相手方がこれらの取引に関して充足しなければならない担保差入条件により軽減されている。2016年9月30日現在、当社のデリバティブ契約のカウンターパーティーの数は18であり、そのうちの5つのカウンターパーティーで想定元本総計の61%を占めていた。これらのデリバティブのカウンターパーティーは以下の信用格付けを有する金融機関である。

2016年9月30日現在

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	デリバティブ の想定元本	資産デリバ ティブの 公正価値	負債デリバ ティブの 公正価値	デリバティブ の想定元本	資産デリバ ティブの 公正価値	負債デリバ ティブの 公正価値
カウンターパーティーの 信用格付け:						
AA	\$ 4,193	\$ 123	\$ (110)	\$ 2,187	\$ 166	\$ (35)
A	33,946	1,482	(425)	19,940	510	(336)
BBB	1,099	57	(66)	-	-	-
合計	\$ 39,238	\$ 1,662	\$ (601)	\$ 22,127	\$ 676	\$ (371)

当社は、国際スワップデリバティブ協会 (ISDA) 契約書やその他の契約文書に基づき、資本関係のない第三者と直接デリバティブ取引を行っている。ISDA契約書のほとんどは、クレジット・サポート・アネックス(CSA)条項を含んでいる。CSA条項は、あるケースではエクスポージャーが発生した場合、別のケースでは様々なレーティングや閾値に該当した場合の相互の担保提供に関する取り決めである。当社は、一般的に、取引開始時に担保徴求し、又は特定の事象が発生した場合に追加担保徴求することに加え、カウンターパーティーの信用状況や担保価値をモニタリングすることで、契約で合意した義務が履行されないリスクを軽減する。なお、デリバティブ取引の大部分において、当社の長期債務格付けが引き下げられた場合の当社からの担保提供や、当社の財務力格付けが引き下げられた場合の取引停止に関わる権利をカウンターパーティーに与えることが取り決められている。このような、格下げ時に当社がカウンターパーティーに対して提供すべき担保の価額や当社に求められうる支払総額は、主に市況や当該取引の公正価値、あるいは格下げ時又はそれ以降のその他の要因により変化する。

当社が第三者に提供したデリバティブ取引に関わる担保の公正価値は、2015年12月31日現在が20百万ドルで、このうち17百万ドルが有価証券、3百万ドルが現金であったのに対して、2016年9月30日現在は、259百万ドルで全てが現金であった。これらの担保は一般的に、カウンターパーティーから転担保、又は転売され得る。信用リスク関連の条項が付されており、カウンターパーティーが純負債ポジションにある全てのデリバティブ商品の公正価値の総計は、2015年12月31日現在が約26百万ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は約227百万ドルであった。2016年9月30日に仮にこれらのデリバティブ契約の信用リスク関連条項にあてはまる事態が発生していたとしても、当社がデリバティブのカウンターパーティーに差し入れるべき追加担保はなかったと当社は評価している。デリバティブ取引に関し、第三者から当社に差入れられた担保は2015年12月31日現在が412百万ドルであったのに対し、2016年9月30日現在は13億ドルであった。通常実行することはないが、デリバティブのカウンターパーティーから当社に差し入れられた担保について、当社は一般的には売却あるいは転担保に付すことが可能である。

デリバティブ金融商品に関する会計

独立したデリバティブは、当社の連結貸借対照表に、その他の資産として、あるいはその他の負債として、見積公正価値で計上される。当社のデリバティブの公正価値の決定方法については、注記5を参照のこと。デリバティブに関連して発生した未収・未払の残高は、概して連結貸借対照表の未収投資収益又はその他の負債に計上される。

デリバティブが、ヘッジ手段として指定されていない、あるいは、リスク管理においてその使用がヘッジ会計に適合しない場合、当該デリバティブの見積公正価値の変動は、一般的に、資産運用実現(損)益の構成要素である、デリバティブ及びその他の損益に計上される。ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの見積公正価値の変動は、当期純利益の変動要因となる。

ヘッジの文書化及び有効性テスト

ヘッジ会計の要件を満たすためには、デリバティブは、指定されたヘッジ対象項目のリスクの変動を低減させるために高い有効性を有していなければならない。当社がヘッジ会計を適用することを選択したデリバティブ取引に係るヘッジ関係の開始にあたり、当社ではすべてのヘッジ手段とヘッジ対象項目の関係並びに個々のヘッジ取引のリスク管理上の目的と戦略を正式に文書化している。当社は、それぞれのヘッジを(i)認識された資産又は負債、あるいは予定取引に関連して受け払いされるキャッシュ・フローの変動性に対するヘッジ(キャッシュ・フロー・ヘッジ)、(ii)認識された資産又は負債の公正価値に対するヘッジ(公正価値ヘッジ)、(iii)国外事業に対する純投資のヘッジのいずれかに指定して文書化している。この文書化プロセスには、貸借対照表上の特定の資産又は資産もしくは負債グループ、あるいは特定の予定取引に対するヘッジとして指定されたデリバティブ及び非デリバティブを関連づけることと、使用する有効性及び非有効性テストの方法を定義することが含まれる。また当社では、取引開始時及び継続期間中四半期ごとに、ヘッジ取引に使われるデリバティブがヘッジ対象項目の指定されたリスクを相殺するのに高い有効性を有していたか、また今後も引き続き高い有効性が期待されるかどうかを正式に評価している。ヘッジの有効性は、定性的方法と定量的方法を用いて評価される。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ有効性の評価にあたり、定性的方法には、デリバティブの重要な契約条項とヘッジ対象項目の比較が含まれることがあり、定量的方法には、ヘッジ関係に関連するキャッシュ・フローの変動に対する回帰分析又はその他の統計的な分析が含まれることがある。当社のVIEのキャッシュ・フロー・ヘッジに係るヘッジの非有効性については、報告期間ごとに、「仮想デリバティブ法」を用いて測定している。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定され、かつ要件を満たしているデリバティブについては、デリバティブに係る損益の有効部分はその他の包括損益の一部として計上され、ヘッジ取引が純利益に影響を及ぼす会計期間と同じ会計期間において純利益に振り替えられる。ヘッジの非有効部分に関連するデリバティブに係る損益は、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に認識される。個々のデリバティブに係るすべての損益がヘッジの有効性に対する評価に含まれる。

当社は、公正価値ヘッジに関するヘッジの有効性の評価にあたり、指定されたリスクを相殺するためにヘッジが高い有効性を有しているかを確認するため、ヘッジ対象項目及びヘッジ手段の内容を定性的な手法を用いて検証しており、また、リスクヘッジに係るヘッジ手段やヘッジ対象項目の公正価値の変動を分析するにあたっては、回帰分析その他の統計的手法を含み得る定量的な手法を利用している。ヘッジ関係におけるヘッジの非有効性は、ドル・オフセット法を利用して、各報告期間において測定される。公正価値ヘッジとして指定され、要件を満たしたデリバティブ商品については、非有効と測定された金額を含め、当該デリバティブの見積公正価値の変動額及びヘッジの対象として指定されたリスクに関連するヘッジ対象項目の見積公正価値の変動額は、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に計上される。公正価値ヘッジの有効性を評価するにあたっては、為替先物取引における直物及び先物為替レートの差異に係る公正価値の変化及びオプションの時間価値の変化を除外する。

日本社への純投資のヘッジについて、当社は、親会社の円建て負債を非デリバティブ・ヘッジとして指定し、一部の為替先物取引及び通貨オプションをデリバティブ・ヘッジ手段として指定している。当社は、毎四半期初に純投資ヘッジの指定を実施している。純投資ヘッジの有効性の評価において、ヘッジとして指定された親会社の非デリバティブ及びデリバティブの想定元本の総額が、当社の日本社への純投資と同額か、あるいはそれを下回っている場合、ヘッジは有効とみなされる。これらのヘッジが有効である場合、関連する円建て負債に係る為替の影響は、その他包括利益の外貨換算未実現損益において報告される。純投資ヘッジとして指定されたデリバティブについては、当社はフォワード・レートの手法に従っている。この手法によると、為替先物取引契約におけるフォワード・レートの部分に関連した公正価値の変動及び通貨オプションの時間的価値の変動を含む全ての公正価値の変動は、その他の包括利益の外貨換算未実現損益に計上される。逆に、純投資ヘッジとして指定されたヘッジのポジションが当社の日本社への純投資を上回る場合には、その上回る部分に係る為替の影響は、当期純利益中のデリバティブ及びその他損益として認識される。

ヘッジ会計の中止

(1)あるデリバティブがヘッジ対象項目のキャッシュ・フローの変動を相殺するのに高い有効性がなくなつたと判定された場合、(2)デリバティブがヘッジとしての指定を解除された場合、(3)デリバティブが満期を迎えた、売却された、解約されたもしくは行使された場合は、当社は将来に向かってヘッジ会計を中止する。

キャッシュ・フロー・ヘッジあるいは公正価値ヘッジについてのヘッジ会計処理が中止された場合、デリバティブは、当該期間に認識された見積公正価値の変動を損益に計上したうえで、見積公正価値で連結貸借対照表に計上される。デリバティブの売却、解約もしくは行使を含めてキャッシュ・フロー・ヘッジが中止された場合、過去にその他の包括損益の一部として繰り延べられた金額は、ヘッジ対象項目のキャッシュ・フローの変動が利益に影響を及ぼす会計期間に純利益に振り替えられる。

貸借対照表におけるデリバティブの区分

下表は、当社のデリバティブの区分ごとの公正価値と資産・負債のグロスの公正価値を表示したものである。表示されている公正価値には、未収収益が含まれていない。デリバティブの想定元本は、支払う、もしくは受け取る金額の計算の基礎となる金額を表しており、エクスポージャーや信用リスクを反映しているわけではない。

2016年9月30日現在				
(単位:百万ドル)	デリバティブ(純額)		資産デリバティブ	負債デリバティブ
	想定元本	公正価値	公正価値	公正価値
ヘッジ指定 / デリバティブの種類				
キャッシュ・フロー・ヘッジ:				
通貨スワップ	\$ 75	\$ (1)	\$ 1	\$ (2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	75	(1)	1	(2)
公正価値ヘッジ:				
為替先物取引	15,579	586	627	(41)
通貨オプション	2,115	2	4	(2)
公正価値ヘッジ合計	17,694	588	631	(43)
純投資ヘッジ:				
為替先物取引	292	(37)	-	(37)
通貨オプション	826	(48)	6	(54)
純投資ヘッジ合計	1,118	(85)	6	(91)
非適格戦略:				
通貨スワップ	6,687	25	459	(434)
為替先物取引	13,565	531	562	(31)
CDS	99	3	3	-
非適格戦略合計	20,351	559	1,024	(465)
デリバティブ合計	\$ 39,238	\$ 1,061	\$ 1,662	\$ (601)
貸借対照表上における区分				
その他の資産	\$ 25,019	\$ 1,662	\$ 1,662	\$ -
その他の負債	14,219	(601)	-	(601)
デリバティブ合計	\$ 39,238	\$ 1,061	\$ 1,662	\$ (601)

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	デリバティブ(純額)		資産デリバティブ	負債デリバティブ
	想定元本	公正価値	公正価値	公正価値
ヘッジ指定 / デリバティブの種類				
キャッシュ・フロー・ヘッジ:				
通貨スワップ	\$ 75	\$ (15)	\$ -	\$ (15)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	75	(15)	-	(15)
公正価値ヘッジ:				
為替先物取引	13,080	45	88	(43)
通貨オプション	1,250	-	-	-
公正価値ヘッジ合計	14,330	45	88	(43)
純投資ヘッジ:				
為替先物取引	763	13	19	(6)
通貨オプション	266	(3)	5	(8)
純投資ヘッジ合計	1,029	10	24	(14)
非適格戦略:				
通貨スワップ	6,599	264	563	(299)
為替先物取引	11	-	-	-
CDS	83	1	1	-
非適格戦略合計	6,693	265	564	(299)
デリバティブ合計	\$ 22,127	\$ 305	\$ 676	\$ (371)
貸借対照表上における区分				
その他の資産	\$ 11,413	\$ 676	\$ 676	\$ -
その他の負債	10,714	(371)	-	(371)
デリバティブ合計	\$ 22,127	\$ 305	\$ 676	\$ (371)

キャッシュ・フロー・ヘッジ

一部の連結VIEは、ヘッジ会計の要件を満たす通貨スワップを有している。ヘッジ会計要件を満たしたもののについては、当社は、予想される取引のキャッシュ・フローの変動、又は認識資産に関連して受け取る、もしくは支払う金額の変動に対するヘッジとして、これらのデリバティブを指定した(以下「キャッシュ・フロー・ヘッジ」)。当社では、このヘッジ活動を加重平均で約9年間続けると予想している。一方、当社の連結VIEにおいてヘッジ会計の要件を満たしていないその他のデリバティブについては、その他の投資目的のためのものとして指定されている(以下「非適格戦略」)。

公正価値ヘッジ

当社は、一部の為替先物取引及び通貨オプションについて、それらがヘッジ会計の要件を満たす場合にヘッジ手段として指定し、公正価値ヘッジとして会計処理を行っている。これらの為替先物取引及び通貨オプションは、日本社の投資ポートフォリオに含まれる投資適格級社債、ハイ・イールド社債、バンク・ローン、及び公開取引される持分証券の一部の米ドル建て投資に係る為替リスクをヘッジしている。当社は、これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象項目についての損益を、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に認識している。スポットレート・先物価格間の差異の変動に関連する先物為替取引

の公正価値の変動は、ヘッジの有効性評価の対象としない。通貨オプションの時間的価値に関連する公正価値の変動は、ヘッジの有効性評価の対象としていない。

当社は、ヘッジ会計の要件を満たした場合、金利スワップションを公正価値ヘッジとして指定し、会計処理している。これらの金利スワップションにより、日本社の投資ポートフォリオに含まれる一部の米ドル建て期限付証券に関わる金利リスクをヘッジしている。当社は、これらのデリバティブ及び関連するヘッジ対象項目についての損益を、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益におけるデリバティブその他の損益として認識している。金利スワップションの公正価値の変動のうちオプションの時間的価値に関連する部分については、ヘッジの有効性評価の対象としていない。

下表は、デリバティブ及びそれに関連した公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象項目に係る損益を表示している。

		公正価値に係るデリバティブ				
		2016年9月30日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・ デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テスト から除外された (損)益	有効性テスト に含まれた (損)益	(損)益	公正価値ヘッ ジにおいて認 識された非有 効性
為替先物取引	期限付証券 と持株証券	\$ 90	\$ (186)	\$ 276	\$ (288)	\$ (12)
通貨オプション	期限付証券	(4)	(4)	-	-	-
		2016年9月30日に終了した9ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・ デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テスト から除外された (損)益	有効性テスト に含まれた (損)益	(損)益	公正価値ヘッ ジにおいて認 識された非有 効性
為替先物取引	期限付証券と 持株証券	\$ 2,103	\$ (278)	\$ 2,381	\$ (2,406)	\$ (25)
通貨オプション	期限付証券	2	2	-	-	-
		2015年9月30日に終了した3ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	
ヘッジ・ デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テスト から除外された (損)益	有効性テスト に含まれた (損)益	(損)益	公正価値ヘッ ジにおいて認 識された非有 効性
為替先物取引	期限付証券	\$ 247	\$ (28)	\$ 275	\$ (267)	\$ 8
通貨オプション	期限付証券	(1)	(1)	-	-	-
		2015年9月30日に終了した9ヶ月間				
(単位:百万ドル)		ヘッジ手段			ヘッジ対象	

ヘッジ・ デリバティブ	ヘッジ項目	(損)益合計	有効性テスト から除外され た(損)益	有効性テスト に含まれた (損)益	(損)益	公正価値ヘッ ジにおいて認 識された非有 効性
為替先物取引	期限付証券	\$ 17	\$ (60)	\$ 77	\$ (62)	\$ 15
通貨オプション	期限付証券	(4)	3	(7)	7	-
金利スワップシ ョン	期限付証券	(95)	19	(114)	99	(15)

純投資ヘッジ

当社において主たるヘッジ対象であるエクスポージャーは日本社への純投資である。この投資は、円 / ドル為替レートの変動リスクに晒されている。このリスクを軽減するために、当社は親会社の円建て負債（サムライ債及びユーロ円債。注記7を参照のこと）を、非デリバティブ・ヘッジとして指定している。また、為替先物取引を日本社への純投資に係る為替変動のエクスポージャーに対するデリバティブ・ヘッジに指定しており、通貨オプションも日本社への純投資に係る為替変動のエクスポージャーに対するデリバティブ・ヘッジに指定していた。

当社は、2016年2月、同年7月及び同年9月に実行した日本社からの利益送金それぞれ250億円、511億円、147億円に係る為替リスクをヘッジする手段として、為替先物取引及び通貨オプションを利用した。2016年9月30日現在、将来実行予定の利益送金1,130億円のヘッジの一部として、当社は為替先物取引及び通貨オプション契約を締結していた。

2015年及び2016年における9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、当社の純投資ヘッジはそれぞれ有効であった。

非適格戦略

連結VIEに付された、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブに関する公正価値の変動は、デリバティブ及びその他の損益として当期純利益に計上される。当期純利益で認識した当社のVIEに係る損益の金額は、それらの投資に含まれているデリバティブによるものである。スワップの公正価値の変動は当期の純利益に計上されるが、それらのスワップが付された売却可能確定期日証券もしくは永久証券の公正価値の変動はその他の包括利益に計上される。

当社は当社が発行した、2017年2月に満期を迎える400百万ドルの優先社債、2020年3月に満期を迎える550百万ドルの優先社債、2022年2月に満期を迎える350百万ドルの優先社債、2023年6月に満期を迎える700百万ドルの優先社債、2024年11月に満期を迎える750百万ドルの優先社債、2025年3月に満期を迎える450百万ドルの優先社債及び2052年9月に満期を迎える500百万ドルの劣後社債に関してクロス・カレンシー金利スワップを締結している。これらのスワップの公正価値変動は、当期純利益を通じて計上される。

2016年第3四半期、当社は、日本社における米ドル建て商業用不動産担保ローンのポートフォリオに係る為替リスクを軽減するため、為替先物取引の利用を開始した。2016年9月30日現在、これらの米ドル建て商業用不動産担保ローンに係る当社のデリバティブの想定元本残高は、約348百万ドルであった。当社は、これらの商業用不動産担保ローンに対して、ヘッジ会計を適用していない。これに関連する為替先物取引の公正価値の変動及び商業用不動産担保ローンの外貨の換算洗替は、それぞれ当期利益を通じて計上され、一般的に相殺される。

これらのスワップに関する追加の情報については、当報告書注記7及び2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記9を参照のこと。

デリバティブ及びヘッジ手段の影響

下表は、全てのデリバティブ及びヘッジ手段から発生した資産運用実現(損)益及びその他の包括(損)益に対する影響を要約したものである。

	9月30日に終了した3ヶ月間				9月30日に終了した9ヶ月間			
	2016年		2015年		2016年		2015年	
	資産運用 実現 (損)益	その他 の包括 (損)益 (1)	資産運用 実現 (損)益	その他 の包括 (損)益 (1)	資産運用 実現 (損)益	その他 の包括 (損)益 ⁽¹⁾	資産運用 実現 (損)益	その他 の包括 (損)益 (1)
(単位:百万ドル)								
適格ヘッジ:								
キャッシュ・フロー・ヘッジ:								
通貨スワップ	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (1)	\$ 1	\$ 11	\$ -	\$ (3)
キャッシュ・フロー・ヘッジ合計	-	-	-	(1)	1	11	-	(3)
公正価値ヘッジ:								
為替先物取引 ⁽²⁾	(198)	-	(20)	-	(303)	-	(45)	-
通貨オプション ⁽²⁾	(4)	-	(1)	-	2	-	3	-
金利スワップション ⁽²⁾	-	-	-	-	-	-	4	-
公正価値ヘッジ合計	(202)	-	(21)	-	(301)	-	(38)	-
純投資ヘッジ:								
非デリバティブ・ヘッジ手段	-	(2)	-	(4)	-	(39)	-	1
為替先物取引	-	(28)	-	(35)	-	(161)	-	(1)
通貨オプション	-	31	-	(3)	-	-	-	(3)
純投資ヘッジ合計	-	1	-	(42)	-	(200)	-	(3)
非適格戦略:								
通貨スワップ	(51)	-	2	-	(145)	-	-	-
為替先物取引	144	-	17	-	165	-	16	-
CDS	2	-	(1)	-	2	-	-	-
金利スワップ	-	-	-	-	-	-	5	-
非適格戦略合計	95	-	18	-	22	-	21	-
合計	\$ (107)	\$ 1	\$ (3)	\$ (43)	\$ (278)	\$ (189)	\$ (17)	\$ (6)

⁽¹⁾ 連結包括(損)益計算書において、キャッシュ・フロー・ヘッジ項目は、デリバティブに係る未実現(損)益として、純投資ヘッジ項目は外貨換算未実現(損)益として計上されている。

⁽²⁾ ヘッジ項目の効果を除いた影響(詳細については、本注記4の「公正価値ヘッジ」の項を参照のこと。)

当社は、指定されたキャッシュ・フロー・ヘッジに関連して、2016年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、それぞれ僅少な金額と1百万ドルの利益を、2015年9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において僅少な金額を、それぞれその他包括(損)益累計額から当期利益へ組み替えた。2015年及び2016年

各年の9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間において、指定された純投資ヘッジに関連してその他の包括(損)益累計額から当期純利益に再分類された損益はそれぞれなかった。2016年9月30日現在、向こう12ヶ月で当期純利益に再分類することが予想されるその他の包括利益累計額に計上されたデリバティブに係る繰延損益は重要な額ではなかった。

金融商品及びデリバティブの相殺

当社のデリバティブ商品の一部について、債務不履行あるいは契約終了事由が発生した場合は、全てのデリバティブ契約についてネット決済を強制できるマスター・ネットリング契約が親会社あるいはアフラックとそれぞれのカウンターパーティーとの間で締結されている。マスター・ネットリング契約の一部に係る担保差入契約は、最低基準値又は一定の格付け水準に達した場合に、当社が金融担保を受け入れ又は差し入れるものである。

当社は、当社が保有する期限付有価証券を相手方が利用することと引き換えに、当社に対して担保を差し入れる有価証券貸付契約を、外部の金融機関との間で締結している(注記3を参照のこと。)。同一のカウンターパーティーとの間で有価証券貸付契約を締結し、カウンターパーティーによる債務不履行が発生した場合は、一般的にネット決済となる。カウンターパーティーが、当社から借り受けた有価証券を契約どおりに返還できない場合、当社はこの相殺の権利によって、受け入れ担保を占有し、処分することができる。

下表は、当社のデリバティブ及び有価証券貸付取引を要約したものである。本表に反映されているとおり、当社は、米国GAAPに従い、連結貸借対照表において、これらの金融商品の相殺を行わない方針である。

金融資産及びデリバティブ資産の相殺						
2016年9月30日現在						
(単位:百万ドル)	認識された 資産額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の資産額 (純額)	貸借対照表上で相殺されて いない額(総額)		合計 (純額)
				金融商品の 貸借対照表 価額	受け入れ 担保	
デリバティブ資産:						
通貨スワップ	\$ 460	\$ -	\$ 460	\$ -	\$ (142)	\$ 318
為替先物取引	1,189	-	1,189	-	(1,134)	55
通貨オプション	10	-	10	-	(1)	9
CDS	3	-	3	-	-	3
マスター・ネット ティング契約又は 相殺契約に係 るデリバティブ 資産合計	1,662	-	1,662	-	(1,277) (1)	385
有価証券貸付契約等	1,029	-	1,029	-	(1,029)	-
	\$					
合計	2,691	\$ -	\$ 2,691	\$ -	\$ (2,306)	\$ 385

⁽¹⁾ 担保として差し入れられた1,047百万ドル分の有価証券と230百万ドルの現金からなる。

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)				貸借対照表上で相殺されて いない額(総額)		合計 (純額)
	認識された 資産額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の資産額 (純額)	金融商品の 貸借対照表 価額	受け入れ 担保	
デリバティブ資産:						
通貨スワップ	\$ 563	\$ -	\$ 563	\$ -	\$ (313)	\$ 250
為替先物取引	107	-	107	-	(96)	11
通貨オプション	5	-	5	-	(3)	2
CDS	1	-	1	-	-	1
マスター・ネット ティング契約又は相殺契約に係 るデリバティブ 資産合計						
	676	-	676	-	(412) (1)	264
有価証券貸付契約等	921	-	921	-	(921)	-
合計	\$ 1,597	\$ -	\$ 1,597	\$ -	\$ (1,333)	\$ 264

⁽¹⁾ 担保として差し入れられた86百万ドル分の有価証券と326百万ドルの現金からなる。

金融負債及びデリバティブ負債の相殺

2016年9月30日現在

(単位:百万ドル)	貸借対照表上で相殺されて いない額(総額)					合計 (純額)
	認識された 負債額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の負債額 (純額)	金融商品の 貸借対照表 価額	差し入れ 担保	
デリバティブ負債:						
通貨スワップ	\$ (436)	\$ -	\$ (436)	\$ -	\$ 168	\$ (268)
為替先物取引	(109)	-	(109)	-	37	(72)
通貨オプション	(56)	-	(56)	-	54	(2)
マスター・ネット ティング契約 又は相殺契約 に係るデリバ ティブ負債合 計	(601)	-	(601)	-	259 (1)	(342)
有価証券貸付契約等	(1,053)	-	(1,053)	1,029	-	(24)
合計	\$ (1,654)	\$ -	\$ (1,654)	\$ 1,029	\$ 259	\$ (366)

⁽¹⁾ 担保として差し入れた現金のみ。

2015年12月31日現在

貸借対照表上で相殺されてい
ない額(総額)

(単位:百万ドル)	認識された 負債額 (総額)	貸借対照表 上の相殺額 (総額)	貸借対照表 上の負債額 (純額)	金融商品の 貸借対照表 価額	差し入れ 担保	合計 (純額)
デリバティブ負債:						
通貨スワップ	\$ (314)	\$ -	\$ (314)	\$ -	\$ 1	\$ (313)
為替先物取引	(49)	-	(49)	-	18	(31)
通貨オプション	(8)	-	(8)	-	1	(7)
マスター・ネット ティング契約又は 相殺契約に係る デリバティブ 負債合計	(371)	-	(371)	-	20 (1)	(351)
有価証券貸付契約等	(941)	-	(941)	921	-	(20)
				\$		
合計	\$ (1,312)	\$ -	\$ (1,312)	921	\$ 20	\$ (371)

(1) 担保として差し入れた17百万ドル分の有価証券と3百万ドルの現金からなる。

金融商品についての更なる情報については、注記1、3及び5及び2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記1、3及び5を参照のこと。

5. 公正価値の測定

公正価値ヒエラルキー

米国GAAPは、公正価値の見積もりに用いられる評価技法のインプットが観察可能か否かによって公正価値評価技法のヒエラルキーを指定している。この2種類のインプットが、3つのレベルの評価のヒエラルキーを構成している。レベル1の評価は、活発な市場において同一の資産もしくは負債に対して付された市場価格を用いるものである。レベル2の評価は、活発な市場において類似の資産もしくは負債に対して付された市場価格、活発でない市場において同一あるいは類似の資産もしくは負債に対して付された市場価格、又はすべての重要なインプットが活発な市場における観察可能なものである評価モデルから導き出される評価額を用いるものである。レベル3の評価は、1つもしくはそれ以上の重要なインプットが活発な市場において観察できない評価額を用いるものである。

経常的に公正価値で測定・計上されている当社の資産及び負債の公正価値のレベル別内訳は以下のとおりであった。

2016年9月30日現在				
(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して付 された見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
資産:				
売却可能有価証券 (公正価値で計上):				
期限付証券:				
国債及び政府機関債	\$ 26,537	\$ 869	\$ -	\$ 27,406

地方債	-	1,353	-	1,353
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	-	988	240	1,228
公益事業債	-	8,509	-	8,509
外国政府及び国際機関	-	1,598	-	1,598
銀行及び金融機関	-	6,318	26	6,344
その他の企業	-	34,089	-	34,089
期限付証券合計	26,537	53,724	266	80,527
永久証券:				
銀行及び金融機関	-	1,768	-	1,768
その他の企業	-	226	-	226
永久証券合計	-	1,994	-	1,994
持分証券	1,269	6	3	1,278
その他資産:				
通貨スワップ	-	295	165	460
為替先物取引	-	1,189	-	1,189
通貨オプション	-	10	-	10
CDS	-	-	3	3
その他資産合計	-	1,494	168	1,662
その他運用資産	299	-	-	299
現金・預金及び現金等価物	5,270	-	-	5,270
資産合計	\$ 33,375	\$ 57,218	\$ 437	\$ 91,030
負債:				
通貨スワップ	\$ -	\$ 312	\$ 124	\$ 436
為替先物取引	-	109	-	109
通貨オプション	-	56	-	56
負債合計	\$ -	\$ 477	\$ 124	\$ 601

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)

資産:

売却可能有価証券
(公正価値で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債	\$ 18,669	\$ 607	\$ -	\$ 19,276
地方債	-	1,208	-	1,208
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	-	362	220	582
公益事業債	-	7,479	-	7,479

活発な市場において、 同一の資産に対して付さ れた見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要なインプット (レベル 2)	観察不可能な 重要なインプット (レベル 3)	公正価値 合計
--	------------------------------	-------------------------------	------------

外国政府及び国際機関	-	1,407	-	1,407
銀行及び金融機関	-	5,993	26	6,019
その他の企業	-	29,378	-	29,378
期限付証券合計	18,669	46,434	246	65,349
永久証券:				
銀行及び金融機関	-	1,742	-	1,742
その他の企業	-	205	-	205
永久証券合計	-	1,947	-	1,947
持分証券	489	6	3	498
その他資産:				
通貨スワップ	-	462	101	563
為替先物取引	-	107	-	107
通貨オプション	-	5	-	5
CDS	-	-	1	1
その他資産合計	-	574	102	676
その他運用資産	176	-	-	176
現金・預金及び現金等価物	4,350	-	-	4,350
資産合計	\$ 23,684	\$ 48,961	\$ 351	\$ 72,996
負債:				
通貨スワップ	\$ -	\$ 21	\$ 293	\$ 314
為替先物取引	-	49	-	49
通貨オプション	-	8	-	8
負債合計	\$ -	\$ 78	\$ 293	\$ 371

下表は、当社の保有する金融商品のうち、公正価値で計上されていないものについて、その商品の簿価及び公正価値を、公正価値を測定するにあたって用いられた公正価値ヒエラルキー・レベル別に分類し表示したものである。

2016年9月30日現在					
(単位:百万ドル)	貸借対照表 価額	活発な市場に おいて、同一 の資産に対し て付された見 積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要な インプット (レベル 3)	公正価値 合計
資産:					
満期保有有価証券 (償却原価で計上):					
期限付証券:					
国債及び政府機関債	\$ 23,852	\$ 31,093	\$ -	\$ -	\$ 31,093
地方債	404	-	549	-	549
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	37	-	12	27	39

公益事業債	3,687	-	4,198	-	4,198
外国政府及び国際機関	2,998	-	3,394	-	3,394
銀行及び金融機関	4,544	-	4,790	-	4,790
その他の企業	3,250	-	3,874	-	3,874
その他運用資産	795	-	-	801	801
資産合計	<u>\$ 39,567</u>	<u>\$ 31,093</u>	<u>\$ 16,817</u>	<u>\$ 828</u>	<u>\$ 48,738</u>
負債:					
その他保険契約準備金	\$ 7,646	\$ -	\$ -	\$ 7,377	\$ 7,377
社債等(キャピタル・リースを除く)	5,743	-	-	5,994	5,994
負債合計	<u>\$ 13,389</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 13,371</u>	<u>\$ 13,371</u>

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	貸借対照表 価額	活発な市場に おいて、同一 の資産に対し て付された見 積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要な インプット (レベル 3)	公正価値 合計
資産:					
満期保有有価証券 (償却原価で計上):					
期限付証券:					
国債及び政府機関債	\$ 20,004	\$ 23,391	\$ -	\$ -	\$ 23,391
地方債	341	-	415	-	415
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	36	-	12	26	38
公益事業債	3,092	-	3,203	-	3,203
外国政府及び国際機関	2,555	-	2,711	-	2,711
銀行及び金融機関	4,431	-	4,546	-	4,546
その他の企業	3,000	-	3,216	-	3,216
その他運用資産	118	-	-	118	118
資産合計	<u>\$ 33,577</u>	<u>\$ 23,391</u>	<u>\$ 14,103</u>	<u>\$ 144</u>	<u>\$ 37,638</u>
負債:					
その他保険契約準備金	\$ 6,285	\$ -	\$ -	\$ 6,160	\$ 6,160
社債等(キャピタル・リースを除く)	4,991	-	-	5,285	5,285
負債合計	<u>\$ 11,276</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 11,445</u>	<u>\$ 11,445</u>

金融商品の公正価値

米国GAAPは、公正価値で計上されていない金融商品を含む、一部の金融商品の公正価値の開示を要求している。現金・預金及び現金等価物、その他運用資産(貸付金を除く)、未収金、未収投資収益、未払金、現金担保及び有価証券取引未払金の貸借対照表価額は、その性質により、公正価値とほぼ等しくなっている。責任準備金と支払備金は、米国GAAPでは金融商品としてみなされていない。

期限付証券、永久証券及び持分証券

当社では、第三者である値付業者による価格の見積り及び評価(公開取引市場において容易に入手可能な公表市場価格を含む)及び外部仲介業者から入手する価格データというアプローチ又は技法を用いて、当社の期限付証券、永久証券及び公募並びに私募持分証券の公正価値を決定する。

第三者である一つの値付業者は、私募形式で発行された有価証券に対して、持続的な経済環境と変化を続ける規制の枠組みの影響を反映した形で評価を決定するための評価手法を開発した。この手法はDCF法であるが、関連する市場、特にCDS市場の情報をを用いて予定キャッシュ・フローを評価している。これらのモデルは、その有価証券に固有の特性を考慮に入れ、発行体に固有の損失調整後の信用カーブを得るための様々な調整を行っている。この信用カーブは、予定キャッシュ・フローを算出するための適正な回収率、及び必要に応じて、流動性の調整を含む追加的な特性のモデリングとともに用いられ、これらの損失調整後のキャッシュ・フローを割り引くことにより、当該有価証券の値付けをするものである。有価証券固有の特性から信用カーブを算出できない場合は、評価手法はその他の観察可能な市場インプットを考慮に入れる。それらは、1)同一の発行体における最も適切な比較可能な証券、2)発行体固有のCDSスプレッド、3)格付け、地域、業種・セクター等の面で類似した性格を有する、比較可能な発行体の債券あるいはCDSスプレッド、あるいは4)格付け、業種、残存期間及び地域において比較可能な債券指数である。

第三者である値付業者を含む、外部の情報源から入手した価格データ及び市場価格は、社内でその妥当性が検証される。公正価値が妥当でないように見える場合には、それらのインプットを再検討し、値付業者から入手した価格データの妥当性を評価する。更に、入手したデータを関連する市場インデックス及びその他のパフォーマンスデータと比較することもある。分析の結果は、当社の「評価・分類サブコミッティー」(以下「VCS」)に提出される。VCSに提出された分析内容に基づいて、評価は確定されるが、入手可能な市場データによる公正価値の見積りがより妥当であるという証拠がある場合には修正される可能性もある。当社は、すべての価格算定モデルで使用されるインプット及び計算の検証を行い、評価結果が公正価値の妥当な見積りであることを確認している。

レベル3に分類された期限付証券は、観察可能なインプットが限られているか全くない有価証券によって構成されている。投資適格級のレベル3の有価証券については、当社はこれらの有価証券の公正価値の評価を、限られた数の仲介業者からの拘束力のない見積もりを得て行う。これらの仲介業者は、現在の価格決定環境や市況に基づき得られた知見を総合して、見積もりを提示する。当社はこうしたインプットは観察不可能と考えている。非投資適格級のレベル3の有価証券については、評価のプロセスにおいて、先物為替レート、円スワップ・レート、ドルスワップ・レート、金利ボラティリティー、特定の発行体についての信用スプレッド、想定される債務不履行の確率及び債務不履行時の回収率、その他の確率的な前提を含む、様々な重要な評価インプットを考慮する。これらの評価インプットの入手に際して、当社では、外部価格情報源が使用する一部の価格決定上の前提やデータを、市場からの情報により証明する、もしくは検討することが困難になってきたとの認識に至った。それらは、市場に裏付けられたものというより、むしろ外部価格情報源を用いて社内で開発されたものと、当社は認識している。これらの観察不可能な評価インプットを使用することは、有価証券の評価プロセスをより主観的なものにする。

各報告期間において、値付業者及び仲介業者から提示された価格を調整したことはない。

下表は、期限付証券、永久証券及び持分証券の公正価値に対する価格情報源を表示している。

2016年9月30日現在			
(単位:百万ドル)	活発な市場において、 同一の資産に対して付 された見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要な インプット (レベル 3)
			公正価値 合計

売却可能有価証券(公正価値で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債:

第三者値付業者	\$ 26,537	\$ 869	\$ -	\$ 27,406
国債及び政府機関債合計	26,537	869	-	27,406

地方債:

第三者値付業者	-	1,353	-	1,353
地方債合計	-	1,353	-	1,353

モーゲージ・バック証券及び
アセット・バック証券:

第三者値付業者	-	988	-	988
仲介業者 / その他	-	-	240	240
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	988	240	1,228

公益事業債:

第三者値付業者	-	8,509	-	8,509
公益事業債合計	-	8,509	-	8,509

外国政府及び国際機関:

第三者値付業者	-	1,598	-	1,598
外国政府及び国際機関合計	-	1,598	-	1,598

銀行及び金融機関:

第三者値付業者	-	6,318	-	6,318
仲介業者 / その他	-	-	26	26
銀行及び金融機関合計	-	6,318	26	6,344

その他の企業:

第三者値付業者	-	34,089	-	34,089
その他の企業合計	-	34,089	-	34,089
期限付証券合計	26,537	53,724	266	80,527

永久証券:

銀行及び金融機関:

第三者値付業者	-	1,768	-	1,768
銀行及び金融機関合計	-	1,768	-	1,768

その他の企業:

第三者値付業者	-	226	-	226
その他の企業合計	-	226	-	226
永久証券合計	-	1,994	-	1,994

持分証券:

第三者値付業者	1,269	6	-	1,275
仲介業者 / その他	-	-	3	3
持分証券合計	1,269	6	3	1,278
売却可能有価証券合計	\$ 27,806	\$ 55,724	\$ 269	\$ 83,799

2016年9月30日現在

(単位:百万ドル)

活発な市場において、 同一の資産に対して付さ れた見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要な インプット (レベル 3)	公正価値 合計
--	----------------------------------	-----------------------------------	------------

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債:

第三者値付業者	\$ 31,093	\$ -	\$ -	\$ 31,093
国債及び政府機関債合計	31,093	-	-	31,093

地方債:

第三者値付業者	-	549	-	549
地方債合計	-	549	-	549

モーゲージ・バック証券及び
アセット・バック証券:

第三者値付業者	-	12	-	12
仲介業者 / その他	-	-	27	27
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	12	27	39

公益事業債:

第三者値付業者	-	4,198	-	4,198
公益事業債合計	-	4,198	-	4,198

外国政府及び国際機関:

第三者値付業者	-	3,394	-	3,394
外国政府及び国際機関合計	-	3,394	-	3,394

銀行及び金融機関:

第三者値付業者	-	4,642	-	4,642
仲介業者 / その他	-	148	-	148
銀行及び金融機関合計	-	4,790	-	4,790

その他の企業:

第三者値付業者	-	3,775	-	3,775
仲介業者 / その他	-	99	-	99
その他の企業合計	-	3,874	-	3,874
満期保有有価証券合計	\$ 31,093	\$ 16,817	\$ 27	\$ 47,937

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)

売却可能有価証券(公正価値で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債:

第三者値付業者	\$ 18,669	\$ 607	\$ -	\$ 19,276
国債及び政府機関債合計	18,669	607	-	19,276

地方債:

第三者値付業者	-	1,208	-	1,208
---------	---	-------	---	-------

地方債合計	-	1,208	-	1,208
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	362	-	362
仲介業者 / その他	-	-	220	220
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	362	220	582
公益事業債:				
第三者値付業者	-	7,479	-	7,479
公益事業債合計	-	7,479	-	7,479
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	1,407	-	1,407
外国政府及び国際機関合計	-	1,407	-	1,407
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	5,993	-	5,993
仲介業者 / その他	-	-	26	26
銀行及び金融機関合計	-	5,993	26	6,019
その他の企業:				
第三者値付業者	-	29,378	-	29,378
その他の企業合計	-	29,378	-	29,378
期限付証券合計	18,669	46,434	246	65,349
永久証券:				
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	1,742	-	1,742
銀行及び金融機関合計	-	1,742	-	1,742
その他の企業:				
第三者値付業者	-	205	-	205
その他の企業合計	-	205	-	205
永久証券合計	-	1,947	-	1,947
持分証券:				
第三者値付業者	489	6	-	495
仲介業者 / その他	-	-	3	3
持分証券合計	489	6	3	498
売却可能有価証券合計	\$ 19,158	\$ 48,387	\$ 249	\$ 67,794

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)

満期保有有価証券(償却原価で計上):

期限付証券:

国債及び政府機関債:

第三者値付業者	\$ 23,391	\$ -	\$ -	\$ 23,391
---------	-----------	------	------	-----------

活発な市場において、 同一の資産に対して付さ れた見積価格 (レベル 1)	観察可能な 重要な インプット (レベル 2)	観察不可能な 重要な インプット (レベル 3)	公正価値 合計
--	----------------------------------	-----------------------------------	------------

国債及び政府機関債合計	23,391	-	-	23,391
地方債:				
第三者値付業者	-	415	-	415
地方債合計	-	415	-	415
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券:				
第三者値付業者	-	12	-	12
仲介業者 / その他	-	-	26	26
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券合計	-	12	26	38
公益事業債:				
第三者値付業者	-	3,203	-	3,203
公益事業債合計	-	3,203	-	3,203
外国政府及び国際機関:				
第三者値付業者	-	2,711	-	2,711
外国政府及び国際機関合計	-	2,711	-	2,711
銀行及び金融機関:				
第三者値付業者	-	4,546	-	4,546
銀行及び金融機関合計	-	4,546	-	4,546
その他の企業:				
第三者値付業者	-	3,189	-	3,189
仲介業者 / その他	-	27	-	27
その他の企業合計	-	3,216	-	3,216
満期保有有価証券合計	\$ 23,391	\$ 14,103	\$ 26	\$ 37,520

以下は、当社が保有するその他の金融商品の公正価値の決定に関する説明である。

貸付金

当社の貸付金は、容易に決定できる市場価格を有しておらず、一般的には市場における流動性がない。貸付金の公正価値は、将来の予想キャッシュ・フローの現在価値をもとに決定される。その際、米国財務省証券又はLIBORの利回りに、信用リスクや流動性リスクなど、その他のリスク要因を考慮したスプレッドを上乗せした割引率が適用される。これらのスプレッドは、貸付金についてのプライシング環境や市況についての最新の知識に基づき、適切な資産管理会社によって提供される。これらのスプレッドは、プライシングのインプットにおいて非常に重要な要素であり、一般的には観察不能と見られている。したがって、これらの投資は公正価値ヒエラルキーにおいてレベル3に分類されている。貸付金は、連結貸借対照表のその他運用資産に含まれている。

デリバティブ

当社は、一部の資産に関連するリスクを管理するため、デリバティブを使用している。しかし、デリバティブの公正価値ヒエラルキーは関連する資産のものとは必ずしも一致しない。デリバティブの価格評価に用いられるインプットは、金利、信用スプレッド、先物為替レートとスポットレート及び金利ボラティリティーなどである。

一部の期限付証券に関連する為替先物取引、通貨オプション及び金利スワップションの公正価値、当社の日本社に対する純投資をヘッジし、また、予定円建キャッシュ・フローの一部を経済的にヘッジするために用いられる為替先物取引及び通貨オプション取引の公正価値、及び当社が発行している優先及び劣後債の一部に関連する通貨スワップの公正価値は、受け取るあるいは支払うと予想される金額に基づいている。これらのデリバティブの公正価値の決定は、観察可能な市場インプットに基づいているため、それらはレベル2に分類されている。

当社が主たる受益者であるいずれのVIEに関連するデリバティブについても、当社は直接的な当事者ではない。その結果、公正価値には、VIEに関連する担保資産の信用リスクが考慮されている。当社はこれらのデリバティブの評価を、第三者である値付業者から取得している。これらのデリバティブの分析及び値付業者によって採用された方法の検証に基づき、当社は、これらのスワップのデュレーションが長期間であること、また長期的なインプットを導き出し、測定するためには観察可能な短期間のデータからの補正が必要となることから、現在のインプット又は観察可能な市場データで確認することができない将来のキャッシュ・フローを評価するためには、特別なインプット、仮定及び判断が必要であると判断した。その結果、当社の連結VIEに係るデリバティブは、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類されている。

その他保険契約準備金

その他保険契約準備金の構成要素で最大のものは、日本社の年金商品である。当社の年金商品の給付金及び保険料は定額である。本商品について、当社はその公正価値が解約返戻金と同額であると見積もった。これは、契約者が保険契約を解約する際、評価日に契約者に支払われる金額と類似している。当社は、ディスカウント・キャッシュ・フロー予測に対して解約返戻金が妥当かどうかを定期的にチェックしている。当社は、この評価へのインプットが観察不可能であるため、本評価をレベル3に分類している。

社債等

レベル3に分類される公募による社債の公正価値は、限られた数の外部の投資仲介業者から入手したものである。これらの投資仲介業者は、現在のプライシングの環境と市況を併せ考慮して見積もりを行っている。当社はこれらのインプットを観察不可能とみなしている。当社の円建て借入金の公正価値は、帳簿価額に近似している。

ヒエラルキー・レベル間における区分変更とレベル3のロールフォワード

2015年及び2016年各年の9月30日に終了した3ヶ月間及び9ヶ月間におけるレベル1及びレベル2の間の区分変更はそれぞれなかった。

下表は、当社のレベル3に分類された売却可能有価証券及びデリバティブの公正価値の変動を示している。

2016年9月30日に終了した3ヶ月間						
	期限付証券		持分証券	デリバティブ ⁽¹⁾		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	銀行及び金融機関		通貨スワップ	CDS	合計
(単位: 百万ドル)						
期首残高	\$ 252	\$ 26	\$ 3	\$ 59	\$ 1	\$ 341
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	(18)	2	(16)
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	1	-	-	-	-	1
購入、発行、売却及び決済:						
購入	-	-	-	-	-	-

発行	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-
決済	(13)	-	-	-	-	(13)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-
期末残高	<u>\$ 240</u>	<u>\$ 26</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ 41</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ 313</u>
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ (18)</u>	<u>\$ 2</u>	<u>\$ (16)</u>

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

2015年9月30日に終了した3ヶ月間

(単位:百万ドル)	期限付証券		持分証券	デリバティブ ⁽¹⁾		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	銀行及び金融機関		通貨スワップ	CDS	合計
期首残高	\$ 214	\$ 25	\$ 3	\$ (223)	\$ 1	\$ 20
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	(13)	(1)	(14)
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	6	1	-	(1)	-	6
購入、発行、売却及び決済:						
購入	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-
決済	-	-	-	-	-	-
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-
期末残高	<u>\$ 220</u>	<u>\$ 26</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ (237)</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 12</u>
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ (14)</u>	<u>\$ (1)</u>	<u>\$ (15)</u>

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

2016年9月30日に終了した9ヶ月間

(単位:百万ドル)	期限付証券		永久証券	持分証券	デリバティブ ⁽¹⁾		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	銀行及び金融機関	銀行及び金融機関		通貨スワップ	CDS	合計
期首残高	\$ 220	\$ 26	\$ -	\$ 3	\$ (192)	\$ 1	\$ 58
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	-	250	2	252
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	48	-	-	-	(16)	-	32
購入、発行、売却及び決済:							
購入	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	-	-	-	-	-
決済	(28)	-	-	-	(1)	-	(29)
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	<u>\$ 240</u>	<u>\$ 26</u>	<u>\$ -</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ 41</u>	<u>\$ 3</u>	<u>\$ 313</u>

資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ 250	\$ 2	\$ 252
---	------	------	------	------	--------	------	--------

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

2015年9月30日に終了した9ヶ月間

(単位:百万ドル)	期限付証券		永久証券	持分証券	デリバティブ ⁽¹⁾		
	モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	銀行及び金融機関	銀行及び金融機関		通貨スワップ	CDS	合計
期首残高	\$ 223	\$ 26	\$ 149	\$ 3	\$ (212)	\$ -	\$ 189
当期純利益に計上された資産運用実現(損)益	-	-	-	-	(38)	-	(38)
その他の包括(損)益に計上された未実現(損)益	(1)	-	(2)	-	(3)	-	(6)
購入、発行、売却及び決済:							
購入	-	-	-	-	-	-	-
発行	-	-	-	-	-	-	-
売却	-	-	(147)	-	-	-	(147)
決済	(2)	-	-	-	16	-	14
レベル3への変更	-	-	-	-	-	-	-
レベル3からの変更	-	-	-	-	-	-	-
期末残高	\$ 220	\$ 26	\$ -	\$ 3	\$ (237)	\$ -	\$ 12
資産運用実現(損)益に含まれる期末時点においても保有されているレベル3の資産及び負債に関連する未実現(損)益の変動	\$ -	\$ -	\$ -	\$ -	\$ (39)	\$ -	\$ (39)

(1) デリバティブ資産及び負債は純額表示されている。

公正価値感応度

レベル3の重要かつ観察不可能なインプットの感応度

下表は、当社のレベル3の売却可能有価証券及びデリバティブの見積りに使用された重要かつ観察不可能なインプットを要約したものである。本表では、金融商品全体の評価に影響を与える可能性のあるインプット又はインプットのレンジを表示している。

2016年9月30日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能なインプット	レンジ(加重平均)	
資産:					
売却可能有価証券(公正価値):					
期限付証券:					
モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券	\$ 240	コンセンサス方式のプライシング	提供された見積価格	N/A	(d)
銀行及び金融機関	26	コンセンサス方式のプライシング	提供された見積価格	N/A	(d)
持分証券	3	純資産価値	提供された見積価格	\$1-\$807 (\$9)	
その他資産:					
通貨スワップ	40	ディスカウント・金利(米ドル)		1.46%-1.78%	(a)

		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46%	(b)
			CDSスプレッド	14-173 bps	
			外国為替レート	20.97%	(c)
	58	ディスカウント・	金利(米ドル)	1.46%-1.78%	(a)
		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46%	(b)
			CDSスプレッド	39-221 bps	
	67	ディスカウント・	金利(米ドル)	1.46%-1.78%	(a)
		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46%	(b)
			外国為替レート	20.97%	(c)
CDS	3	ディスカウント・	ベース・コリレー	50.35%-55.79%	(e)
		キャッシュ・フロー	ション		
			CDSスプレッド	63 bps	
			回収率	36.60%	

資産合計 \$ 437

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の歴史的変動率に基づいている。
- (d) N/Aは、ブローカーから未調整の見積りを入手し、その見積り提供者の評価技法又は観察不可能なインプットに透明性が無い有価証券を表している。
- (e) 当社のカスタムメイドのトランシェに係る、市場指標に対応したアタッチメント及びデタッチメント・ポイントにおけるベース・コリレーションの範囲

2016年9月30日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)
負債:				
通貨スワップ	\$ 106	ディスカウント・	金利(米ドル)	1.46%-1.78% (a)
		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46% (b)
			CDSスプレッド	14-173 bps
			外国為替レート	20.97% (c)
	16	ディスカウント・	金利(米ドル)	1.46%-1.78% (a)
		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46% (b)
			CDSスプレッド	25-234 bps
	2	ディスカウント・	金利(米ドル)	1.46%-1.78% (a)
		キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.05%-0.46% (b)
			外国為替レート	20.97% (c)
負債合計	\$ 124			

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の歴史的変動率に基づいている。

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)	
資産:					
売却可能有価証券(公正価値):					
期限付証券:					
モーゲージ・バック証券及び アセット・バック証券	\$ 220	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
銀行及び金融機関	26	コンセンサス方式の プライシング	提供された 見積価格	N/A	(d)
持分証券	3	純資産価値	提供された 見積価格	\$1-\$677 (\$7)	
その他資産:					
通貨スワップ	7	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)
			金利(日本円)	0.42%-1.22%	(b)
			CDSスプレッド	32-147 bps	
			外国為替レート	20.05%	(c)
CDS	94	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)
			金利(日本円)	0.42%-1.22%	(b)
			外国為替レート	20.05%	(c)
			ベース・コリレー ション	53.26%-58.40%	(e)
	1	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	CDSスプレッド	123 bps	
			回収率	36.87%	
資産合計	\$ 351				

(a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット

(b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット

(c) 円/ドル為替レートの10年間の歴史的変動率に基づいている。

(d) N/Aは、ブローカーから未調整の見積り入手し、その見積り提供者の評価技法又は観察不可能なインプットに透明性が無い有価証券を表している。

(e) 当社のカスタムメイドのトランシェに係る、市場指標に対応したアタッチメント及びデタッチメント・ポイントにおけるベース・コリレーションの範囲

2015年12月31日現在

(単位:百万ドル)	公正価値	評価技法	観察不可能な インプット	レンジ (加重平均)	
負債:					
通貨スワップ	\$ 158	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)
			金利(日本円)	0.42%-1.22%	(b)
			CDSスプレッド	32-147 bps	
			外国為替レート	20.05%	(c)
	120	ディスカウント・ キャッシュ・フロー	金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)
			金利(日本円)	0.42%-1.22%	(b)
			CDSスプレッド	35-213 bps	
			金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)
	15	ディスカウント・	金利(米ドル)	2.20%-2.62%	(a)

	キャッシュ・フロー	金利(日本円)	0.42%-1.22%	(b)
		外国為替レート	20.05%	(c)
負債合計	\$	293		

- (a) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため米国の長期金利から導き出されたインプット
- (b) 満期までの期間が長い当社のスワップの特徴に対応するため日本の長期金利から導き出されたインプット
- (c) 円/ドル為替レートの10年間の歴史的変動率に基づいている。

以下は、当社のレベル3に分類される有価証券及びデリバティブの公正価値の決定に使用される重要かつ観察不可能なインプット又は評価技法についての考察である。

純資産価値

当社は、被投資会社によって発表されている財務諸表に基づいて公正価値が算出された非上場の持分証券を保有している。これらの証券は、活発な市場では取引されず、算出される評価は、被投資会社の財務報告を適時に利用できるかどうか依存している。純資産価値は、持分証券の公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

提供された見積価格

現在の市況と整合しない価値が含まれることにより、当社の見積価格が適切ではない場合、当社は限られた数の投資仲介業者に値付けを依頼する。また、モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券については、投資仲介業者から未調整の見積価格の提示を受ける。これらの見積価格には拘束力は無く、その時点の最善のものとされる。提供された見積価格は、モーゲージ・バック証券及びアセット・バック証券、一部の銀行及び金融機関、一部のその他の企業、並びに持分証券の公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

金利、CDSスプレッド、外国為替レート

金利及び通貨スワップの評価に大きく影響するのは、金利、外国為替レート及びCDSスプレッドである。当社のスワップ契約は、満期までの期間が長いため、金利変動に対する感応度が高い。当社の円建て通貨スワップの大半は、純額で負債のポジションにあるため、金利の上昇は負債を減少させスワップの価値を増加させることになる。

また、通貨スワップには、スワップ契約終了時に元本の一括決済がある。円金利の上昇は、最終的に決済される外貨の価値を減少させ、スワップも価値を減少する。逆に、米ドル金利の上昇は、スワップの価値を増加させる。

同様の感応度の傾向が外国為替レートで観察される。米ドル/日本円の為替レート(スポット価格)が低下した局面で、スワップの最終決済額を日本円で受け取る場合、そのスワップの価値は円高により増加する。当社のスワップの大半は、契約終了時に日本円で支払いを受けるため、このような形で米ドル/日本円の為替レートの影響を受ける。最終的に円で受け取る未収金が無く、当社が金利を円で支払い、ドルで受け取る場合は、為替レートの低下がスワップの価値の減少につながる。

参照企業又は担保となる資産の債務不履行が発生した場合には、当社の大半のスワップ契約が消滅するという特性を有しているため、資金の交換は停止し、スワップ契約の当事者間ではさらなる支払いは行われない。この特性を評価するため、当社は予測されたキャッシュ・フローに対して参照企業の存続確率を適用する。存続確率にはキャッシュ・フローの現在価値を調整するためにCDSスプレッド及び回収率を使用

する。プラスの価値を持つ消滅条項付きスワップ契約については、CDSスプレッドが拡大すると、最終的な支払いを受けられる可能性が低くなり、スワップの価値が減少する。

これらのスワップ契約はデュレーションが長く、また、長期のインプットを導き出し、測定するためには短期の観察可能なデータによる推測が必要であることから、現在のインプット又は現在の観察可能な市場データで確認することができない将来のキャッシュ・フローを評価するためには、一定のインプット、仮定及び判断が必要となる。

金利、CDSスプレッド及び外国為替レートは、通貨スワップの公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

ベース・コリレーション、CDSスプレッド及び回収率

現存する当社のCDOは、個別のクレジット・デフォルト・スワップをバスケットとした一つのトランシェである。このシンセティックCDOにおけるリスクは、個別銘柄のCDSのリスク及びそれらの相関関係によるものである。シンセティックCDOの評価は、金利、個別銘柄のCDSのデフォルトの可能性、財務モデリングツールを利用したベース・コリレーションといった市場価格に対するキャリブレーションによって左右される。このトランシェに対する観察可能なデータは、数が限られているか、あるいは存在しないため、これらのベース・コリレーションはCDX及びiTraxx指数のような一般に市場で取引されているトランシェからデータを入手する。これらの指数の過去の数値から、債務返済順位の異なるCDOの価格曲線を形成するためのベース・コリレーションを入手することが可能である。市場における指数の算出のために参照されている企業が、評価の対象であるシンセティックCDOを形成しているポートフォリオに含まれる企業と一致しないため、当社のポートフォリオに含まれるCDOをそれらの指数が参照している企業と対応させるためにいくつかの手順が取られる。ベース・コリレーションが決定され、妥当なスプレッドが選択された上で、評価額が計算される。ポートフォリオに関するCDSスプレッドが拡大すると、デフォルト及び損失の可能性が高まるため、価値の減少につながる。ベース・コリレーションによる評価への影響は、市場トランシェと、当社のポートフォリオをモデルとしたトランシェ間のリスクの状態の違い及びこれらのトランシェのデタッチメント・ポイントの同等性を含む多くの要因によって左右される。一般的に、ベース・コリレーションの上昇は、ジュニア・トランシェの価値を増加させるが、シニア・トランシェの価値は減少させる。これにより、価値の増減につながる可能性がある。

当社のポートフォリオにおけるCDOトランシェは、シニア・メザニンのトランシェであり、この種のトランシェに対する信用補完が低水準であることから、株式に似た性質を示している。その結果、回収率の上昇がそれらの価値を減少させる傾向にある。

ベース・コリレーション、CDSスプレッド及び回収率は、クレジット・デフォルト・スワップの公正価値の決定においては、観察不可能なインプットである。

当社の投資及び金融商品の詳細については、当報告書の注記1、3及び4、そして2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記1、3、及び4を参照のこと。

6. 再保険

当社は通常の業務として、他の会社との間で共同保険式割合再保険契約を締結する。個々の再保険契約について、当社は、適用される会計基準に従って、当該再保険契約により保険リスクに関連する損失あるいは負債が補償されるかどうかを判断する。再保険に係る保険料及び保険金・給付金の受払は、原保険契約に適用される会計処理の基準及び再保険契約条項と整合した基準で計上される。保険料及び保険金・給付金は、出再した部分との純額で計上される。

当社は、再保険取引に関連する繰延利益負債を計上している。2016年9月30日現在、連結貸借対照表上の責任準備金に含められた繰延利益負債は986百万ドルであり、当該保険契約期間に応じて償却される。これに対応する未収再保険金は、連結貸借対照表上、その他の資産に含まれており、2015年12月31日現在及び2016年9月30日現在、それぞれ805百万ドル、984百万ドルであった。再保険資産の増加は、円高及び再保険に付した事業に関連する準備金が保険契約の経年により増加したことの2つの要因の相乗によりもたらされた。2015年12月31日から2016年9月30日までの間に、直物為替レートは約19%の円高ドル安となり、出再した準備金は約3%増加した。

下表は、元受保険料収入及び元受保険金給付金に係る再保険による影響と純額への調整を示している。

(単位: 百万ドル)	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
元受保険料収入	\$ 5,119	\$ 4,464	\$ 14,724	\$ 13,426
他社への出再:				
日本社の販売を停止した保険の出再	(148)	(130)	(423)	(352)
その他	(13)	(10)	(37)	(28)
他社からの受再:				
再々保険	62	54	177	124
その他	2	2	6	6
保険料収入(純額)	<u>\$ 5,022</u>	<u>\$ 4,380</u>	<u>\$ 14,447</u>	<u>\$ 13,176</u>
元受保険金給付金	\$ 3,463	\$ 3,000	\$ 9,898	\$ 9,037
出再保険金及び責任準備金変動額:				
日本社の販売を停止した保険の出再	(135)	(119)	(385)	(320)
内部消去	16	14	44	32
その他	(10)	(6)	(26)	(20)
他社からの受再:				
再々保険	59	50	168	116
内部消去	(16)	(14)	(44)	(32)
その他	1	2	2	3
保険金給付金(純額)	<u>\$ 3,378</u>	<u>\$ 2,927</u>	<u>\$ 9,657</u>	<u>\$ 8,816</u>

これらの再保険取引は、実損填補再保険とみなされ、保険契約者に対する義務から当社を解放するものではない。再保険会社はその義務を履行できない場合でも、当社は出再された保険金請求に関する支払義務を引き続き負っている。

資本面のコンティンジェンシー・プランの一環として、2015年12月1日、当社は1,100億円の再保険設定枠の契約を締結した。この再保険設定枠は、2015年12月1日から2016年12月31日まで有効である。さらに、再保険会社からの期限前60日以内の通知がない場合、1年間の追加コミットメント期間が自動更新される。スタンダード・アンド・プアーズ社によるアフラックの格付けがBBB-未満となった時、再保険会社はこの再保険設定枠を解除することができる。2016年9月30日現在、この再保険設定枠の下で実行された再保険取引はなかった。

7. 社債等

社債等の概要は下表のとおりであった。

(単位:百万ドル)	2016年9月30日 現在	2015年12月31日 現在
2.65%優先社債2017年2月満期	\$ 650	\$ 651
2.40%優先社債2020年3月満期	547	546
4.00%優先社債2022年2月満期	348	348
3.625%優先社債2023年6月満期	696	696
3.625%優先社債2024年11月満期	745	744
3.25%優先社債2025年3月満期	445	445
2.875%優先社債2026年10月満期	298	-
6.90%優先社債2039年12月満期	394	393
6.45%優先社債2040年8月満期	445	445
4.00%優先社債2046年10月満期	393	-
5.50%劣後債2052年9月満期	486	486
ユーロ円債:		
2.26% 2016年9月満期(元本80億円)	-	66
円建てサムライ債:		
1.84% 2016年7月満期(元本158億円)	-	131
円建て借入金:		
変動金利ローン2021年9月満期(2016年に0.31%、元本50億円)	49	-
変動金利ローン2023年9月満期(2016年に0.46%、元本250億円)	247	-
キャピタル・リース債務、2023年まで返済	22	20
社債等合計	\$ 5,765	\$ 4,971

2016年1月1日に適用した、社債発行費用に関連する会計ガイダンスにより、過年度の調整が行われている。

上記の金額は、社債の全期間にわたって償却される、社債発行費用及び発行プレミアムあるいはディスカウントに該当がある場合、これらを除いて計上されている。

2016年9月、親会社は米国において公募により、2本の優先社債総額7億ドルを発行した。1本目は、10年満期固定利付型(年利2.875%、半年払い)で総額300百万ドル、2本目は、30年満期固定利付型(年利4.00%、半年払い)で総額400百万ドルであった。

2016年9月、親会社は総額300億円の2本の期限付シニア無担保ターム・ローン・ファシリティ契約を締結した。1本目は、期間5年、元本50億円で、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれにTIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.20%から0.60%の間で決定される。2本目は、期間7年で総額250億円、全銀協TIBOR(TIBOR)あるいは代替TIBORがある場合にはそれにTIBOR適用利鞘を上乗せした年利が適用される。適用利鞘は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.35%から0.75%の間で決定される。

2016年9月、当社は償還期日に年利2.26%のユーロ円債80億円を償還した。2016年7月、当社は償還期日に年利1.84%の固定金利のサムライ債158億円を償還した。

2016年3月、親会社は金融機関のシンジケート団との間で期間3年、総額1,000億円を借入の上限とするシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結した。借入は、全銀協TIBOR(TIBOR)に、以下の利鞘のうち、いずれか当社が選択したものを上乗せした年利により実行される。(a)本契約の締結時からコミットメント終了時までの間のTIBOR適用利鞘 (b)タームアウト期間におけるTIBOR適用利鞘。適用利鞘は、その決定日における親会社の信用格付けに基づき、本契約の締結時からコミットメント終了時までの間は0.35%から0.75%の範囲で決定され、タームアウト期間においては0.70%から1.50%の範囲で決定される。さらに、親会社は、コミットメントに対するファシリティ・フィーを支払うが、その水準は、決定日における親会社信用格付けに基づき、0.30%から0.50%の範囲で決定される。この契約により借り入れる資金は、親会社の事業における資本に係るコンティンジェンシー・プランを含む全般的な事業目的のために使用される。本契約は(a)2019年3月31日又は(b)本契約で定められている債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。本契約は、四半期毎に特定の財務制限条項を遵守することを要求している。2016年9月30日現在、この1,000億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、期間364日の双務的な非コミットメントベースの極度信用供与枠1億ドルを有している。借入れには、銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用される。この信用供与枠による最終借入可能日は2016年10月15日であり、同日から起算して3ヶ月以内に満期が到来する。2016年9月30日現在、この1億ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、金融機関のシンジケート団との間で期間5年、総額550億円のシニア無担保リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を有している。この与信契約によって、日本円での借入れ又は日本円と同等の米ドルでの借入れを極度取引として行うことができる。借入は以下の金利に所定の利鞘を上乗せした年金利から当社が選択したものにより実行される。(a)当該借入期間に対応して、ロンドン銀行間取引金利(LIBOR)を参照し決定された欧州通貨の金利に一定の追加コスト調整を加えたもの、(b)以下の金利のうち最も高いものを参照し決定された基準金利に所定の利鞘を加えた金利(1)フェデラル・ファンド・実効レートに1/2%を加えた金利(2)同日にみずほ銀行が公表したプライムレート(3)1ヶ月物欧州通貨金利に1.00%を加えた金利。所定の利鞘は、欧州通貨金利の場合は0.79%から1.275%の範囲、基準金利の場合は0.0%から0.275%の範囲で、金利決定日における親会社の信用格付けに基づき決定される。さらに親会社とアフラックは、信用供与枠に対して0.085%から0.225%の範囲のファシリティ・フィーを支払うことが求められているが、その水準も、親会社の信用格付けに基づき決定される。本変更与信契約における借入れは、親会社及びアフラックの資本に関するコンティンジェンシー・プランを含む全般的な事業目的のために使用される。本クレジット・ファシリティ変更契約は、四半期毎に特定の財務制限条項を遵守することを要求しており、(a)2020年9月18日又は(b)約定債務不履行事由が発生した場合の契約終了日のいずれか早い日に満了する。2016年9月30日現在、当社の550億円のリボルビング・クレジット契約による借入残高はなかった。

親会社とアフラックは、第三者との間に非コミットメントベースの総額50百万ドルの双務的な信用供与枠を設定した。借入れには、当該銀行によって提示され、借入実行時に双方が合意した金利が適用され、3ヶ月満期となる。この信用供与枠に係る設定手数料、当初経費及び財務制限条項はない。この信用供与枠による借入金は、一般事業資金として使用される。2016年9月30日現在、この50百万ドルの信用供与枠による借入残高はなかった。

2016年9月30日現在、当社は社債及びクレジット・ラインに関する契約条項をすべて満たしている。また、2016年9月30日に終了した9ヶ月間において、債務不履行事由も債務不履行も全く発生していない。

追加情報については、2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記4及び9を参照のこと。

8. 株主持分

9月30日に終了した9ヶ月間における当社普通株式数の内訳は下表のとおりであった。

(単位:千株)	2016年	2015年
普通株式 — 発行済株式:		
期首残高	669,723	668,132
ストック・オプションの行使及び制限付株式の発行	1,261	1,377
期末残高	670,984	669,509
自己株式:		
期首残高	245,343	225,687
自己株式の取得:		
公開市場	18,774	17,421
その他	329	241
自己株式の処分:		
AFLストック・プランのために発行した株式	(822)	(919)
ストック・オプションの行使	(554)	(375)
その他	(107)	(113)
期末残高	262,963	241,942
期末発行済株式数(自己株式を除く)	408,021	427,567

株式に基づく報酬は、基本1株当たり当期純利益(EPS)の計算に用いられる加重平均株式数に含まれていない。また、下記の期間において、希薄化効果を有しないとみなされるため希薄化後1株当たり当期純利益の計算に用いられていない株式に基づく報酬の加重平均は以下のとおりであった。

(単位:千株)	9月30日に終了した 3ヶ月間		9月30日に終了した 9ヶ月間	
	2016年	2015年	2016年	2015年
希薄化効果のない株式に基づく報酬	109	2,126	1,162	1,798

自己株式取得計画

当社の自己株式取得計画の一環として、当社は、2016年年初来9ヶ月間において、公開市場で普通株式18.8百万株を12億ドルで取得した。また当社は、当社の自己株式取得計画の一環として、2015年年初来9ヶ月間において、公開市場で普通株式17.4百万株を11億ドルで取得した。2016年9月30日現在、自己株式取得に係わる取締役会承認枠のうち29.6百万株が残存していた。

その他の包括利益累計額の組替

下表は、下記の期間における項目別のその他の包括利益累計額の調整額である。

その他の包括利益累計額における変動

2016年9月30日に終了した3ヶ月間					
(単位:百万ドル)	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (847)	\$ 6,441	\$ (19)	\$ (143)	\$ 5,432
組替前その他の包括利益	253	(342)	-	(1)	(90)
その他の包括利益累計額 からの組替額	-	21	-	1	22
当期その他の包括利益 (純額)	253	(321)	-	-	(68)
期末残高	\$ (594)	\$ 6,120	\$ (19)	\$ (143)	\$ 5,364

上表の金額は全て税引後の金額である。

2015年9月30日に終了した3ヶ月間					
(単位:百万ドル)	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (2,725)	\$ 3,384	\$ (27)	\$ (125)	\$ 507
組替前その他の包括利益	192	(260)	(1)	-	(69)
その他の包括利益累計額 からの組替額	-	90	-	-	90
当期その他の包括利益 (純額)	192	(170)	(1)	-	21
期末残高	\$ (2,533)	\$ 3,214	\$ (28)	\$ (125)	\$ 528

上表の金額は全て税引後の金額である。

2016年9月30日に終了した9ヶ月間					
(単位:百万ドル)	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計
期首残高	\$ (2,196)	\$ 2,986	\$ (26)	\$ (139)	\$ 625
組替前その他の包括利益	1,602	3,155	7	(7)	4,757
その他の包括利益累計額 からの組替額	-	(21)	-	3	(18)
当期その他の包括利益 (純額)	1,602	3,134	7	(4)	4,739
期末残高	\$ (594)	\$ 6,120	\$ (19)	\$ (143)	\$ 5,364

上表の金額は全て税引後の金額である。

2015年9月30日に終了した9ヶ月間					
(単位:百万ドル)	為替換算 未実現 (損)益	投資有価証券に 係る未実現 (損)益	デリバティブに 係る未実現 (損)益	年金債務 調整額	合計

期首残高	\$ (2,541)	\$ 4,672	\$ (26)	\$ (126)	\$ 1,979
組替前その他の包括利益	8	(1,471)	(2)	-	(1,465)
その他の包括利益累計額 からの組替額	-	13	-	1	14
当期その他の包括利益 (純額)	8	(1,458)	(2)	1	(1,451)
期末残高	\$ (2,533)	\$ 3,214	\$ (28)	\$ (125)	\$ 528

上表の金額は全て税引後の金額である。

下表は、下記の期間におけるその他の包括利益累計額の項目から組み替えられた金額を発生源ごとに要約したものである。

(単位:百万ドル)	その他の包括利益累計額からの組み替え	
	2016年9月30日に終了した3ヶ月間	
	その他の包括利益累計額 からの組替額	影響を受けた損益計算書上の 勘定科目
その他の包括利益累計額の項目詳細		
売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ (11)	売却及び償還
	(22)	一時的でない減損による実現損失
	(33)	税引前合計
	12	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ (21)	税引後金額
確定給付型年金項目の償却:		
年金数理計算上の(損)益	\$ (4)	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
過去勤務費用	2	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
	1	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ (1)	税引後金額
当期組替金額合計	\$ (22)	税引後金額

⁽¹⁾ 35%の税率に基づいている。

⁽²⁾ これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている。(詳細については、注記10を参照のこと。)

(単位:百万ドル)	2015年9月30日に終了した3ヶ月間	
	その他の包括利益累計額 からの組替額	影響を受けた損益計算書上の 勘定科目
その他の包括利益累計額の項目詳細		
売却可能有価証に係る未実現(損)益	\$ (1)	売却及び償還
	(137)	一時的でない減損による実現損失
	(138)	税引前合計
	48	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ (90)	税引後金額

確定給付型年金項目の償却:

年金数理計算上の(損)益	\$ (4)	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
過去勤務費用	4	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
	-	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ -	税引後金額
当期組替金額合計	\$ (90)	税引後金額

⁽¹⁾ 35%の税率に基づいている。

⁽²⁾ これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている。(詳細については、注記10を参照のこと。)

(単位:百万ドル)	2016年9月30日に終了した9ヶ月間	
その他の包括利益累計額の項目詳細	その他の包括利益累計額からの組替額	影響を受けた損益計算書上の勘定科目
売却可能有価証券に係る未実現(損)益	\$ 102	売却及び償還
	(69)	一時的でない減損による実現損失
	33	税引前合計
	(12)	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ 21	税引後金額

確定給付型年金項目の償却:

年金数理計算上の(損)益	\$ (12)	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
過去勤務費用	8	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
	1	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ (3)	税引後金額
当期組替金額合計	\$ 18	税引後金額

⁽¹⁾ 35%の税率に基づいている。

⁽²⁾ これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている。(詳細については、注記10を参照のこと。)

(単位:百万ドル)	2015年9月30日に終了した9ヶ月間	
その他の包括利益累計額の項目詳細	その他の包括利益累計額からの組替額	影響を受けた損益計算書上の勘定科目
売却可能有価証に係る未実現(損)益	\$ 123	売却及び償還
	(143)	一時的でない減損による実現損失
	(20)	税引前合計
	7	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾
	\$ (13)	税引後金額

確定給付型年金項目の償却:

年金数理計算上の(損)益	\$ (13)	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
過去勤務費用	12	新契約費及び事業費 ⁽²⁾
	-	税金(費用)又は収益 ⁽¹⁾

	\$ (1)	税引後金額
当期組替金額合計	\$ (14)	税引後金額

(1) 35%の税率に基づいている。

(2) これらのその他の包括利益累計額の構成要素は、毎期の年金費用の計算に含まれている。(詳細については、注記10を参照のこと。)

9. 株式に基づく報酬

2016年9月30日現在、当社は、2つの長期インセンティブ報酬制度のもとでの、株式に基づく報酬の制度を有していた。

まず、2007年2月に新規付与が終了した1番目のストック・オプション制度では、従業員に対してはインセンティブ・ストック・オプション(以下「ISO」)並びに非適格ストック・オプション(以下「NQSO」)を、非従業員取締役に対してはNQSOを付与することが認められていた。オプションの行使期間は10年間である。また、この制度のもとで付与されたオプションの行使価格は付与日における会社の普通株式1株の公正市場価値である。新規付与が終了する前に付与されたストック・オプションは、それぞれの規定に基づき引き続き有効である。

次に、2番目の長期インセンティブ報酬制度では、従業員に対しては、ISO、NQSO、制限付株式、制限付株式単位及び株式増価差額請求権を、非従業員取締役に対しては、NQSO、制限付株式及び株式増価差額請求権を付与することが認められている。ISO、NQSOの行使期間は10年である。株式に基づく報酬は、一般的に、勤務期間の長さ、もしくは勤務期間の長さと言績を合わせた基準に基づき、それぞれの権利が確定する。勤務期間の長さに基づく権利は、付与から3年後に確定する。業績に基づく権利確定については、通常、会社の財務業績に関連した目標の達成が条件として含まれている。2016年9月30日現在、この制度に基づく付与枠残はおよそ9.0百万株で、付与され残存している業績に基づく報酬は制限付株式のみであった。

米国の居住者に付与された株式に基づく報酬については、授權未発行株式で決済されるが、日本の居住者については、自己株式で決済される。

下表は、2016年9月30日現在の行使可能なストック・オプションの残高である。

	ストック・オプション 対象株式数 (単位:千株)	加重平均 残存行使期間 (単位:年)	本源的価値合計 (単位:百万ドル)	1株当たり加重 平均行使価格
未行使	6,564	4.8	\$ 129	\$ 52.29
行使可能	4,675	3.3	109	48.56

当社はストック・オプション行使によって、2015年年初来9ヶ月間においては53百万ドルを、2016年年初来9ヶ月間においては59百万ドルを受領した。ストック・オプションの行使及び制限付株式の制限解除の結果認識された税軽減効果は、2015年年初来9ヶ月間においては24百万ドル、2016年年初来9ヶ月間においては29百万ドルであった。

2016年9月30日現在、当社の財務諸表で認識していない制限付株式に関連する報酬費用の合計は39百万ドルであった。このうち、11百万ドル分(455千株)は、業績に基づく権利確定条件を持つものであった。当社では、約1.2年の加重平均期間にわたってこの費用を認識する予定である。制限付株式については、一旦権利が確定すると、他の契約上の条件は一切なくなる。

当社の株式に基づく長期の報酬制度及びその種類に係る追加情報については、2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記12を参照のこと。

10. 福利厚生制度

当社は日米両国において、実質的にすべての常勤従業員が対象となっている確定給付年金制度を運営している。更に、一部の日本社、米国社及び退職した従業員に対して、各国の税法に定められた上限を超える確定年金を給付する非積立型税制非適格追加退職金制度も運営している。2013年10月1日を発効日として、同日以降に雇用された新規の従業員及び同日以降再雇用された従業員の税制適格米国確定給付年金制度は凍結された。確定給付年金制度の対象となっていない米国社の従業員は、無選択の401(K)確定拠出制度に移行する。さらに2015年1月1日を発効日として、米国の税制非適格追加退職金制度は新規の従業員に対して凍結された。

当社は、一定の基準を満たした米国社の退職者、その受益者及び対象となる扶養家族に対して医療給付を行っている(「その他の退職後給付」)。医療給付制度は拠出制で非積立型である。2014年1月1日より、受給資格を持つ従業員には次の者が含まれることとなった。(1)実年齢と勤務年数の合計が80年以上(80年ルール)という要件を満たしている会社従業員、(2)55歳以上かつ15年の勤続要件を満たす現役従業員、(3)5年以内に80年ルールの要件を満たす会社従業員、(4)55歳以上で、今後5年以内に15年の勤続要件を満たす現役従業員、(5)現存の定年退職者。一部の現役従業員及び退職者に対しては、終身の医療費全額に関する追加の保障が与えられる。

連結損益計算書の新契約費及び事業費に含まれる、年金及びその他の退職後の給付費用は、以下の項目を含んでいた。

9月30日に終了した3ヶ月間						
(単位:百万ドル)	年金給付制度					
	日本		米国		その他定年後給付制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
純期間年金給付費用の内訳:						
勤務費用	\$ 4	\$ 4	\$ 5	\$ 5	\$ -	\$ 1
利息費用	2	1	8	7	-	-
年金資産の期待運用益	(1)	(1)	(6)	(5)	-	-
年金数理計算上の純損失の償却	-	-	4	4	-	-
過去勤務費用	-	-	-	-	(2)	(4)
純期間年金給付費用	\$ 5	\$ 4	\$ 11	\$ 11	\$ (2)	\$ (3)

9月30日に終了した9ヶ月間						
(単位:百万ドル)	年金給付制度					
	日本		米国		その他定年後給付制度	
	2016年	2015年	2016年	2015年	2016年	2015年
純期間年金給付費用の内訳:						
勤務費用	\$ 12	\$ 11	\$ 17	\$ 17	\$ -	\$ 1

利息費用	5	4	24	23	1	1
年金資産の期待運用益	(3)	(3)	(17)	(16)	-	-
年金数理計算上の純損失の償却	1	1	10	11	1	1
過去勤務費用	-	-	-	-	(8)	(12)
純期間年金給付費用	\$ 15	\$ 13	\$ 34	\$ 35	\$ (6)	\$ (9)

2016年9月30日に終了した9ヶ月間において、日本社は日本における積立型確定給付年金に約17百万ドル(同期間における加重平均円/ドル為替レートで換算)を拠出しており、米国社は米国における積立型確定給付年金に10百万ドルの拠出を行った。

日本社及び米国社の福利厚生制度に係る追加情報については、2015年12月31日に終了した事業年度に係る当社の有価証券報告書に掲載されている連結財務諸表注記14を参照のこと。

11. その他契約債務及び偶発債務

当社は、業務において通常発生しうるさまざまな訴訟で被告となっている。当社の法務及び財務担当上級役員チームのメンバーはそれぞれ四半期ごと及び年ごとにこれらの案件について検討している。訴訟の最終結果を確実に予測することは困難である。訴訟の中には、近年において原告が被った現実の被害額からかけ離れた多額の懲罰的賠償請求が認められた州で係争中のものもあるが、当社は、係争中の訴訟の結果が当社の財政状態と経営成績又はキャッシュ・フローに重大な影響を及ぼすことはないと考えている。

2016年9月30日現在、ミドルマーケット・ローンに対する投資に関して、当社は、将来実行する可能性のあるコミットメントを409百万ドル有していた。これらのコミットメントは、当社の引受け基準に適合するミドルマーケット・ローンが供給されていることが実行の前提となる。加えて当社は、商業用不動産担保ローンについて将来実行する可能性のあるコミットメントを185百万ドル有していた。これらのコミットメントは、最終的な引受と、デューデリジェンスの完了が実行の前提となり、実行される場合もされない場合もある。これらの投資プログラムの詳細については、連結財務諸表注記3を参照のこと。

2【その他】

(1)決算日後の状況

2016年11月4日までの後発事象については連結財務諸表注記を参照のこと。2016年11月4日以後、本四半期報告書提出までの期間に、当社の財務状況又は事業に重大な影響を及ぼすような事象は発生しなかった。

(2)訴訟

連結財務諸表注記11を参照のこと。

3【米国と日本における会計原則及び会計慣行の差異】

この四半期報告書に記載されている財務書類は、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「米国の会計原則」という)に準拠して作成されている。したがって、当該財務書類の作成にあたり採用された会計処理の原則及び手続並びに表示方法は、日本において一般に公正妥当と認められた会計原則(以下「日本の会計原則」という)に準拠して作成される場合とは異なるものがある。その主な差異の要約は、以下のとおりである。

(1) 保険会計

米国の会計原則は、保険会社の財務諸表を州保険監督機関の規定する会計実務から、一般に認められた会計原則に修正することを求めている。日本では、法令によって規定された会計実務を一般に認められたものとみなしている。米国の会計原則と日本の会計原則の主な相違点は、以下のとおりである。

- (a) 米国では、保険料収入は、発生主義により保険契約上の保険料払込期間にわたって比例的に稼得収益として認識する。日本では、現金主義により認識される。
- (b) 米国では、新保険契約を獲得するための費用は、資産化され、責任準備金の計算に用いられた予定保険料払込期間にわたって、認識された保険料収入に比例して費用化される。日本では、そのような費用は、発生時に費用として処理される。
- (c) 米国では、責任準備金は、保険会社のそれぞれの保険種類ごとの、経験による見積投資利益率、解約率、罹病率及び死亡率を使用し、平準純保険料方式により計算される。日本では、金融庁によって許可された一定の前提条件と算出方法により計算される。

(2) 複合金融商品に組み込まれたデリバティブの区分処理

日本の会計原則においては、次のすべての要件を満たした場合、複合金融商品(金融資産あるいは金融負債)に組み込まれたデリバティブは区分して評価する必要がある。1)組込デリバティブのリスクが現物の金融資産又は金融負債に及ぶ可能性があること 2)組込デリバティブと同一条件の独立したデリバティブが、デリバティブの特徴を満たすこと、3)当該複合金融商品について、公正価値の変動による評価差額が当期の損益に反映されていないこと。これらの要件を満たす場合には、組込デリバティブは金融資産又は負債とは区分して時価評価し、評価差額を当期の損益として処理しなければならない。

一方で米国の会計原則においては、組込デリバティブを区分処理することが求められるか否かを決定するにあたり、上述の日本の会計原則において要求される1)の要件の代わりに組込デリバティブの経済的特徴及びリスクがホスト契約と明らかに密接に関連しているか否かについての評価が求められる。

(3) 変動持分事業体の連結

米国の会計原則のもとでは、定性的なアプローチに基づいて変動持分事業体(以下「VIE」という)を連結すべきか否かを評価することが要求されている。企業は、VIEの経済的なパフォーマンスに最も重要な影響を与えるVIEの活動を指揮する権限を有し、かつ(1)VIEの損失を吸収する義務、又は(2)VIEから利益を受け取る権利を有している場合には、VIEを連結することが求められている。日本の会計原則のもとでは、特定目的会社に対して米国の会計原則とは異なる連結の要件が適用されるが、当社が保有するVIEについては連結することは求められていない。

(4) 永久証券の減損

米国の会計原則のもとでは、当社が保有する永久証券は当社の債券減損モデルを適用して一時的でない減損の評価が行われる。ただし、格付けが非投資適格級に引き下げられた一部の証券については、当社の持分証券減損モデルを適用している。日本の会計原則のもとでは、すべての期間において、永久証券については債券減損モデルを適用することになる。

(5) 投資に関する会計

日本の会計基準の下では、「責任準備金対応債券」(以下「PRM」)と呼ばれる保有目的区分がある。この保有目的区分は、資産及び負債のデュレーション・マッチングの適切な管理を推進する保険会社の財務上の特性に配慮したものである。PRMは、資産及び関連する保険契約負債の評価方法の整合性を保つため償却原価で評価される。米国の会計基準の下では、同様の保有目的区分はなく、日本の会計基準の下でPRMに区分される有価証券は、米国会計基準上、売却可能有価証券に分類される。PRMに区分される有価証券は、売却可能有価証券と異なり、株主持分において未実現損益を認識する必要はない。

(6) 再保険

米国の会計原則の下では、再保険契約締結時点での利益計上が認められていない。再保険契約におけるすべての利益は、その契約期間にわたり、繰延利益負債によって相殺される。日本の会計原則の下では、保険業法施行規則において、再保険契約締結時点での出再責任準備金の控除が認められている。

第6【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令第九号の三様式の記載上の注意に基づき記載を省略する。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。